

# 統計 旭川

No.51      2014. 3

平成22(2010)年 国勢調査（第2集）  
平成24(2012)年 経済センサス-活動調査  
事業所 産業横断的集計の結果  
産業別集計 製造業の結果  
産業別集計 卸売業・小売業の結果

旭 川 市

# 目 次

## 平成22(2010)年 国勢調査 (第2集)

### 統計資料

第1表 職業(大分類), 男女別15歳以上 就業者数 (旭川市, 北海道, 道内市部・郡部) … 1	第3表 地区別各項目別特性 全市・各地区 …… 3
第2表 地区別常住地による従業地・通学地, 15歳以上就業者数及び15歳以上 通学者数 …… 2	

## 平成24(2012)年経済センサス-活動調査

### 事業所 産業横断的集計の結果

#### I 調査のあらまし

1 調査の目的 …… 1 9
2 調査日 …… 1 9
3 調査の対象 …… 1 9
4 調査の単位 …… 1 9
5 主な調査事項 …… 1 9
6 調査の方法 …… 2 0
7 利用上の注意 …… 2 0
8 用語の解説 …… 2 1
9 出典・集計 …… 2 3

#### II 結果の概要

1 民営事業所数及び従業者数 …… 2 5
(1) 地区別民営事業所数及び従業者数 2 7
(2) 産業(3区分)別民営事業所数及び従業者数 …… 2 9
(3) 産業(大分類)別民営事業所数及び従業者数 …… 3 0
(4) 産業(大分類), 男女別従業者数及び常用雇用者数(民営事業所) …… 3 1

(5) 産業(大分類), 従業者規模別民営事業

所数及び従業者数 …… 3 2

2 売上(収入)金額等 …… 3 4

#### III 統計資料

第1表 産業(大分類), 地区(14区分)別民営事業所数及び従業者数 …… 3 6
第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区分)別民営事業所数及び従業者数 …… 3 8
第3表 地区(14区分), 従業者規模(6区分)別民営事業所数及び従業者数 …… 4 4
第4表 地区(14区分), 経営組織(4区分)別民営事業所数及び従業者数 …… 4 5
第5表 産業(大分類)別民営事業所数, 従業者数, 売上(収入)金額, 1事業所当たり従業者数, 1事業所当たり売上(収入)金額及び従業者1人当たり売上(収入)金額 …… 4 6
第6表 産業(大分類), 単独・本所・支所(3区分)別民営事業所数, 事業従事者数及び付加価値額 …… 4 7

# 平成24(2012)年経済センサス-活動調査

## 産業別集計 製造業の結果

### I 利用上の注意

1 調査の目的	4 9
2 調査の根拠	4 9
3 調査日	4 9
4 調査対象	4 9
5 製造業の集計対象	4 9
6 産業分類	4 9
7 統計表の項目の説明	5 0
8 出典・集計	5 1

### II 結果の概要

1 概況	5 3
2 事業所数	5 5
(1) 産業別事業所数	5 5
(2) 地区別事業所数	5 6
(3) 従業者規模別事業所数	5 7
3 従業者数	5 8
(1) 産業別従業者数	5 8
(2) 地区別従業者数	5 9
(3) 従業者規模別従業者数	6 0

4 製造品出荷額等	6 1
(1) 産業別製造品出荷額等	6 1
(2) 地区別製造品出荷額等	6 2
(3) 従業者規模別製造品出荷額等	6 3

### III 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移	6 6
第2表 産業(中分類)別統計表	6 8
第3表 地区(14区分)別統計表	6 9
第4表 従業者規模(7区分)別統計表	7 0
第5表 地区(14区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移	7 1
第6表 従業者規模(7区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移	7 2

# 平成24(2012)年経済センサス-活動調査

## 産業別集計 卸売業・小売業の結果

### I 利用上の注意

1 調査の目的	7 3
2 調査の根拠	7 3
3 調査日	7 3

4 調査対象	7 3
5 卸売業・小売業の集計対象	7 3
6 主な用語の説明	7 3
7 出典・集計	7 5

<b>II 結果の概要</b>	
1 概況	77
2 商業事業所数	78
(1) 産業(中分類)別商業事業所数	78
(2) 経営組織別商業事業所数	79
(3) 従業者規模別商業事業所数	79
3 従業者数	80
4 年間商品販売額	81
5 売場面積	82
6 販売効率等	82
(1) 1事業所当たりの従業者数	82
(2) 1事業所当たりの年間商品販売額	82
(3) 従業者1人当たりの年間商品販売額	83
(4) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額	83
7 商業の地区別状況	84
(1) 地区別商業事業所数	84
(2) 地区別従業者数	84
(3) 地区別年間商品販売額	85
(4) 地区別売場面積	85
8 大規模小売事業所の状況	86
<b>III 統計資料</b>	
第1表 産業(中分類)別商業の状況	88
第2表 地区、従業者規模別商業の状況	89
第3表 地区、産業(中分類)別商業事業所数、 従業者数及び年間商品販売額	90
第4表 地区別大規模小売事業所の状況	93

---

## 〔利用される方へ〕

- 1 統計処理のゾーン(区域)は、公区(14地区)が一般的ですが、本書掲載の地区はこの公区と若干の相違があります。
- 2 数値の単位未満、平均値及び指数等の計算は、四捨五入を原則としています。したがって、合計の数値と内訳の累計値が一致しない場合があります。
- 3 統計表中の符号は、次のとおりです。
 

〔0〕	単位未満
〔－〕	皆無又は該当数値なし
〔…〕	不詳
〔X〕	公表を差し控えたもの
〔△〕	比較減

平成 22 (2010) 年 国勢調査

(第 2 集)

(平成 22 年 10 月 1 日現在)

統 計 資 料



第1表 職業(大分類), 男女別15歳以上就業者数  
(旭川市, 北海道, 道内市部・郡部)

地域・男女	平成22年10月1日現在												
	総数	A 管理的職業 従事者	B 専門的・技術的 職業従事者	C 事務 従事者	D 販売 従事者	E サービス職業 従事者	F 保安職業 従事者	G 農林漁業 従事者	H 生産工程 従事者	I 輸送・機械 運転従事者	J 建設・採掘 従事者	K 運輸・清掃 ・包装等 従事者	L 分類不能 の職業
旭川市	154,253	4,044	22,173	24,458	22,772	22,314	5,481	3,775	15,510	7,176	8,938	11,486	6,126
男	85,078	3,462	10,074	9,280	13,184	6,800	5,190	2,177	10,612	6,985	8,775	5,110	3,429
女	69,175	582	12,099	15,178	9,588	15,514	291	1,598	4,898	191	163	6,376	2,697
北海道	2,509,464	65,763	331,354	411,711	327,738	317,534	76,445	170,794	249,991	114,288	130,467	177,965	135,414
男	1,413,462	56,848	165,668	171,480	182,109	99,660	72,670	103,261	164,078	111,167	127,887	81,100	77,534
女	1,096,002	8,915	165,686	240,231	145,629	217,874	3,775	67,533	85,913	3,121	2,580	96,865	57,880
市部	1,994,156	51,158	278,536	344,869	283,547	257,357	60,735	55,431	195,872	91,202	102,231	142,968	130,250
男	1,121,183	44,059	139,045	142,198	160,944	82,575	57,470	34,090	131,861	88,579	100,314	65,571	74,477
女	872,973	7,099	139,491	202,671	122,603	174,782	3,265	21,341	64,011	2,623	1,917	77,397	55,773
郡部	515,308	14,605	52,818	66,842	44,191	60,177	15,710	115,363	54,119	23,086	28,236	34,997	5,164
男	292,279	12,789	26,623	29,282	21,165	17,085	15,200	69,171	32,217	22,588	27,573	15,529	3,957
女	223,029	1,816	26,195	37,560	23,026	43,092	510	46,192	21,902	498	663	19,468	2,107
(構成比)													
旭川市	100.0	2.6	14.4	15.9	14.8	14.5	3.6	2.4	10.1	4.7	5.8	7.4	4.0
男	100.0	4.1	11.8	10.9	15.5	8.0	6.1	2.6	12.5	8.2	10.3	6.0	4.0
女	100.0	0.8	17.5	21.9	13.9	22.4	0.4	2.3	7.1	0.3	0.2	9.2	3.9
北海道	100.0	2.6	13.2	16.4	13.1	12.7	3.0	6.8	10.0	4.6	5.2	7.1	5.4
男	100.0	4.0	11.7	12.1	12.9	7.1	5.1	7.3	11.6	7.9	9.0	5.7	5.5
女	100.0	0.8	15.1	21.9	13.3	19.9	0.3	6.2	7.8	0.3	0.2	8.8	5.3
市部	100.0	2.6	14.0	17.3	14.2	12.9	3.0	2.8	9.8	4.6	5.1	7.2	6.5
男	100.0	3.9	12.4	12.7	14.4	7.4	5.1	3.0	11.8	7.9	8.9	5.8	6.6
女	100.0	0.8	16.0	23.2	14.0	20.0	0.4	2.4	7.3	0.3	0.2	8.9	6.4
郡部	100.0	2.8	10.2	13.0	8.6	11.7	3.0	22.4	10.5	4.5	5.5	6.8	1.0
男	100.0	4.4	9.1	10.0	7.2	5.8	5.2	23.7	11.0	7.7	9.4	5.3	1.0
女	100.0	0.8	11.7	16.8	10.3	19.3	0.2	20.7	9.8	0.2	0.3	8.7	0.9

注1) 「職業」とは、就業者について調査週間で「実際に従事していた仕事の種類(調査週間で「仕事を休んでいた人」については、その人が実際に従事していた仕事の種類)によって分類したものをいう。なお、従事した仕事は二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類による。

注2) 職業分類の詳細は、総務省統計局ホームページから、「平成22年国勢調査に用いる職業分類」(www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/pdf/syokugyo.pdf)を御覧ください。

第2表 地区別常住地による従業地・通学地，  
15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数

単位：人

平成22年10月1日現在

区 分	総 数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者	区 分	総 数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
<全市>				<神居>			
15歳以上の就業者・通学者	169,093	154,253	14,840	15歳以上の就業者・通学者	15,363	14,062	1,301
自 宅 で 従 業	12,184	12,184	-	自 宅 で 従 業	1,147	1,147	-
自宅外の市内で従業・通学	143,109	129,797	13,312	自宅外の市内で従業・通学	13,046	11,862	1,184
他市区町村で従業・通学	10,517	9,260	1,257	他市区町村で従業・通学	891	799	92
道内他市区町村で従業・通学	9,232	8,129	1,103	道内他市区町村で従業・通学	744	664	80
他都府県で従業・通学	172	151	21	他都府県で従業・通学	14	13	1
<西>				<江丹別>			
15歳以上の就業者・通学者	5,675	5,318	357	15歳以上の就業者・通学者	176	165	11
自 宅 で 従 業	438	438	-	自 宅 で 従 業	50	50	-
自宅外の市内で従業・通学	4,749	4,443	306	自宅外の市内で従業・通学	115	104	11
他市区町村で従業・通学	256	221	35	他市区町村で従業・通学	10	10	-
道内他市区町村で従業・通学	220	190	30	道内他市区町村で従業・通学	9	9	-
他都府県で従業・通学	3	2	1	他都府県で従業・通学	-	-	-
<中央>				<永山>			
15歳以上の就業者・通学者	1,800	1,714	86	15歳以上の就業者・通学者	21,826	20,045	1,781
自 宅 で 従 業	274	274	-	自 宅 で 従 業	1,399	1,399	-
自宅外の市内で従業・通学	1,371	1,297	74	自宅外の市内で従業・通学	18,625	16,995	1,630
他市区町村で従業・通学	56	49	7	他市区町村で従業・通学	1,477	1,353	124
道内他市区町村で従業・通学	43	39	4	道内他市区町村で従業・通学	1,314	1,204	110
他都府県で従業・通学	-	-	-	他都府県で従業・通学	22	22	-
<大成>				<東旭川>			
15歳以上の就業者・通学者	2,738	2,585	153	15歳以上の就業者・通学者	26,521	24,285	2,236
自 宅 で 従 業	385	385	-	自 宅 で 従 業	2,147	2,147	-
自宅外の市内で従業・通学	2,158	2,033	125	自宅外の市内で従業・通学	21,980	20,052	1,928
他市区町村で従業・通学	89	74	15	他市区町村で従業・通学	2,010	1,744	266
道内他市区町村で従業・通学	72	59	13	道内他市区町村で従業・通学	1,828	1,588	240
他都府県で従業・通学	1	-	1	他都府県で従業・通学	25	21	4
<東>				<神楽>			
15歳以上の就業者・通学者	23,749	21,691	2,058	15歳以上の就業者・通学者	16,016	14,261	1,755
自 宅 で 従 業	1,539	1,539	-	自 宅 で 従 業	839	839	-
自宅外の市内で従業・通学	19,985	18,168	1,817	自宅外の市内で従業・通学	13,654	12,112	1,542
他市区町村で従業・通学	1,466	1,278	188	他市区町村で従業・通学	1,176	1,002	174
道内他市区町村で従業・通学	1,278	1,112	166	道内他市区町村で従業・通学	1,030	880	150
他都府県で従業・通学	30	24	6	他都府県で従業・通学	17	14	3
<新旭川>				<西神楽>			
15歳以上の就業者・通学者	6,321	5,889	432	15歳以上の就業者・通学者	1,605	1,499	106
自 宅 で 従 業	405	405	-	自 宅 で 従 業	427	427	-
自宅外の市内で従業・通学	5,489	5,107	382	自宅外の市内で従業・通学	997	904	93
他市区町村で従業・通学	299	262	37	他市区町村で従業・通学	167	155	12
道内他市区町村で従業・通学	258	225	33	道内他市区町村で従業・通学	149	138	11
他都府県で従業・通学	2	2	-	他都府県で従業・通学	1	1	-
<北星>				<東鷹栖>			
15歳以上の就業者・通学者	16,204	14,555	1,649	15歳以上の就業者・通学者	14,149	12,971	1,178
自 宅 で 従 業	1,011	1,011	-	自 宅 で 従 業	1,247	1,247	-
自宅外の市内で従業・通学	13,963	12,441	1,522	自宅外の市内で従業・通学	11,978	10,893	1,085
他市区町村で従業・通学	851	746	105	他市区町村で従業・通学	864	773	91
道内他市区町村で従業・通学	712	624	88	道内他市区町村で従業・通学	783	704	79
他都府県で従業・通学	25	20	5	他都府県で従業・通学	13	13	-
<春光>							
15歳以上の就業者・通学者	16,950	15,213	1,737				
自 宅 で 従 業	876	876	-				
自宅外の市内で従業・通学	14,999	13,386	1,613				
他市区町村で従業・通学	905	794	111				
道内他市区町村で従業・通学	792	693	99				
他都府県で従業・通学	19	19	-				

注) 15歳以上就業者・通学者，他市区町村で従業・通学には，それぞれ従業地・通学地「不詳」の者を含む。

第3表 地区別各項目別特性

全 市

平成22年10月1日現在

項 目		旭 川 市	割 合 (%)	項 目		旭 川 市	割 合 (%)
人 口	総 数	347,095	100.0	労働力状態	15歳以上人口	305,206	100.0
	男	160,094	46.1		労働力人口	167,809	55.0
	女	187,001	53.9		就業者	154,253	50.5
	0～14歳	40,260	11.6		完全失業者	13,556	4.4
	15～64歳	213,269	61.4		非労働力人口	132,034	43.3
	65歳以上	91,937	26.5	就業上の地位	就業者総数	154,253	100.0
	性比(女=100)	85.6	-		雇用者	133,904	86.8
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	464.3	-		自営業主	12,205	7.9
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	747.60	-		家族従業者	4,167	2.7
産 業 別 就 業 者 数	総 数	154,253	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	153,986	100.0
	第1次産業	4,155	2.7		A 親族のみの世帯	100,889	65.5
	A 農業, 林業	4,148	2.7		I 核家族世帯	91,671	59.5
	うち農業	3,911	2.5		うち夫婦のみ	39,422	25.6
	B 漁業	7	0.0		うち夫婦と子供	37,011	24.0
	第2次産業	26,209	17.0		II 核家族以外の世帯	9,218	6.0
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	31	0.0		B 非親族を含む世帯	1,276	0.8
	D 建設業	14,497	9.4	住宅別一般世帯数	C 単独世帯	51,783	33.6
	E 製造業	11,681	7.6		総 数	153,986	100.0
	第3次産業	117,667	76.3		住宅に住む一般世帯	152,486	99.0
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	742	0.5		持ち家	89,339	58.0
	G 情報通信業	1,509	1.0		公営・機構・公社の借家	5,763	3.7
	H 運輸業, 郵便業	8,933	5.8		民営の借家	50,793	33.0
	I 卸売業, 小売業	29,590	19.2		給与住宅	4,171	2.7
	J 金融業, 保険業	3,692	2.4	間借り	2,420	1.6	
	K 不動産業, 物品賃貸業	2,577	1.7	住宅以外に住む一般世帯	1,500	1.0	
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	3,839	2.5	建て方別主世帯数	住宅に住む主世帯数	150,066	100.0
	M 宿泊業, 飲食サービス業	9,616	6.2		一 戸 建	91,294	60.8
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	6,641	4.3		長 屋 建	2,440	1.6
	O 教育, 学習支援業	7,067	4.6		共 同 住 宅	55,876	37.2
P 医療, 福祉	23,708	15.4	1・2階		34,988	23.3	
Q 複合サービス事業	1,055	0.7	3～5階		13,392	8.9	
R サービス業(他に分類されないもの)	10,208	6.6	6～10階		5,245	3.5	
S 公務(他に分類されるものを除く)	8,490	5.5	11階以上		2,251	1.5	
T 分類不能の産業	6,222	4.0	そ の 他		448	0.3	

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

西 地 区

平成22年10月1日現在

項 目		旭 川 市	割 合 (%)	項 目		旭 川 市	割 合 (%)	
人 口	総 数	12,171	100.0	労働力状態	15歳以上人口	11,018	100.0	
	男	5,307	43.6		労働力人口	5,889	53.4	
	女	6,864	56.4		就業者	5,318	48.3	
	0～14歳	1,040	8.5		完全失業者	571	5.2	
	15～64歳	7,329	60.2		非労働力人口	4,647	42.2	
	65歳以上	3,689	30.3	就業上の地位	就業者総数	5,318	100.0	
	性比(女=100)	77.3	-		雇用者	4,408	82.9	
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4,070.6	-		自営業主	495	9.3	
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	2.99	-		家族従業者	159	3.0	
産 業 別 就 業 者 数	総 数	5,318	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	6,479	100.0	
	第1次産業	28	0.5		A 親族のみの世帯	3,190	49.2	
	A 農業, 林業	28	0.5		I 核家族世帯	2,909	44.9	
	うち農業	21	0.4		うち夫婦のみ	1,327	20.5	
	B 漁業	-	-		うち夫婦と子供	903	13.9	
	第2次産業	557	10.5		II 核家族以外の世帯	281	4.3	
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.0		B 非親族を含む世帯	78	1.2	
	D 建設業	291	5.5		C 単独世帯	3,194	49.3	
	E 製造業	265	5.0		住宅別一般世帯数	総 数	6,479	100.0
	第3次産業	4,396	82.7			住宅に住む一般世帯	6,445	99.5
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	35	0.7	持ち家		2,758	42.6	
	G 情報通信業	78	1.5	公営・機構・公社の借家		196	3.0	
	H 運輸業, 郵便業	186	3.5	民営の借家		3,176	49.0	
	I 卸売業, 小売業	1,087	20.4	給与住宅		226	3.5	
	J 金融業, 保険業	214	4.0	間借り		89	1.4	
	K 不動産業, 物品賃貸業	143	2.7	住宅以外に住む一般世帯		34	0.5	
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	132	2.5	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	6,356	100.0
	M 宿泊業, 飲食サービス業	591	11.1			一 戸 建	1,837	28.9
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	224	4.2		長 屋 建	111	1.7	
	O 教育, 学習支援業	209	3.9		共 同 住 宅	4,390	69.1	
P 医療, 福祉	892	16.8	1・2階		1,702	26.8		
Q 複合サービス事業	23	0.4	3～5階		1,090	17.1		
R サービス業(他に分類されないもの)	369	6.9	6～10階		1,041	16.4		
S 公務(他に分類されるものを除く)	213	4.0	11階以上		557	8.8		
T 分類不能の産業	337	6.3	そ の 他	18	0.3			

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。  
 注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。  
 注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。  
 注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。  
 注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。  
 注6) 秘匿処理で他地区と合算し、人口総数と内訳に整合しないものがある。

第3表 地区別各項目別特性

中央地区

平成22年10月1日現在

項目	旭川市	割合(%)	項目	旭川市	割合(%)	
人 口	総数	3,618	100.0	15歳以上人口	3,328	100.0
	男	1,610	44.5	労働力人口	1,861	55.9
	女	2,008	55.5	就業者	1,714	51.5
	0～14歳	154	4.3	完全失業者	147	4.4
	15～64歳	2,132	58.9	非労働力人口	1,314	39.5
	65歳以上	1,196	33.1	就業者総数	1,714	100.0
	性比(女=100)	80.2	-	雇用者	1,268	74.0
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	2,871.4	-	自営業主	255	14.9
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	1.26	-	家族従業者	88	5.1
	産 業 別 就 業 者 数	総数	1,714	100.0	総数	2,328
第1次産業		4	0.2	A 親族のみの世帯	702	30.2
A 農業, 林業		4	0.2	I 核家族世帯	638	27.4
うち農業		4	0.2	うち夫婦のみ	336	14.4
B 漁業		-	-	うち夫婦と子供	164	7.0
第2次産業		129	7.5	II 核家族以外の世帯	64	2.7
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		-	-	B 非親族を含む世帯	26	1.1
D 建設業		55	3.2	C 単独世帯	1,599	68.7
E 製造業		74	4.3	総数	2,328	100.0
第3次産業		1,452	84.7	住宅に住む一般世帯	2,309	99.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業		6	0.4	持ち家	774	33.2
G 情報通信業		51	3.0	公営・機構・公社の借家	34	1.5
H 運輸業, 郵便業		26	1.5	民営の借家	1,352	58.1
I 卸売業, 小売業		343	20.0	給与住宅	123	5.3
J 金融業, 保険業		120	7.0	間借り	26	1.1
K 不動産業, 物品賃貸業		61	3.6	住宅以外に住む一般世帯	19	0.8
L 学術研究, 専門・技術サービス業		29	1.7	住宅に住む主世帯数	2,283	100.0
M 宿泊業, 飲食サービス業		274	16.0	一戸建	368	16.1
N 生活関連サービス業, 娯楽業		101	5.9	長屋建	18	0.8
O 教育, 学習支援業		64	3.7	共同住宅	1,882	82.4
P 医療, 福祉	198	11.6	1・2階	249	10.9	
Q 複合サービス事業	3	0.2	3～5階	197	8.6	
R サービス業(他に分類されないもの)	114	6.7	6～10階	1,109	48.6	
S 公務(他に分類されるものを除く)	62	3.6	11階以上	327	14.3	
T 分類不能の産業	129	7.5	その他	13	0.6	

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

注6) 秘匿処理で他地区と合算し、人口総数と内訳に整合しないものがある。

第3表 地区別各項目別特性

大成地区

平成22年10月1日現在

項 目		旭 川 市	割 合 (%)	項 目		旭 川 市	割 合 (%)	
人 口	総 数	5,568	100.0	労働力状態	15歳以上人口	5,221	100.0	
	男	2,487	44.7		労働力人口	2,782	53.3	
	女	3,081	55.3		就業者	2,585	49.5	
	0～14歳	361	6.5		完全失業者	197	3.8	
	15～64歳	3,179	57.1		非労働力人口	2,323	44.5	
	65歳以上	2,042	36.7	就業上の地位	就業者総数	2,585	100.0	
	性比(女=100)	80.7	-		雇用者	2,043	79.0	
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	3,866.7	-		自営業主	295	11.4	
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	1.44	-		家族従業者	143	5.5	
産 業 別 就 業 者 数	総 数	2,585	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	3,039	100.0	
	第1次産業	9	0.3		A 親族のみの世帯	1,298	42.7	
	A 農業, 林業	9	0.3		I 核家族世帯	1,188	39.1	
	うち農業	6	0.2		うち夫婦のみ	624	20.5	
	B 漁業	-	-		うち夫婦と子供	352	11.6	
	第2次産業	243	9.4		II 核家族以外の世帯	110	3.6	
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-		B 非親族を含む世帯	39	1.3	
	D 建設業	126	4.9		C 単独世帯	1,700	55.9	
	E 製造業	117	4.5		住宅別一般世帯数	総 数	3,039	100.0
	第3次産業	2,189	84.7			住宅に住む一般世帯	2,857	94.0
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.5	持ち家		1,346	44.3	
	G 情報通信業	56	2.2	公営・機構・公社の借家		-	-	
	H 運輸業, 郵便業	153	5.9	民営の借家		1,253	41.2	
	I 卸売業, 小売業	536	20.7	給与住宅		227	7.5	
	J 金融業, 保険業	129	5.0	間借り		31	1.0	
	K 不動産業, 物品賃貸業	63	2.4	住宅以外に住む一般世帯		182	6.0	
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	99	3.8	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	2,826	100.0
	M 宿泊業, 飲食サービス業	214	8.3			一 戸 建	702	24.8
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	115	4.4		長 屋 建	42	1.5	
	O 教育, 学習支援業	104	4.0		共 同 住 宅	2,062	73.0	
P 医療, 福祉	354	13.7	1・2階		464	16.4		
Q 複合サービス事業	9	0.3	3～5階		346	12.2		
R サービス業(他に分類されないもの)	155	6.0	6～10階		849	30.0		
S 公務(他に分類されるものを除く)	189	7.3	11階以上		403	14.3		
T 分類不能の産業	144	5.6	そ の 他		20	0.7		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

注6) 秘匿処理で他地区と合算し、人口総数と内訳に整合しないものがある。

第3表 地区別各項目別特性

東 地 区

平成22年10月1日現在

項 目		旭 川 市	割 合 (%)	項 目		旭 川 市	割 合 (%)	
人 口	総 数	49,319	100.0	労働力状態	15 歳 以 上 人 口	43,781	100.0	
	男	22,119	44.8		労働力人口	23,932	54.7	
	女	27,200	55.2		就業者	21,691	49.5	
	0 ~ 14 歳	5,164	10.5		完全失業者	2,241	5.1	
	15 ~ 64 歳	30,406	61.7		非労働力人口	18,710	42.7	
	65 歳 以 上	13,375	27.1	就業上の地位	就業者総数	21,691	100.0	
	性 比 (女=100)	81.3	-		雇 用 者	18,749	86.4	
	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	4,158.4	-		自 営 業 主	1,626	7.5	
	(参考) 面積 (km <sup>2</sup> )	11.86	-		家 族 従 業 者	480	2.2	
産 業 別 就 業 者 数	総 数	21,691	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	24,122	100.0	
	第 1 次 産 業	235	1.1		A 親族のみの世帯	13,900	57.6	
	A 農 業 , 林 業	234	1.1		I 核家族世帯	12,739	52.8	
	うち農業	215	1.0		うち夫婦のみ	5,611	23.3	
	B 漁 業	1	0.0		うち夫婦と子供	4,744	19.7	
	第 2 次 産 業	3,682	17.0		II 核家族以外の世帯	1,161	4.8	
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.0		B 非親族を含む世帯	220	0.9	
	D 建 設 業	1,869	8.6		C 単 独 世 帯	10,001	41.5	
	E 製 造 業	1,810	8.3		住宅別一般世帯数	総 数	24,122	100.0
	第 3 次 産 業	16,616	76.6			住宅に住む一般世帯	23,980	99.4
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	185	0.9	持 ち 家		10,549	43.7	
	G 情 報 通 信 業	236	1.1	公営・機構・公社の借家		1,025	4.2	
	H 運 輸 業 , 郵 便 業	1,166	5.4	民 営 の 借 家		11,367	47.1	
	I 卸 売 業 , 小 売 業	4,033	18.6	給 与 住 宅		697	2.9	
	J 金 融 業 , 保 険 業	542	2.5	間 借 り		342	1.4	
	K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	423	2.0	住宅以外に住む一般世帯		142	0.6	
	L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	540	2.5	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	23,638	100.0
	M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,532	7.1			一 戸 建	10,773	45.6
	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1,022	4.7		長 屋 建	546	2.3	
	O 教 育 , 学 習 支 援 業	852	3.9		共 同 住 宅	12,244	51.8	
P 医 療 , 福 祉	3,673	16.9	1 ・ 2 階		8,030	34.0		
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	136	0.6	3 ~ 5 階		2,795	11.8		
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	1,474	6.8	6 ~ 10 階		786	3.3		
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く )	802	3.7	11 階 以 上		633	2.7		
T 分 類 不 能 の 産 業	1,158	5.3	そ の 他		73	0.3		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

注6) 秘匿処理で他地区と合算し、人口総数と内訳に整合しないものがある。

第3表 地区別各項目別特性

新旭川地区

平成22年10月1日現在

項	目	旭川市	割合(%)	項	目	旭川市	割合(%)	
人	総数	12,374	100.0	労働力状態	15歳以上人口	10,828	100.0	
	男	5,781	46.7		労働力人口	6,360	58.7	
	女	6,593	53.3		就業者	5,889	54.4	
	0～14歳	1,415	11.4		完全失業者	471	4.3	
	15～64歳	7,865	63.6		非労働力人口	4,226	39.0	
	65歳以上	2,963	23.9		就業上の地位	就業者総数	5,889	100.0
	性比(女=100)	87.7	-			雇用者	5,224	88.7
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	2,719.6	-			自営業主	392	6.7
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	4.55	-			家族従業者	118	2.0
	産	総数	5,889		100.0	家族類型別一般世帯数	総数	6,143
第1次産業		36	0.6	A 親族のみの世帯	3,386		55.1	
A 農業, 林業		36	0.6	I 核家族世帯	3,135		51.0	
うち農業		34	0.6	うち夫婦のみ	1,294		21.1	
B 漁業		-	-	うち夫婦と子供	1,258		20.5	
第2次産業		1,014	17.2	II 核家族以外の世帯	251		4.1	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		1	0.0	B 非親族を含む世帯	62		1.0	
D 建設業		516	8.8	C 単独世帯	2,695		43.9	
E 製造業		497	8.4	住宅別一般世帯数	総数		6,143	100.0
第3次産業		4,585	77.9		住宅に住む一般世帯		6,102	99.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	29	0.5	持ち家		2,566	41.8		
G 情報通信業	43	0.7	公営・機構・公社の借家		60	1.0		
H 運輸業, 郵便業	333	5.7	民営の借家		3,093	50.3		
I 卸売業, 小売業	1,263	21.4	給与住宅		280	4.6		
J 金融業, 保険業	133	2.3	間借り		103	1.7		
K 不動産業, 物品賃貸業	89	1.5	住宅以外に住む一般世帯		41	0.7		
L 学術研究, 専門・技術サービス業	201	3.4	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	5,999	100.0	
M 宿泊業, 飲食サービス業	349	5.9			一戸建	2,612	43.5	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	283	4.8		長屋建	119	2.0		
O 教育, 学習支援業	190	3.2		共同住宅	3,240	54.0		
P 医療, 福祉	921	15.6		1・2階	2,462	41.0		
Q 複合サービス事業	27	0.5		3～5階	636	10.6		
R サービス業(他に分類されないもの)	381	6.5		6～10階	142	2.4		
S 公務(他に分類されるものを除く)	343	5.8		11階以上	-	-		
T 分類不能の産業	254	4.3		その他	27	0.5		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」を含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

北 星 地 区

平成22年10月1日現在

項 目		旭 川 市	割 合 (%)	項 目		旭 川 市	割 合 (%)	
人 口	総 数	33,363	100.0	労 働 力 状 態	15 歳 以 上 人 口	29,490	100.0	
	男	15,388	46.1		勞 働 力 人 口	15,943	54.1	
	女	17,975	53.9		就 業 者	14,555	49.4	
	0 ～ 1 4 歳	3,642	10.9		完 全 失 業 者	1,388	4.7	
	1 5 ～ 6 4 歳	20,549	61.6		非 勞 働 力 人 口	12,934	43.9	
	6 5 歳 以 上	8,941	26.8	就 業 上 の 地 位	就 業 者 総 数	14,555	100.0	
	性 比 (女=100)	85.6	-		雇 用 者	12,723	87.4	
	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	4,401.5	-		自 営 業 主	1,065	7.3	
	(参考) 面積 (km <sup>2</sup> )	7.58	-		家 族 従 業 者	279	1.9	
産 業 別 就 業 者 数	総 数	14,555	100.0	家 族 類 型 別 一 般 世 帯 数	総 数	15,776	100.0	
	第 1 次 産 業	118	0.8		A 親 族 の み の 世 帯	9,414	59.7	
	A 農 業 , 林 業	118	0.8		I 核 家 族 世 帯	8,619	54.6	
	うち 農 業	105	0.7		うち 夫 婦 の み	3,717	23.6	
	B 漁 業	-	-		うち 夫 婦 と 子 供	3,346	21.2	
	第 2 次 産 業	2,122	14.6		II 核 家 族 以 外 の 世 帯	795	5.0	
	C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	4	0.0		B 非 親 族 を 含 む 世 帯	143	0.9	
	D 建 設 業	1,266	8.7		C 単 独 世 帯	6,218	39.4	
	E 製 造 業	852	5.9		住 宅 別 一 般 世 帯 数	総 数	15,776	100.0
	第 3 次 産 業	11,615	79.8			住 宅 に 住 む 一 般 世 帯	15,513	98.3
	F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	58	0.4	持 ち 家		8,268	52.4	
	G 情 報 通 信 業	165	1.1	公 営 ・ 機 構 ・ 公 社 の 借 家		143	0.9	
	H 運 輸 業 , 郵 便 業	737	5.1	民 営 の 借 家		6,290	39.9	
	I 卸 売 業 , 小 売 業	2,979	20.5	給 与 住 宅		501	3.2	
	J 金 融 業 , 保 険 業	381	2.6	間 借 り		311	2.0	
	K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	250	1.7	住 宅 以 外 に 住 む 一 般 世 帯		263	1.7	
	L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	485	3.3	建 て 方 別 主 世 帯 数		住 宅 に 住 む 主 世 帯 数	15,202	100.0
	M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,066	7.3			一 戸 建	8,176	53.8
	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	686	4.7		長 屋 建	254	1.7	
	O 教 育 , 学 習 支 援 業	793	5.4		共 同 住 宅	6,717	44.2	
P 医 療 , 福 祉	2,073	14.2	1 ・ 2 階		4,748	31.2		
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	88	0.6	3 ～ 5 階		1,388	9.1		
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	943	6.5	6 ～ 10 階		419	2.8		
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く )	911	6.3	11 階 以 上		162	1.1		
T 分 類 不 能 の 産 業	700	4.8	そ の 他		55	0.4		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」を含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

春光地区

平成22年10月1日現在

項 目		旭 川 市	割 合 (%)	項 目		旭 川 市	割 合 (%)	
人 口	総 数	34,562	100.0	労働力状態	15歳以上人口	29,870	100.0	
	男	16,370	47.4		労働力人口	16,450	55.1	
	女	18,192	52.6		就業者	15,213	50.9	
	0～14歳	4,565	13.2		完全失業者	1,237	4.1	
	15～64歳	21,406	61.9		非労働力人口	13,079	43.8	
	65歳以上	8,464	24.5	就業上の地位	就業者総数	15,213	100.0	
	性比(女=100)	90.0	-		雇用者	13,741	90.3	
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	2,654.5	-		自営業主	990	6.5	
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	13.02	-		家族従業者	232	1.5	
産 業 別 就 業 者 数	総 数	15,213	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	14,651	100.0	
	第1次産業	135	0.9		A 親族のみの世帯	9,929	67.8	
	A 農業, 林業	135	0.9		I 核家族世帯	9,103	62.1	
	うち農業	123	0.8		うち夫婦のみ	3,717	25.4	
	B 漁業	-	-		うち夫婦と子供	3,803	26.0	
	第2次産業	2,115	13.9		II 核家族以外の世帯	826	5.6	
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.0		B 非親族を含む世帯	96	0.7	
	D 建設業	1,347	8.9		C 単独世帯	4,623	31.6	
	E 製造業	765	5.0		住宅別一般世帯数	総 数	14,651	100.0
	第3次産業	12,531	82.4			住宅に住む一般世帯	14,374	98.1
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	87	0.6	持ち家		8,324	56.8	
	G 情報通信業	134	0.9	公営・機構・公社の借家		1,464	10.0	
	H 運輸業, 郵便業	809	5.3	民営の借家		3,346	22.8	
	I 卸売業, 小売業	2,544	16.7	給与住宅		1,040	7.1	
	J 金融業, 保険業	333	2.2	間借り		200	1.4	
	K 不動産業, 物品賃貸業	162	1.1	住宅以外に住む一般世帯		277	1.9	
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	347	2.3	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	14,174	100.0
	M 宿泊業, 飲食サービス業	774	5.1			一 戸 建	8,669	61.2
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	598	3.9		長 屋 建	319	2.3	
	O 教育, 学習支援業	784	5.2		共 同 住 宅	5,159	36.4	
P 医療, 福祉	2,321	15.3	1・2階		2,469	17.4		
Q 複合サービス事業	96	0.6	3～5階		2,423	17.1		
R サービス業(他に分類されないもの)	904	5.9	6～10階		267	1.9		
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,638	17.3	11階以上		-	-		
T 分類不能の産業	432	2.8	そ の 他	27	0.2			

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」を含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

神居地区

平成22年10月1日現在

項 目		旭川市	割合(%)	項 目		旭川市	割合(%)
人	総 数	32,760	100.0	労働力状態	15歳以上人口	29,043	100.0
	男	15,011	45.8		労働力人口	15,372	52.9
	女	17,749	54.2		就業者	14,062	48.4
	0～14歳	3,615	11.0		完全失業者	1,310	4.5
	15～64歳	19,257	58.8		非労働力人口	13,245	45.6
	65歳以上	9,786	29.9	就業上の地位	就業者総数	14,062	100.0
	性比(女=100)	84.6	-		雇用者	11,991	85.3
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	199.6	-		自営業主	1,282	9.1
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	164.14	-		家族従業者	414	2.9
産 業	総 数	14,062	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	14,108	100.0
	第1次産業	505	3.6		A 親族のみの世帯	9,877	70.0
	A 農業, 林業	505	3.6		I 核家族世帯	8,884	63.0
	うち農業	476	3.4		うち夫婦のみ	3,926	27.8
	B 漁業	-	-		うち夫婦と子供	3,442	24.4
	第2次産業	2,393	17.0		II 核家族以外の世帯	993	7.0
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-		B 非親族を含む世帯	101	0.7
	D 建設業	1,497	10.6		C 単独世帯	4,128	29.3
	E 製造業	896	6.4				
	第3次産業	10,550	75.0		住宅別一般世帯数	総 数	14,108
F 電気・ガス・熱供給・水道業	57	0.4	住宅に住む一般世帯	14,021		99.4	
G 情報通信業	162	1.2	持ち家	9,466		67.1	
H 運輸業, 郵便業	807	5.7	公営・機構・公社の借家	644		4.6	
I 卸売業, 小売業	2,724	19.4	民営の借家	3,545		25.1	
J 金融業, 保険業	327	2.3	給与住宅	111		0.8	
K 不動産業, 物品賃貸業	232	1.6	間借り	255		1.8	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	331	2.4	住宅以外に住む一般世帯	87		0.6	
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,010	7.2	建て方別主世帯数	住宅に住む主世帯数		13,766	100.0
N 生活関連サービス業, 娯楽業	658	4.7		一 戸 建		9,893	71.9
O 教育, 学習支援業	611	4.3		長 屋 建	173	1.3	
P 医療, 福祉	2,059	14.6		共同住宅	3,658	26.6	
Q 複合サービス事業	76	0.5		1・2階	2,495	18.1	
R サービス業(他に分類されないもの)	1,043	7.4		3～5階	1,071	7.8	
S 公務(他に分類されるものを除く)	453	3.2		6～10階	92	0.7	
T 分類不能の産業	614	4.4		11階以上	-	-	
				その他	39	0.3	

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」を含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

江丹別地区

平成22年10月1日現在

項	目	旭川市	割合(%)	項	目	旭川市	割合(%)		
人	総数	329	100.0	労働力状態	15歳以上人口	303	100.0		
	男	157	47.7		労働力人口	174	57.4		
	女	172	52.3		就業者	165	54.5		
	0～14歳	26	7.9		完全失業者	9	3.0		
	15～64歳	166	50.5		非労働力人口	127	41.9		
	口	65歳以上	137	41.6	就業上の地位	就業者総数	165	100.0	
		性比(女=100)	91.3	-		雇用者	112	67.9	
		人口密度(人/km <sup>2</sup> )	2.1	-		自営業主	33	20.0	
		(参考)面積(km <sup>2</sup> )	157.26	-		家族従業者	17	10.3	
	産業別就業者数	総数	165	100.0	家族類型別一般世帯数	総数	131	100.0	
第1次産業		45	27.3	A 親族のみの世帯		104	79.4		
A 農業, 林業		45	27.3	I 核家族世帯		78	59.5		
うち農業		45	27.3	うち夫婦のみ		51	38.9		
B 漁業		-	-	うち夫婦と子供		22	16.8		
第2次産業		26	15.8	II 核家族以外の世帯		26	19.8		
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		-	-	B 非親族を含む世帯		-	-		
D 建設業		20	12.1	C 単独世帯	27	20.6			
住宅別一般世帯数		E 製造業	6	3.6	住宅別に一般世帯数	総数	131	100.0	
		第3次産業	78	47.3		住宅に住む一般世帯	128	97.7	
		F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-		持ち家	114	87.0	
		G 情報通信業	1	0.6		公営・機構・公社の借家	2	1.5	
		H 運輸業, 郵便業	1	0.6		民営の借家	10	7.6	
		I 卸売業, 小売業	11	6.7		給与住宅	-	-	
		J 金融業, 保険業	-	-		間借り	2	1.5	
		K 不動産業, 物品賃貸業	-	-		住宅以外に住む一般世帯	3	2.3	
		L 学術研究, 専門・技術サービス業	3	1.8		建て方別主世帯数	住宅に住む主世帯数	126	100.0
		M 宿泊業, 飲食サービス業	5	3.0			一戸建	126	100.0
		N 生活関連サービス業, 娯楽業	1	0.6			長屋建	-	-
	O 教育, 学習支援業	9	5.5	共同住宅			-	-	
P 医療, 福祉	9	5.5	1・2階	-	-				
Q 複合サービス事業	4	2.4	3～5階	-	-				
R サービス業(他に分類されないもの)	30	18.2	6～10階	-	-				
S 公務(他に分類されるものを除く)	4	2.4	11階以上	-	-				
T 分類不能の産業	16	9.7	その他	-	-				

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」を含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

永山地区

平成22年10月1日現在

項 目		旭川市	割合(%)	項 目		旭川市	割合(%)	
人 口	総 数	43,359	100.0	労働力状態	15歳以上人口	37,588	100.0	
	男	20,414	47.1		労働力人口	21,814	58.0	
	女	22,945	52.9		就業者	20,045	53.3	
	0～14歳	5,578	12.9		完全失業者	1,769	4.7	
	15～64歳	27,415	63.2		非労働力人口	15,200	40.4	
	65歳以上	10,173	23.5	就業上の地位	就業者総数	20,045	100.0	
	性比(女=100)	89.0	-		雇用者	17,789	88.7	
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	1,439.5	-		自営業主	1,382	6.9	
	(参考)面積(km <sup>2</sup> )	30.12	-		家族従業者	486	2.4	
産 業 別 就 業 者 数	総 数	20,045	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	18,614	100.0	
	第1次産業	539	2.7		A 親族のみの世帯	12,763	68.6	
	A 農業, 林業	539	2.7		I 核家族世帯	11,524	61.9	
	うち農業	509	2.5		うち夫婦のみ	4,723	25.4	
	B 漁業	-	-		うち夫婦と子供	4,956	26.6	
	第2次産業	4,220	21.1		II 核家族以外の世帯	1,239	6.7	
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	6	0.0		B 非親族を含む世帯	186	1.0	
	D 建設業	2,052	10.2		C 単独世帯	5,665	30.4	
	E 製造業	2,162	10.8		住宅別一般世帯数	総 数	18,614	100.0
	第3次産業	14,610	72.9			住宅に住む一般世帯	18,493	99.3
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	45	0.2	持ち家		11,186	60.1	
	G 情報通信業	127	0.6	公営・機構・公社の借家		271	1.5	
	H 運輸業, 郵便業	1,549	7.7	民営の借家		6,342	34.1	
	I 卸売業, 小売業	4,317	21.5	給与住宅		369	2.0	
	J 金融業, 保険業	351	1.8	間借り		325	1.7	
	K 不動産業, 物品賃貸業	320	1.6	住宅以外に住む一般世帯		121	0.7	
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	400	2.0	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	18,168	100.0
	M 宿泊業, 飲食サービス業	1,039	5.2			一 戸 建	11,750	64.7
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	858	4.3		長 屋 建	284	1.6	
	O 教育, 学習支援業	706	3.5		共同住宅	6,061	33.4	
P 医療, 福祉	2,667	13.3	1・2階		4,869	26.8		
Q 複合サービス事業	129	0.6	3～5階		621	3.4		
R サービス業(他に分類されないもの)	1,408	7.0	6～10階		455	2.5		
S 公務(他に分類されるものを除く)	694	3.5	11階以上		116	0.6		
T 分類不能の産業	676	3.4	その他		73	0.4		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」を含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

注6) 秘匿処理で他地区と合算し、人口総数と内訳に整合しないものがある。

第3表 地区別各項目別特性

東旭川地区

平成22年10月1日現在

項	目	旭川市	割合(%)	項	目	旭川市	割合(%)	
人	総数	53,256	100.0	労働力状態	15歳以上人口	46,297	100.0	
	男	24,767	46.5		労働力人口	26,246	56.7	
	女	28,489	53.5		就業者	24,285	52.5	
	0～14歳	6,840	12.8		完全失業者	1,961	4.2	
	15～64歳	33,228	62.4		非労働力人口	19,462	42.0	
	口	65歳以上	13,069	24.5	就業上の地位	就業者総数	24,285	100.0
		性比(女=100)	86.9	-		雇用者	21,046	86.7
		人口密度(人/km <sup>2</sup> )	336.5	-		自営業主	2,008	8.3
		(参考)面積(km <sup>2</sup> )	158.25	-		家族従業者	787	3.2
	産	総数	24,285	100.0	家族類型別一般世帯数	総数	21,318	100.0
第1次産業		1,182	4.9	A 親族のみの世帯		16,372	76.8	
A 農業, 林業		1,177	4.8	I 核家族世帯		14,828	69.6	
うち農業		1,129	4.6	うち夫婦のみ		6,221	29.2	
B 漁業		5	0.0	うち夫婦と子供		6,534	30.7	
第2次産業		4,914	20.2	II 核家族以外の世帯		1,544	7.2	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		9	0.0	B 非親族を含む世帯		161	0.8	
D 建設業		2,701	11.1	C 単独世帯		4,782	22.4	
E 製造業		2,204	9.1	住宅別一般世帯数		総数	21,318	100.0
第3次産業		17,512	72.1			住宅に住む一般世帯	21,242	99.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	127	0.5	持ち家		15,173	71.2		
G 情報通信業	197	0.8	公営・機構・公社の借家		204	1.0		
H 運輸業, 郵便業	1,448	6.0	民営の借家		5,368	25.2		
I 卸売業, 小売業	4,487	18.5	給与住宅		186	0.9		
J 金融業, 保険業	540	2.2	間借り		311	1.5		
K 不動産業, 物品賃貸業	379	1.6	住宅以外に住む一般世帯		76	0.4		
L 学術研究, 専門・技術サービス業	563	2.3	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	20,931	100.0	
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,223	5.0			一戸建	16,472	78.7	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,001	4.1		長屋建	262	1.3		
O 教育, 学習支援業	1,181	4.9		共同住宅	4,142	19.8		
P 医療, 福祉	3,816	15.7		1・2階	3,498	16.7		
Q 複合サービス事業	218	0.9		3～5階	618	3.0		
R サービス業(他に分類されないもの)	1,473	6.1		6～10階	26	0.1		
S 公務(他に分類されるものを除く)	859	3.5		11階以上	-	-		
T 分類不能の産業	677	2.8		その他	55	0.3		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

神楽地区

平成22年10月1日現在

項 目		旭川市	割合(%)	項 目		旭川市	割合(%)	
人	総 数	32,928	100.0	労働力状態	15歳以上人口	28,741	100.0	
	男	14,979	45.5		労働力人口	15,482	53.9	
	女	17,949	54.5		就業者	14,261	49.6	
	0～14歳	4,103	12.5		完全失業者	1,221	4.2	
	15～64歳	20,296	61.6		非労働力人口	12,786	44.5	
	65歳以上	8,445	25.6	就業上の地位	就業者総数	14,261	100.0	
	性比(女=100)	83.5	-		雇用者	12,576	88.2	
	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	2,664.1	-		自営業主	1,003	7.0	
(参考)面積(km <sup>2</sup> )	12.36	-	家族従業者		269	1.9		
産 業 別 就 業 者 数	総 数	14,261	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	14,591	100.0	
	第1次産業	255	1.8		A 親族のみの世帯	9,882	67.7	
	A 農業, 林業	255	1.8		I 核家族世帯	9,075	62.2	
	うち農業	209	1.5		うち夫婦のみ	3,867	26.5	
	B 漁業	-	-		うち夫婦と子供	3,756	25.7	
	第2次産業	2,112	14.8		II 核家族以外の世帯	807	5.5	
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.0		B 非親族を含む世帯	96	0.7	
	D 建設業	1,158	8.1	住宅別一般世帯数	C 単独世帯	4,605	31.6	
	E 製造業	953	6.7		総 数	14,591	100.0	
	第3次産業	11,227	78.7		住宅に住む一般世帯	14,390	98.6	
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	51	0.4		持ち家	8,552	58.6	
	G 情報通信業	148	1.0		公営・機構・公社の借家	1,591	10.9	
	H 運輸業, 郵便業	752	5.3		民営の借家	3,744	25.7	
	I 卸売業, 小売業	2,553	17.9		給与住宅	292	2.0	
	J 金融業, 保険業	368	2.6		間借り	211	1.4	
	K 不動産業, 物品賃貸業	260	1.8		住宅以外に住む一般世帯	201	1.4	
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	394	2.8		建て方別主世帯数	住宅に住む主世帯数	14,179	100.0
	M 宿泊業, 飲食サービス業	897	6.3			一 戸 建	9,076	64.0
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	568	4.0			長 屋 建	121	0.9
O 教育, 学習支援業	1,030	7.2	共同住宅	4,954		34.9		
P 医療, 福祉	2,593	18.2	1・2階	2,783		19.6		
Q 複合サービス事業	101	0.7	3～5階	2,059		14.5		
R サービス業(他に分類されないもの)	954	6.7	6～10階	59		0.4		
S 公務(他に分類されるものを除く)	558	3.9	11階以上	53		0.4		
T 分類不能の産業	667	4.7	そ の 他	28		0.2		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

西神楽地区

平成22年10月1日現在

項 目		旭川市	割合(%)	項 目		旭川市	割合(%)	
人	総 数	3,446	100.0	労働力状態	15歳以上人口	3,151	100.0	
	男	1,609	46.7		労働力人口	1,593	50.6	
	女	1,837	53.3		就業者	1,499	47.6	
	0～14歳	295	8.6		完全失業者	94	3.0	
	15～64歳	1,752	50.8		非労働力人口	1,509	47.9	
	口	65歳以上	1,399	40.6	就業上の地位	就業者総数	1,499	100.0
		性比(女=100)	87.6	-		雇用者	989	66.0
		人口密度(人/km <sup>2</sup> )	30.2	-		自営業主	265	17.7
		(参考)面積(km <sup>2</sup> )	114.14	-		家族従業者	217	14.5
	産 業 別 就 業 者 数	総 数	1,499	100.0	家族類型別一般世帯数	総 数	1,412	100.0
第1次産業		407	27.2	A 親族のみの世帯		1,089	77.1	
A 農業, 林業		407	27.2	I 核家族世帯		890	63.0	
うち農業		405	27.0	うち夫婦のみ		477	33.8	
B 漁業		-	-	うち夫婦と子供		288	20.4	
第2次産業		249	16.6	II 核家族以外の世帯		199	14.1	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		-	-	B 非親族を含む世帯		8	0.6	
D 建設業		108	7.2	C 単独世帯		315	22.3	
E 製造業		141	9.4	住宅別一般世帯数		総 数	1,412	100.0
第3次産業		762	50.8			住宅に住む一般世帯	1,409	99.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業		2	0.1		持ち家	1,260	89.2	
G 情報通信業		13	0.9		公営・機構・公社の借家	63	4.5	
H 運輸業, 郵便業		83	5.5		民営の借家	63	4.5	
I 卸売業, 小売業		185	12.3		給与住宅	6	0.4	
J 金融業, 保険業		11	0.7		間借り	17	1.2	
K 不動産業, 物品賃貸業		15	1.0		住宅以外に住む一般世帯	3	0.2	
L 学術研究, 専門・技術サービス業		28	1.9		建て方別主世帯数	住宅に住む主世帯数	1,392	100.0
M 宿泊業, 飲食サービス業		59	3.9			一戸建	1,309	94.0
N 生活関連サービス業, 娯楽業		57	3.8	長屋建		71	5.1	
O 教育, 学習支援業		42	2.8	共同住宅		11	0.8	
P 医療, 福祉	113	7.5	1・2階	10		0.7		
Q 複合サービス事業	24	1.6	3～5階	1		0.1		
R サービス業(他に分類されないもの)	102	6.8	6～10階	-		-		
S 公務(他に分類されるものを除く)	28	1.9	11階以上	-		-		
T 分類不能の産業	81	5.4	その他	1		0.1		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

第3表 地区別各項目別特性

東鷹栖地区

平成22年10月1日現在

項	目	旭川市	割合(%)	項	目	旭川市	割合(%)	
人	総数	30,042	100.0	労働力状態	15歳以上人口	26,547	100.0	
	男	14,095	46.9		労働力人口	13,911	52.4	
	女	15,947	53.1		就業者	12,971	48.9	
	0～14歳	3,462	11.5		完全失業者	940	3.5	
	15～64歳	18,289	60.9		非労働力人口	12,472	47.0	
	口	65歳以上	8,258	27.5	就業上の地位	就業者総数	12,971	100.0
		性比(女=100)	88.4	-		雇用者	11,245	86.7
		人口密度(人/km <sup>2</sup> )	437.7	-		自営業主	1,114	8.6
		(参考)面積(km <sup>2</sup> )	68.63	-		家族従業者	478	3.7
	産	総数	12,971	100.0	家族類型別一般世帯数	総数	11,274	100.0
第1次産業		657	5.1	A 親族のみの世帯		8,983	79.7	
A 農業, 林業		656	5.1	I 核家族世帯		8,061	71.5	
うち農業		630	4.9	うち夫婦のみ		3,531	31.3	
B 漁業		1	0.0	うち夫婦と子供		3,443	30.5	
第2次産業		2,433	18.8	II 核家族以外の世帯		922	8.2	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		3	0.0	B 非親族を含む世帯		60	0.5	
D 建設業		1,491	11.5	C 単独世帯		2,231	19.8	
E 製造業		939	7.2	住宅別一般世帯数		総数	11,274	100.0
第3次産業		9,544	73.6			住宅に住む一般世帯	11,223	99.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.4	持ち家		9,003	79.9		
G 情報通信業	98	0.8	公営・機構・公社の借家		66	0.6		
H 運輸業, 郵便業	883	6.8	民営の借家		1,844	16.4		
I 卸売業, 小売業	2,528	19.5	給与住宅		113	1.0		
J 金融業, 保険業	243	1.9	間借り		197	1.7		
K 不動産業, 物品賃貸業	180	1.4	住宅以外に住む一般世帯		51	0.5		
L 学術研究, 専門・技術サービス業	287	2.2	建て方別主世帯数		住宅に住む主世帯数	11,026	100.0	
M 宿泊業, 飲食サービス業	583	4.5			一戸建	9,531	86.4	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	469	3.6		長屋建	120	1.1		
O 教育, 学習支援業	492	3.8		共同住宅	1,356	12.3		
P 医療, 福祉	2,019	15.6		1・2階	1,209	11.0		
Q 複合サービス事業	121	0.9		3～5階	147	1.3		
R サービス業(他に分類されないもの)	858	6.6		6～10階	-	-		
S 公務(他に分類されるものを除く)	736	5.7		11階以上	-	-		
T 分類不能の産業	337	2.6		その他	19	0.2		

注1) 年齢3区分人口の割合は、年齢「不詳」含めた総数から算出している。

注2) 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の者、就業者総数には従業上の地位「不詳」の者、家族類型別一般世帯数総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

注3) 雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」を含む。

注4) 建て方別主世帯数の「住宅に住む主世帯数」には、住宅の建て方「不詳」を含む。

注5) 建て方別主世帯数の「その他」とは、住宅に住む世帯のうち、工場・事務所などの一部に住宅がある世帯。

注6) 秘匿処理で他地区と合算し、人口総数と内訳に整合しないものがある。



平成 24 (2012) 年経済センサス-活動調査

事業所 産業横断的集計の結果

(平成 24 年 2 月 1 日現在)



# I 調査のあらまし

## 1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査である。

## 2 調査日

平成24年2月1日

## 3 調査の対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業(以下「調査事業所」という。)について行った。

- (1) 大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
- (2) 大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- (3) 大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
- (4) 大分類R－サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

## 4 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下

に掲げるものについては、特例を設けた。

### (1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

### (2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

### (3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

## 5 主な調査事項

【産業共通調査票】 全産業共通事項のみ

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 経営組織
- エ 事業所の開設時期
- オ 事業所の従業者数
- カ 事業所の主な事業の内容
- キ 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地

- ク 企業全体の売上(収入)金額, 費用総額及び費用内訳
- ケ 事業別売上(収入)金額
- コ 電子商取引の有無及び割合(個人経営及び法人のみ)
- サ 設備投資の有無及び取得額(個人経営及び法人のみ)
- シ 自家用自動車の保有台数(個人経営及び法人のみ)
- ス 土地, 建物の所有の有無(法人のみ)
- セ 商品売上原価(法人のみ)
- ソ 移転及び名称変更の有無(法人のみ)
- タ 資本金等の額及び外国資本比率(会社のみ)
- チ 決算月(会社のみ)
- ツ 企業全体の主な事業の内容(本所, 本社, 本店のみ)
- テ 支所・支社・支店の数(本所, 本社, 本店のみ)
- ト 企業全体の常用雇用者数(本所, 本社, 本店のみ)

以上の産業共通調査票のほか, 事業所及び企業の経済活動の実態を把握するため, 単独事業所, 企業, 事業所ごとに, 産業別の必要な調査事項を加えた, 計24種類の調査票により調査した。

## 6 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査及びオンライン調査」の2種類からなる。

### (1) 調査員調査

単独事業所(ただし, (2)における特定の単独事業所を除く。)及び新設事業所については, 調査員が調査票の配布・回収を行った。または, 調査員が調査票を配布し, 市区町村が郵送により回収を行った。

・総務省及び経済産業省—都道府県—市区町村—統計調査員—調査事業所

### (2) 郵送調査及びオンライン調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が, 従業員数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省及び経済産業省が, それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行った。また, 特定の単独事業所及び新設事業所については, 総務省及び経済産業省が, 郵送により調査票の配布・回収を行った。

なお, 郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては, オンラインにより調査票の回収を行った。

### ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所(ウに掲げるものを除く。)

・総務省及び経済産業省—都道府県—市区—調査事業所

### イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所(ア及びウに掲げるものを除く。)

・総務省及び経済産業省—都道府県—調査事業所

### ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所, 従業者数30人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

・総務省及び経済産業省—調査事業所

## 7 利用上の注意

- (1) 売上(収入)金額, 費用等の経理事項は平成23年1年間, 経営組織, 従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数

値である。

- (2) 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成21年経済センサス-基礎調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
- (3) 事業所に関する集計(売上(収入)金額等)及び企業等に関する集計(経理事項等)については、売上(収入)金額等が不詳の事業所(企業等)を除いて集計している。
- (4) 事業所に関する集計における売上(収入)金額は、事業所単位の把握ができない一部の産業(ネットワーク型産業)\*については「・・・」で表している。  
※ネットワーク型産業に該当する産業(大・中分類)  
「D建設業」, 「F電気・ガス・熱供給・水道業」, 「H運輸業, 郵便業」, 「J金融業, 保険業」, 「37通信業」, 「38放送業」, 「41映像・音声・文字情報制作業」, 「81学校教育」, 「86郵便局」, 「93政治・経済・文化団体」及び「94宗教」
- (5) 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に案分することにより、全産業について集計した。
- (6) 経済センサスは、平成18年以前の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施していることから、事業所・企業統計調査との事業所数等の差がすべての増減を示すものではない。

## 8 用語の解説

### (1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ①一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

### 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

### 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

### 事業内容等の不詳事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容等が不明の事業所をいう。

### (2) 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

### 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

### 有給役員

法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

### 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。  
期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されて

いる人又は平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

### (3) 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。「従業者」から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を含めて「事業従事者」とする。

### (4) 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として平成23年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づき分類している。

### (5) 経営組織

#### 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

#### 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

#### 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

#### 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合(法人格を持つもの)、共済組

合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

#### 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

### (6) 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

### (7) 単独・本所・支所の別

#### 単独事業所

他の場所に同一経営の本所(本社・本店)や支所(支社・支店)を持たない事業所をいう。

#### 本所(本社・本店)

他の場所に同一経営の支所(支社・支店)があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。

本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

#### 支所(支社・支店)

他の場所にある本所(本社・本店)の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

## (8) 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高，営業収益，完成工事高など。有価証券，土地・建物，機械・器具などの有形固定資産など，財産を売却して得た収入は含めない。なお，「金融業，保険業」の会社，会社以外の法人及び法人でない団体の場合は，経常収益としている。

## (9) 付加価値額

付加価値とは，企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで，生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては，以下の計算式を用いている。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

$$\text{費用総額} = \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費}$$

## 9 出典・集計

本編掲載の統計表は，総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」産業横断的集計の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。



## Ⅱ 結果の概要

### 1 民営事業所数及び従業者数

#### ～ 民営事業所数 14,892 事業所, 従業者数 138,204 人 ～

平成 23 年の日本経済は、3 月 11 日に発生した東日本大震災が、被災地の経済的被害にとどまらず全国的に影響を及ぼし、サプライチェーンの寸断や電力供給の制約から生産活動を大きく低下させた。この生産活動低下に伴う輸出の減少、自粛ムードや原子力災害などを背景とした需要の減退、消費の抑制も、消費や生産活動については次第に震災前の水準に回復しつつある。物価動向については一部品目に震災の影響ほかによる価格上昇があるものの、デフレ基調が緩やかになりつつも依然として継続している。北海道経済についても、同様に震災の影響も加わり厳しい状況が続いているものの、緩やかな持ち直しの動きも見られるようになっている。

さて、平成 24 年 2 月 1 日現在の旭川市の民営事業所数は、平成 21 年経済センサス-基礎調査（以下「21 年調査」という）に比べ 5.0%減の 14,892 事業所（事業内容等不詳の事業所を含む民営の総事業所数は 15,484 事業所）となっている。従業者数は同 6.6%減の 138,204 人（男女別の不詳を含む）、1 事業所当たり従業者数は 9.3 人となっている。（表 1）また、市域面積 1km<sup>2</sup> 当たり事業所数は 19.9 事業所、同 1 km<sup>2</sup> 当たり従業者数は 184.9 人となっている。（表 2）

表1 民営事業所数及び従業者数の推移

単位:事業所・人・%

区 分	事業所			従業者			1事業所 当たり 従業者数
	事業所数	増減数	増減率	従業者数	増減数	増減率	
平成21年(2009) 7月1日現在	15,677	...	...	148,008	...	...	9.4
24 (2012) 2月1日現在	14,892	△ 785	△ 5.0	138,204	△ 9,804	△ 6.6	9.3

注1) 事業所数は、事業内容等不詳の事業所を除く。以降すべての図表で同じ。

注2) 表中に記載の調査基準月日は、以降初出の場合にのみ掲載する。

※参考 事業所・企業統計調査

民営事業所数及び従業者数の推移

単位:事業所・人・%

区 分	事業所			従業者			1事業所 当たり 従業者数
	事業所数	増減数	増減率	従業者数	増減数	増減率	
平成 8年(1996) 10月1日現在	18,475	...	...	161,847	...	...	8.8
13 (2001) 10月1日現在	16,973	△ 1,502	△ 8.1	152,916	△ 8,931	△ 5.5	9.0
18 (2006) 10月1日現在	15,393	△ 1,580	△ 9.3	139,691	△ 13,225	△ 8.6	9.1

経済センサスは、平成18年以前の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施しています。事業所・企業統計調査との事業所数等の差がすべての増減を示すものではないのでご注意ください。

図1 民営事業所数及び従業者数の推移

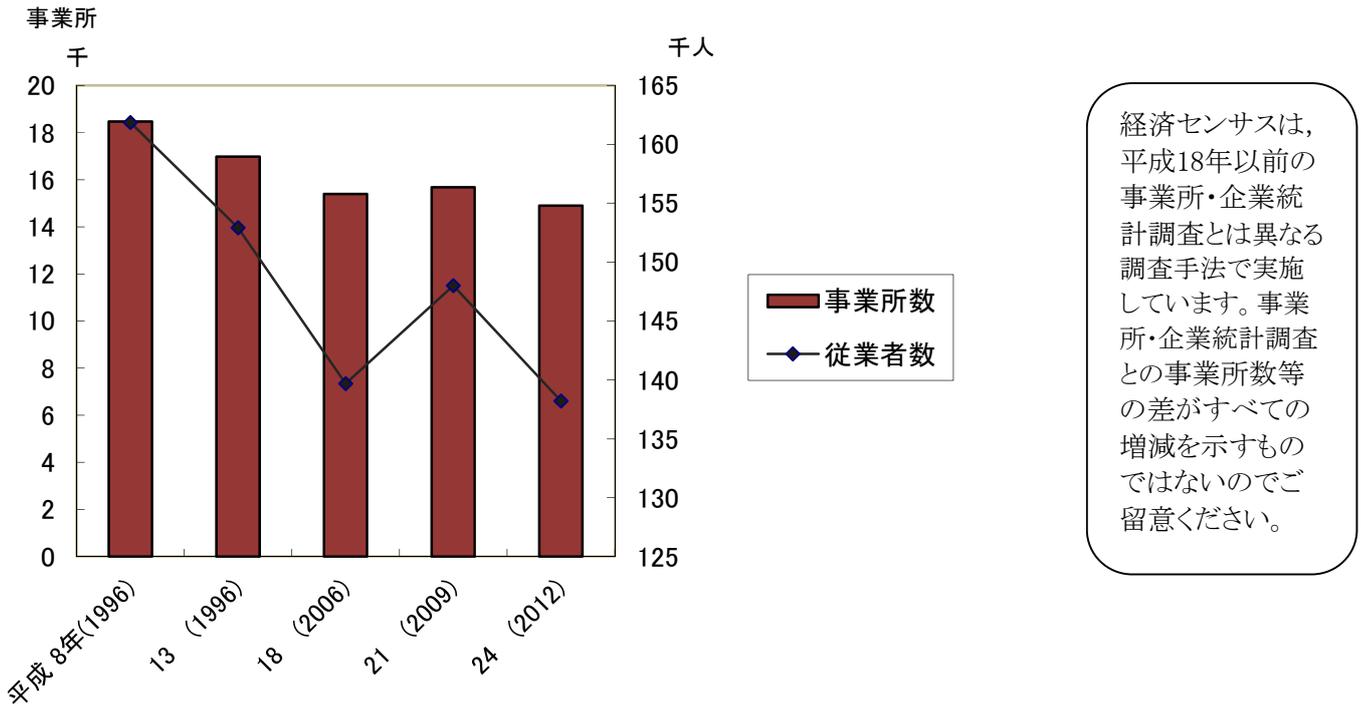


表2 道内主要都市の民営事業所概況

単位:事業所・人

都市名	事業所数			従業者数			平成24年 1km <sup>2</sup> 当たり	
	平成24年	平成21年	増減数	平成24年	平成21年	増減数	事業所数	従業者数
全道	231,549	247,760	△ 16,211	2,159,641	2,285,139	△ 125,498	3.0	27.5
札幌市	74,335	79,415	△ 5,080	831,700	871,524	△ 39,824	66.3	741.8
旭川市	<b>14,892</b>	<b>15,677</b>	<b>△ 785</b>	<b>138,204</b>	<b>148,008</b>	<b>△ 9,804</b>	<b>19.9</b>	<b>184.9</b>
函館市	13,509	14,851	△ 1,342	109,928	120,141	△ 10,213	19.9	162.1
帯広市	8,542	9,106	△ 564	77,362	79,922	△ 2,560	13.8	125.0
釧路市	8,517	9,318	△ 801	71,190	78,045	△ 6,855	6.2	52.2
苫小牧市	7,459	7,991	△ 532	77,452	81,938	△ 4,486	13.3	137.9
小樽市	5,940	6,597	△ 657	52,355	55,262	△ 2,907	24.4	215.2
北見市	5,678	5,956	△ 278	51,871	52,865	△ 994	4.0	36.3
室蘭市	4,494	4,888	△ 394	44,129	47,038	△ 2,909	55.7	547.2
江別市	3,409	3,584	△ 175	31,342	32,675	△ 1,333	18.2	167.1
岩見沢市	3,299	3,494	△ 195	28,962	30,601	△ 1,639	6.9	60.2
千歳市	3,006	3,274	△ 268	34,957	37,138	△ 2,181	5.1	58.8
石狩市	2,113	2,342	△ 229	25,336	26,579	△ 1,243	2.9	35.1
稚内市	2,063	2,190	△ 127	15,246	16,751	△ 1,505	2.7	20.0
滝川市	1,946	2,063	△ 117	14,697	16,239	△ 1,542	16.8	126.9
網走市	1,927	1,980	△ 53	16,474	16,944	△ 470	4.1	35.0
恵庭市	1,878	1,980	△ 102	21,149	23,230	△ 2,081	6.4	71.7
北広島市	1,832	1,772	60	23,108	22,153	955	15.5	194.9
北斗市	1,704	1,771	△ 67	15,600	15,926	△ 326	4.3	39.3
登別市	1,660	1,788	△ 128	13,882	14,780	△ 898	7.8	65.4

## (1) 地区別民営事業所数及び従業者数

地区別民営事業所数及び従業者数については表3のとおりである。

### ア 事業所数

平成24年の民営事業所を地区別にみると東地区の2,260事業所が最も多く、全市の事業所の15.2%を占め、次いで中央地区2,072事業所(13.9%)、永山地区1,871事業所(12.6%)の順となっている。

事業所数は21年調査に比べ、全地区で減少し、減少数では東地区(123事業所減)、中央地区(107事業所減)が多く、減少率では春光地区(9.2%減)、大成地区(7.9%減)が高くなっており、昭和20年代以前からの市域である本市中心部(旧市内地域)の減少傾向が依然としてより顕著である。

### イ 従業者数

民営事業所の地区別従業者数が最も多いのは永山地区で22,025人と全市の15.9%を占め、次いで中央地区20,021人(14.5%)、東地区18,692人(13.5%)の順となっている。

長年、中央地区が地区別従業者数で最多を占めていたが、今回は民営のみの調査であるものの、少なくとも民営事業所の従業者数においては、その地位を永山地区に譲ったといえる。

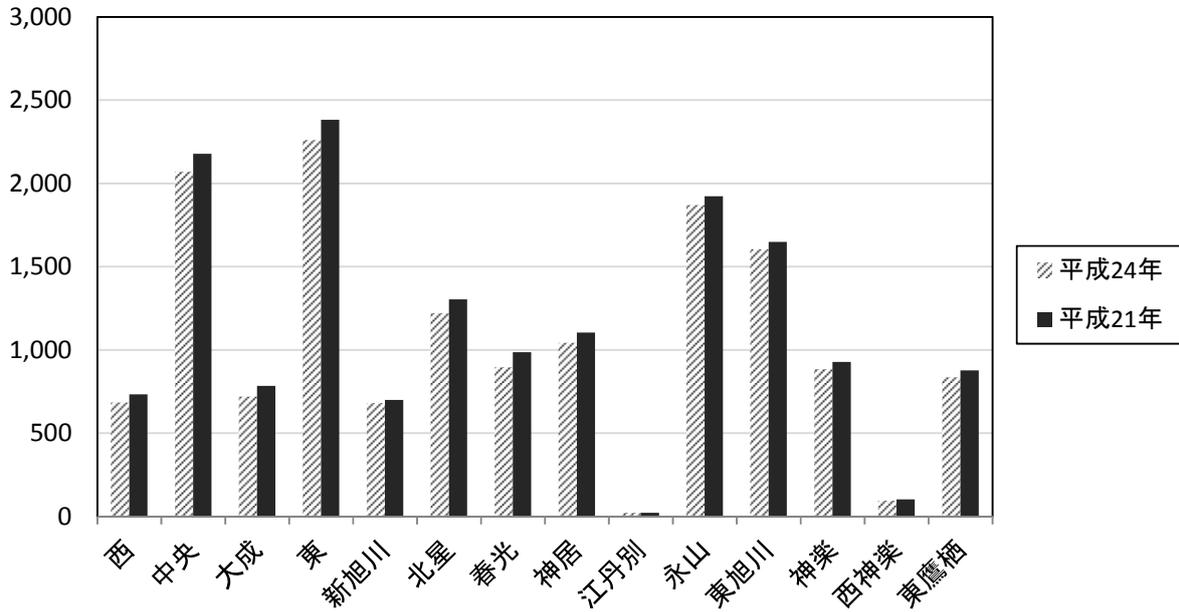
表3 地区別民営事業所数及び従業者数

単位:事業所・人・%

区 分	事 業 所 数				従 業 者 数			
	平成24年	構成比	平成21年	増減率	平成24年	構成比	平成21年	増減率
総 数	14,892	100.0	15,677	△ 5.0	138,204	100.0	148,008	△ 6.6
西	684	4.6	734	△ 6.8	6,908	5.0	7,090	△ 2.6
中 央	2,072	13.9	2,179	△ 4.9	20,021	14.5	23,669	△ 15.4
大 成	721	4.8	783	△ 7.9	6,423	4.6	6,961	△ 7.7
東	2,260	15.2	2,383	△ 5.2	18,692	13.5	19,460	△ 3.9
新 旭 川	680	4.6	700	△ 2.9	6,006	4.3	6,553	△ 8.3
北 星	1,222	8.2	1,304	△ 6.3	11,594	8.4	11,393	1.8
春 光	896	6.0	987	△ 9.2	6,378	4.6	7,364	△ 13.4
神 居	1,043	7.0	1,105	△ 5.6	8,269	6.0	9,023	△ 8.4
江 丹 別	22	0.1	23	△ 4.3	162	0.1	146	11.0
永 山	1,871	12.6	1,923	△ 2.7	22,025	15.9	23,006	△ 4.3
東 旭 川	1,604	10.8	1,649	△ 2.7	14,796	10.7	14,791	0.0
神 楽	886	5.9	928	△ 4.5	7,897	5.7	8,763	△ 9.9
西 神 楽	95	0.6	102	△ 6.9	838	0.6	883	△ 5.1
東 鷹 栖	836	5.6	877	△ 4.7	8,195	5.9	8,906	△ 8.0

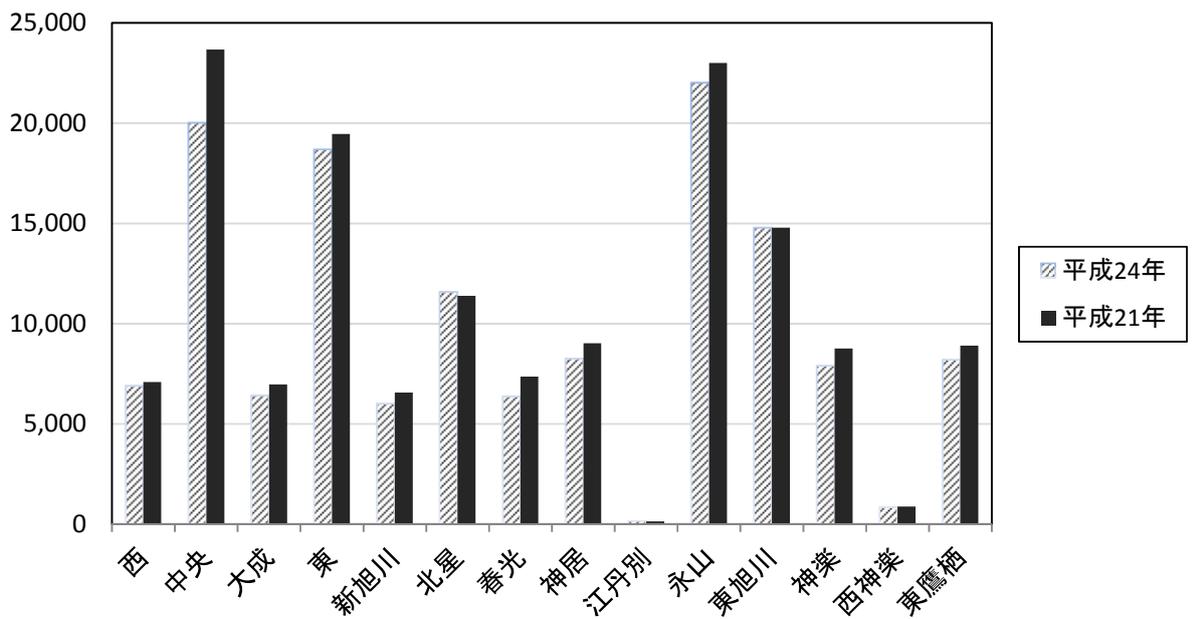
事業所

図2 地区別民営事業所数



人

図3 地区別従業者数(民営事業所)



## (2) 産業（3区分）別民営事業所数及び従業者数

産業（3区分）別の民営事業所数及び従業者数とその構成比は表4、図4のとおりである。

### ア 事業所数

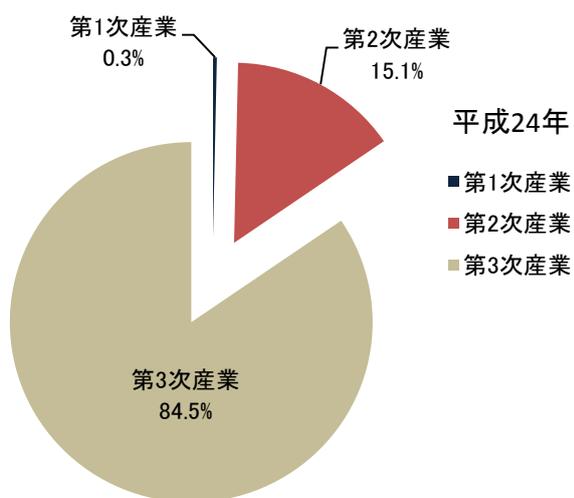
平成24年の事業所数は、第1次産業が52事業所で構成比0.3%、第2次産業が2,250事業所で同15.1%、第3次産業が12,590事業所で同84.5%となっている。

### イ 従業者数

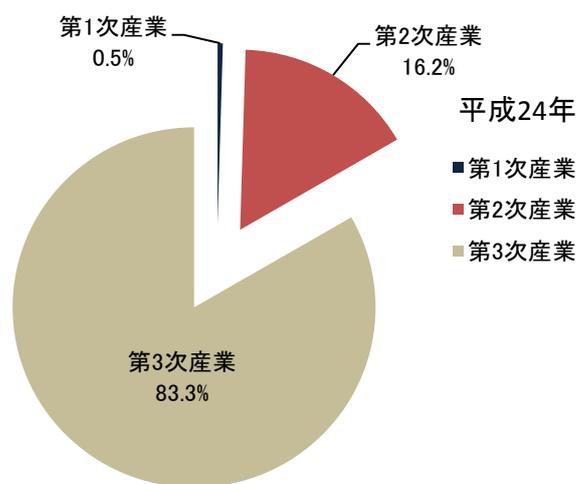
従業者数では、第1次産業が659人で構成比0.5%、第2次産業が22,366人で同16.2%、第3次産業が115,179人で同83.3%となっている。

産業3区分別の事業所数及び従業者数を前回21年調査と比べてみると、いずれも減少しているものの構成比には目立った変化はなく、また、第3次産業の割合が共に8割以上を占める結果に変わりはない。

図4 産業(3区分)別民営事業所構成比



産業(3区分)別従業者(民営事業所)構成比



### (3) 産業（大分類）別民営事業所数及び従業者数

産業（大分類）別民営事業所数及び従業者数は表4のとおりである。

平成24年の本市の民営事業所数は、「I卸売業,小売業」の3,797事業所が最も多く、その割合は25.5%を占め、21年調査に比べ0.6ポイント低下している。以下「M宿泊業,飲食サービス業」が2,197事業所で14.8%（同0.1ポイント上昇）、「D建設業」が1,457事業所で9.8%（同0.2ポイント低下）と続いている。

次に、従業者数をみると、「I卸売業,小売業」の33,721人が最も多く、その割合は24.4%を占め、21年調査に比べ0.2ポイント上昇している。以下「P医療,福祉」が22,338人で16.2%（同1.3ポイント上昇）、「M宿泊業,飲食サービス業」が13,475人で9.8%（同0.1ポイント上昇）と続いている。

本市の事業所数、従業者数がほとんどの産業で減少するなか、「P医療・福祉」は、事業所数、従業者数の実数・構成比とも増加,上昇しているのが目立っている。

表4 産業(大分類)別民営事業所数及び従業者数

単位:事業所・人・%

区 分	実 数				構 成 比			
	事業所数		従業者数		事業所		従業者	
	平成24年	平成21年	平成24年	平成21年	平成24年	平成21年	平成24年	平成21年
A~R 全産業(S公務を除く)	14,892	15,677	138,204	148,008	100.0	100.0	100.0	100.0
A~B 第1次産業	52	64	659	752	0.3	0.4	0.5	0.5
A 農業, 林業	48	64	592	752	0.3	0.4	0.4	0.5
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
A~B 農業,林業,漁業 間格付不能	4	-	67	-	0.0	-	0.0	-
C~E 第2次産業	2,250	2,382	22,366	24,612	15.1	15.2	16.2	16.6
C 鉱業,採石業,砂利採取業	2	5	5	61	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	1,457	1,575	11,557	13,518	9.8	10.0	8.4	9.1
E 製造業	791	802	10,804	11,033	5.3	5.1	7.8	7.5
F~R 第3次産業	12,590	13,231	115,179	122,644	84.5	84.4	83.3	82.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10	11	541	618	0.1	0.1	0.4	0.4
G 情報通信業	110	152	1,262	1,777	0.7	1.0	0.9	1.2
H 運輸業,郵便業	386	418	8,936	10,329	2.6	2.7	6.5	7.0
I 卸売業,小売業	3,797	4,094	33,721	35,849	25.5	26.1	24.4	24.2
J 金融業,保険業	361	346	3,912	3,928	2.4	2.2	2.8	2.7
K 不動産業,物品賃貸業	1,278	1,339	3,504	3,624	8.6	8.5	2.5	2.4
L 学術研究,専門・技術サービス業	509	536	2,956	3,007	3.4	3.4	2.1	2.0
M 宿泊業,飲食サービス業	2,197	2,307	13,475	14,405	14.8	14.7	9.8	9.7
N 生活関連サービス業,娯楽業	1,434	1,521	6,576	7,546	9.6	9.7	4.8	5.1
O 教育,学習支援業	308	318	4,444	4,440	2.1	2.0	3.2	3.0
P 医療,福祉	1,219	1,171	22,338	22,036	8.2	7.5	16.2	14.9
Q 複合サービス事業	81	106	756	1,102	0.5	0.7	0.5	0.7
R サービス業(他に分類されないもの)	900	912	12,758	13,983	6.0	5.8	9.2	9.4

#### (4) 産業（大分類）、男女別従業者数及び常用雇用者数（民営事業所）

民営事業所の産業（大分類）、男女別従業者数及び常用雇用者数は表5のとおりである。

産業（大分類）別に男女別従業者数をみると、男性は「I卸売業，小売業」が16,578人と最も多く、次いで「D建設業」が9,923人，「H運輸業，郵便業」が7,957人となっている。女性は「P医療，福祉」の16,566人と「I卸売業，小売業」の16,317人が特に多く，続いて「M宿泊業，飲食サービス業」が8,388人となっている。

また，産業（大分類）別に従業者の男女比をみると，男性比が高いのは「F電気・ガス・熱供給・水道業」の89.6%，「H運輸業，郵便業」の89.0%，「D建設業」の85.9%などで，いずれも8割を超えている。一方，女性比が高いのは「P医療，福祉」の74.2%，「M宿泊業，飲食サービス業」の62.6%などである。

表5 産業(大分類), 男女別従業者数及び常用雇用者数(民営事業所)

産業大分類	平成24年2月1日現在							
	従業者数			うち常用雇用者数			従業者の男女比	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
A~R全産業(S公務を除く)	138,204	71,948	65,355	113,986	57,053	56,032	52.4	47.6
A~B第1次産業	659	441	218	471	302	169	66.9	33.1
A 農業，林業	592	391	201	407	255	152	66.0	34.0
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
A~B農業,林業,漁業間格付不能	67	50	17	64	47	17	74.6	25.4
C~E第2次産業	22,366	16,482	5,884	17,544	12,697	4,847	73.7	26.3
C 鉱業,採石業,砂利採取業	5	3	2	4	3	1	60.0	40.0
D 建設業	11,557	9,923	1,634	8,305	7,222	1,083	85.9	14.1
E 製造業	10,804	6,556	4,248	9,235	5,472	3,763	60.7	39.3
F~R第3次産業	115,179	55,025	59,253	95,971	44,054	51,016	48.2	51.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	541	485	56	533	477	56	89.6	10.4
G 情報通信業	1,262	963	299	1,131	864	267	76.3	23.7
H 運輸業，郵便業	8,936	7,957	979	8,099	7,272	827	89.0	11.0
I 卸売業，小売業	33,721	16,578	16,317	28,884	13,542	14,516	50.4	49.6
J 金融業，保険業	3,912	1,776	2,136	3,655	1,587	2,068	45.4	54.6
K 不動産業,物品賃貸業	3,504	2,179	1,325	1,776	1,141	635	62.2	37.8
L 学術研究,専門・技術サービス業	2,956	2,059	897	2,197	1,459	738	69.7	30.3
M 宿泊業,飲食サービス業	13,475	5,012	8,388	9,753	3,356	6,322	37.4	62.6
N 生活関連サービス業,娯楽業	6,576	2,731	3,845	4,595	1,868	2,727	41.5	58.5
O 教育，学習支援業	4,444	2,077	2,367	3,973	1,862	2,111	46.7	53.3
P 医療，福祉	22,338	5,772	16,566	20,007	4,713	15,294	25.8	74.2
Q 複合サービス事業	756	448	308	702	421	281	59.3	40.7
R サービス業(他に分類されないもの)	12,758	6,988	5,770	10,666	5,492	5,174	54.8	45.2

注) 従業者，常用雇用者の各総数に，男女別の不詳を含む。

(5) 産業（大分類）、従業者規模別民営事業所数及び従業者数

産業（大分類）別の従業者規模別民営事業所数は表6のとおりである。

従業者規模別に民営事業所数の分布をみると、1～4人規模の事業所が8,656事業所と最も多く、5～9人規模が3,062事業所、10～19人規模が1,781事業所、20～29人規模が579事業所と、規模が大きくなるに従い事業所数が少なくなっている。

この従業者規模別事業所数を産業（大分類）別にみても、事業所数の少ない産業を除いてほぼ同様の分布が示されている。

表6 産業(大分類)、従業者規模別民営事業所数

単位:事業所		平成24年2月1日現在									
産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣 従業者のみ
A～R 全産業(S公務を除く)	14,892	8,656	3,062	1,781	579	391	256	82	26	22	37
A～B 第1次産業	52	18	15	7	6	5	-	1	-	-	-
A 農業, 林業	48	17	14	6	6	4	-	1	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A～B 農業, 林業, 漁業 間格付不能	4	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
C～E 第2次産業	2,250	1,079	581	337	119	75	40	11	3	3	2
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1,457	727	385	220	68	35	17	3	-	-	2
E 製造業	791	350	196	117	51	40	23	8	3	3	-
F～R 第3次産業	12,590	7,559	2,466	1,437	454	311	216	70	23	19	35
F 電気・ガス・熱 供給・水道業	10	-	1	4	-	1	2	2	-	-	-
G 情報通信業	110	51	29	18	2	3	4	2	-	-	1
H 運輸業, 郵便業	386	162	54	64	27	27	33	10	4	3	2
I 卸売業, 小売業	3,797	2,074	889	511	129	91	67	19	4	2	11
J 金融業, 保険業	361	147	97	65	19	22	9	1	-	-	1
K 不動産業, 物品賃貸業	1,278	1,100	129	33	7	3	2	-	-	-	4
L 学術研究, 専門・ 技術サービス業	509	320	119	46	10	10	3	-	-	-	1
M 宿泊業, 飲食 サービス業	2,197	1,396	451	226	84	23	12	2	1	1	1
N 生活関連サービ ス業, 娯楽業	1,434	1,165	138	58	27	27	12	2	-	-	5
O 教育, 学習支援業	308	189	52	39	9	6	7	3	1	1	1
P 医療, 福祉	1,219	407	306	256	115	66	40	13	7	7	2
Q 複合サービス事業	81	24	46	5	2	1	2	1	-	-	-
R サービス業(他に分 類されないもの)	900	524	155	112	23	31	23	15	6	5	6

産業（大分類）別の従業者規模別従業者数（民営事業所）は表7のとおりである。

民営事業所の従業者規模別従業者数の分布をみると、10～19人規模の事業所の従業者数が23,893人と最も多く、次いで5～9人規模が20,029人、1～4人規模が18,368人、50～99人規模が17,696人となっており、従業者規模別事業所数の分布と異なり、従業者規模別従業者数に突出した区分は見当たらず分散している。

表7 産業(大分類), 従業者規模別従業者数(民営事業所)

単位:人		平成24年2月1日現在								
産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
A～R 全産業(S公務を除く)	138,204	18,368	20,029	23,893	13,663	14,902	17,696	11,112	6,266	12,275
A～B 第1次産業	659	44	103	92	134	181	-	105	-	-
A 農業, 林業	592	41	95	76	134	141	-	105	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A～B 農業, 林業, 漁業 間格付不能	67	3	8	16	-	40	-	-	-	-
C～E 第2次産業	22,366	2,484	3,807	4,587	2,837	2,768	2,681	1,364	721	1,117
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	11,557	1,639	2,502	2,982	1,612	1,262	1,199	361	-	-
E 製造業	10,804	840	1,305	1,605	1,225	1,506	1,482	1,003	721	1,117
F～R 第3次産業	115,179	15,840	16,119	19,214	10,692	11,953	15,015	9,643	5,545	11,158
F 電気・ガス・熱 供給・水道業	541	-	6	58	-	48	121	308	-	-
G 情報通信業	1,262	96	187	236	55	117	297	274	-	-
H 運輸業, 郵便業	8,936	267	377	886	657	1,020	2,191	1,374	1,011	1,153
I 卸売業, 小売業	33,721	4,952	5,774	6,823	3,041	3,426	4,697	2,584	1,024	1,400
J 金融業, 保険業	3,912	354	666	850	448	832	660	102	-	-
K 不動産業, 物品賃貸業	3,504	1,843	807	443	160	97	154	-	-	-
L 学術研究, 専門・ 技術サービス業	2,956	723	770	617	238	397	211	-	-	-
M 宿泊業, 飲食 サービス業	13,475	3,073	2,862	2,977	1,937	895	763	344	268	356
N 生活関連サービ ス業, 娯楽業	6,576	2,147	895	760	644	1,020	813	297	-	-
O 教育, 学習支援業	4,444	342	343	516	224	258	416	383	208	1,754
P 医療, 福祉	22,338	872	2,113	3,457	2,671	2,578	2,955	1,732	1,664	4,296
Q 複合サービス事業	756	64	285	54	55	42	141	115	-	-
R サービス業(他に分 類されないもの)	12,758	1,107	1,034	1,537	562	1,223	1,596	2,130	1,370	2,199

## 2 売上(収入)金額等

産業(大分類)別民営事業所の売上(収入)金額等は表8のとおりである。

事業所単位に売上(収入)金額を調査している産業のうち、本市において売上(収入)金額が大きい業種は、順に「I卸売業,小売業」,「E製造業」,「P医療,福祉」となっている。

表8 産業(大分類)別 売上(収入)金額, 1事業所当たり売上(収入)金額

単位:事業所・人		平成24年2月1日現在				
産業大分類		事業所数	従業者数	売上(収入)金額 (百万円)	1事業所当たり売上 (収入)金額(万円)	
A~B	農 林 漁 業	48	516	8,428	17,559	
C	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	5	X	X	
D	建 設 業	1,237	10,219	...	...	
E	製 造 業	698	9,846	189,680	27,610	
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	9	535	...	...	
G	情 報 通 信 業	96	1,212	...	...	
G1	通信業,放送業,映像・音声 ・文字情報制作業	53	716	...	...	
G2	情報サービス業,インター ネット附属サービス業	43	496	8,583	20,934	
H	運 輸 業 , 郵 便 業	325	7,566	...	...	
I	卸 売 業 , 小 売 業	3,139	27,620	917,068	30,038	
J	金 融 業 , 保 険 業	284	3,248	...	...	
K	不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	1,067	2,834	39,726	3,758	
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	447	2,600	21,000	4,806	
M	宿 泊 業 , 飲 食 業 サ ー ビ ス 業	1,591	10,228	47,384	3,007	
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1,086	4,445	113,227	10,513	
O	教 育 , 学 習 支 援 業	235	3,929	...	...	
O1	学 校 教 育	50	3,154	...	...	
O2	そ の 他 の 教 育 , 学 習 支 援 業	185	775	3,064	1,675	
P	医 療 , 福 祉	990	18,878	144,141	14,693	
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業	81	756	...	...	
Q1	郵 便 局	66	517	...	...	
Q2	協 同 組 合	15	239	3,263	27,192	
R	サ ー ビ ス 業 ( 他 に 分 類 さ れ な い も の )	723	11,092	...	...	
R1	政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 , 宗 教	233	915	...	...	
R2	政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 , 宗 教 を 除 く	490	10,177	67,586	14,199	

注1) 収入(売上)金額は平成23年1年間の数値で,収入(売上)金額不詳の事業所を除く。

注2) 「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

注3) 事業所単位の売上把握が困難なネットワーク型産業及びその上位分類の売上(収入)金額は,「...」で表章する。

### Ⅲ 統計資料

第1表 産業(大分類), 地区(14区)

単位:事業所・人

産 業 大 分 類		総 数	西	中央	大成	東	新旭川
A~R 全 産 業 (S公務を除く)	事業所数	14,892	684	2,072	721	2,260	680
	従業者数	138,204	6,908	20,021	6,423	18,692	6,006
A~B 農 林 漁 業	事業所数	52	1	-	-	4	2
	従業者数	659	25	-	-	46	10
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	事業所数	2	-	-	-	-	-
	従業者数	5	-	-	-	-	-
D 建 設 業	事業所数	1,457	52	38	39	181	93
	従業者数	11,557	812	303	455	1,641	877
E 製 造 業	事業所数	791	27	20	23	137	66
	従業者数	10,804	189	183	149	1,935	787
F 電気・ガス・熱供給・水道業	事業所数	10	1	-	2	3	-
	従業者数	541	13	-	247	197	-
G 情 報 通 信 業	事業所数	110	6	42	13	15	4
	従業者数	1,262	69	642	82	194	34
H 運 輸 業, 郵 便 業	事業所数	386	8	17	4	22	21
	従業者数	8,936	221	742	254	172	789
I 卸 売 業, 小 売 業	事業所数	3,797	168	502	231	576	167
	従業者数	33,721	1,172	3,074	1,776	4,385	1,383
J 金 融 業, 保 険 業	事業所数	361	14	132	22	42	12
	従業者数	3,912	87	2,323	211	346	41
K 不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	事業所数	1,278	98	160	59	261	71
	従業者数	3,504	354	641	171	631	153
L 学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	事業所数	509	18	68	51	79	24
	従業者数	2,956	93	330	379	640	195
M 宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	事業所数	2,197	117	697	90	322	55
	従業者数	13,475	512	4,853	401	1,959	257
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	事業所数	1,434	56	146	52	255	56
	従業者数	6,576	300	963	312	988	323
O 教 育, 学 習 支 援 業	事業所数	308	7	40	17	36	6
	従業者数	4,444	54	287	114	299	66
P 医 療, 福 祉	事業所数	1,219	61	85	70	195	39
	従業者数	22,338	2,473	1,477	1,194	4,131	429
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	事業所数	81	3	6	3	11	4
	従業者数	756	11	111	18	105	15
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	事業所数	900	47	119	45	121	60
	従業者数	12,758	523	4,092	660	1,023	647

注) 事業所数は、事業内容等不詳の事業所を除く。

## 分)別民営事業所数及び従業者数

平成24年2月1日現在

北 星	春 光	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
1,222	896	1,043	22	1,871	1,604	886	95	836
11,594	6,378	8,269	162	22,025	14,796	7,897	838	8,195
2	1	2	5	6	14	6	5	4
13	7	29	19	82	274	94	37	23
-	-	-	-	1	-	-	-	1
-	-	-	-	3	-	-	-	2
107	100	139	-	197	254	95	9	153
1,033	697	922	-	1,478	1,687	516	80	1,056
42	12	48	2	175	132	36	25	46
468	53	825	17	2,981	2,197	225	280	515
-	-	2	1	1	-	-	-	-
-	-	64	6	14	-	-	-	-
2	3	10	-	5	6	4	-	-
10	10	97	-	50	18	56	-	-
22	18	26	-	123	54	23	1	47
369	299	329	-	3,242	1,500	353	8	658
354	202	235	5	566	365	198	15	213
4,378	1,883	2,014	23	6,942	2,771	1,784	120	2,016
24	21	13	1	25	23	24	1	7
158	122	73	3	223	156	132	3	34
135	73	95	-	115	88	80	2	41
305	147	179	-	383	278	153	12	97
50	36	29	-	40	50	44	3	17
241	153	149	-	210	211	198	101	56
161	124	116	1	181	152	110	5	66
1,079	587	721	2	1,308	749	658	17	372
145	133	104	-	135	171	98	9	74
759	390	422	-	841	566	417	39	256
21	27	33	-	31	33	34	-	23
338	468	177	-	446	142	1,907	-	146
97	103	123	-	129	141	85	5	86
1,666	1,258	1,535	-	2,090	2,817	1,071	34	2,163
6	5	4	1	9	13	6	4	6
39	33	24	3	59	233	34	19	52
54	38	64	6	132	108	43	11	52
738	271	709	89	1,673	1,197	299	88	749

第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区)

単位:事業所・人

産 業 中 分 類	総 数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
<b>A～R 全産業(S公務を除く)</b>	<b>14,892</b>	<b>138,204</b>	<b>8,656</b>	<b>18,368</b>	<b>3,062</b>	<b>20,029</b>	<b>1,781</b>	<b>23,893</b>
<b>A～B 農林漁業</b>	<b>52</b>	<b>659</b>	<b>18</b>	<b>44</b>	<b>15</b>	<b>103</b>	<b>7</b>	<b>92</b>
<b>A 農業, 林業</b>	<b>48</b>	<b>592</b>	<b>17</b>	<b>41</b>	<b>14</b>	<b>95</b>	<b>6</b>	<b>76</b>
01 農業	38	466	13	33	12	78	6	76
02 林業	10	126	4	8	2	17	-	-
<b>B 漁業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-
A～B 農業, 林業, 漁業 内格付不能	4	67	1	3	1	8	1	16
<b>C 鉱業, 採石業, 砂利採取業</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	-	-	-	-
05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	5	2	5	-	-	-	-
<b>D 建設業</b>	<b>1,457</b>	<b>11,557</b>	<b>727</b>	<b>1,639</b>	<b>385</b>	<b>2,502</b>	<b>220</b>	<b>2,982</b>
06 総合工事業	555	5,745	223	513	150	1,001	108	1,479
07 職別工事業(設備工事業を除く)	500	2,854	293	649	129	833	57	754
08 設備工事業	371	2,758	194	441	97	615	53	726
D 建設業 内格付不能	31	200	17	36	9	53	2	23
<b>E 製造業</b>	<b>791</b>	<b>10,804</b>	<b>350</b>	<b>840</b>	<b>196</b>	<b>1,305</b>	<b>117</b>	<b>1,605</b>
09 食料品製造業	130	3,335	24	67	29	197	35	477
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10	280	2	7	2	11	3	34
11 繊維工業	38	880	19	44	8	53	3	44
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	63	523	29	55	12	87	16	209
13 家具・装備品製造業	97	972	55	120	19	110	11	165
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	10	397	2	6	1	7	2	32
15 印刷・同関連業	90	797	51	112	19	124	9	127
16 化学工業	11	166	5	17	2	13	1	18
17 石油製品・石炭製品製造業	6	17	5	11	1	6	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	12	317	2	4	2	13	3	36
19 ゴム製品製造業	2	11	1	3	1	8	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2	9	1	2	1	7	-	-
21 窯業・土石製品製造業	37	344	16	46	15	105	2	26
22 鉄鋼業	10	73	4	9	4	31	1	12
23 非鉄金属製造業	1	7	-	-	1	7	-	-
24 金属製品製造業	113	934	51	132	36	249	17	232
25 はん用機械器具製造業	22	276	7	16	8	50	3	38
26 生産用機械器具製造業	40	482	18	42	9	64	6	79
27 業務用機械器具製造業	4	15	3	9	1	6	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	327	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具製造業	19	192	11	28	5	36	-	-
30 情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	9	101	2	3	4	24	1	13
32 その他の製造業	54	250	39	102	12	73	2	29
E 製造業 内格付不能	10	99	3	5	4	24	2	34
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>10</b>	<b>541</b>	-	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>58</b>
33 電気業	3	356	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	3	102	-	-	-	-	2	32
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	4	83	-	-	1	6	2	26
<b>G 情報通信業</b>	<b>110</b>	<b>1,262</b>	<b>51</b>	<b>96</b>	<b>29</b>	<b>187</b>	<b>18</b>	<b>236</b>
37 通信業	16	362	4	8	6	36	2	27
38 放送業	5	101	-	-	2	13	1	11
39 情報サービス業	42	466	20	37	11	72	8	114
40 インターネット附随サービス業	2	5	2	5	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	37	244	24	45	7	46	4	50
G1 通信業, 放送業, 映像・音声・文字情報制作業 内格付不能	6	54	-	-	3	20	3	34
G2 情報サービス業, インターネット附随サービス業 内格付不能	2	30	1	1	-	-	-	-

分)別民営事業所数及び従業者数

平成24年2月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣の みの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
579	13,663	391	14,902	256	17,696	82	11,112	26	6,266	22	12,275	37
6	134	5	181	-	-	1	105	-	-	-	-	-
6	134	4	141	-	-	1	105	-	-	-	-	-
3	63	3	111	-	-	1	105	-	-	-	-	-
3	71	1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
68	1,612	35	1,262	17	1,199	3	361	-	-	-	-	2
42	997	19	695	10	699	3	361	-	-	-	-	-
14	334	6	228	1	56	-	-	-	-	-	-	-
10	227	9	305	6	444	-	-	-	-	-	-	2
2	54	1	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	1,225	40	1,506	23	1,482	8	1,003	3	721	3	1,117	-
12	277	13	516	11	680	4	537	1	227	1	357	-
-	-	1	40	1	88	1	100	-	-	-	-	-
4	98	1	31	1	77	1	100	-	-	1	433	-
3	73	3	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	208	3	105	-	-	-	-	1	264	-	-	-
1	24	3	98	-	-	-	-	1	230	-	-	-
6	146	3	115	1	60	1	113	-	-	-	-	-
1	23	1	31	1	64	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	72	1	39	-	-	1	153	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	51	-	-	2	116	-	-	-	-	-	-	-
1	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	115	2	74	2	132	-	-	-	-	-	-	-
2	48	1	42	1	82	-	-	-	-	-	-	-
2	44	2	70	3	183	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	327	-
-	-	3	128	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	25	1	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	48	2	121	2	308	-	-	-	-	-
-	-	1	48	-	-	2	308	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	70	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	51	-	-	-	-	-	-	-
2	55	3	117	4	297	2	274	-	-	-	-	1
-	-	2	78	1	95	1	118	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	77	-	-	-	-	-	-	1
1	26	-	-	1	61	1	156	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	39	1	64	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区)

単位:事業所・人

産 業 中 分 類	総 数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
<b>H 運輸業, 郵便業</b>	<b>386</b>	<b>8,936</b>	<b>162</b>	<b>267</b>	<b>54</b>	<b>377</b>	<b>64</b>	<b>886</b>
42 鉄道業	16	899	2	8	2	11	3	46
43 道路旅客運送業	114	2,324	89	122	7	48	1	10
44 道路貨物運送業	210	4,214	55	103	36	252	54	741
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	3	10	1	2	1	8	-	-
47 倉庫業	14	109	7	17	2	13	2	28
48 運輸に附帯するサービス業	24	359	8	15	6	45	3	42
49 郵便業(信書便事業を含む)	4	924	-	-	-	-	1	19
H 運輸業, 郵便業 内格付不能	1	97	-	-	-	-	-	-
<b>I 卸売業, 小売業</b>	<b>3,797</b>	<b>33,721</b>	<b>2,074</b>	<b>4,952</b>	<b>889</b>	<b>5,774</b>	<b>511</b>	<b>6,823</b>
50 各種商品卸売業	5	39	4	11	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	56	489	28	70	15	109	7	98
52 飲食料品卸売業	220	2,791	99	264	51	327	29	400
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	245	1,640	129	305	61	418	39	511
54 機械器具卸売業	265	2,043	130	347	79	510	30	395
55 その他の卸売業	287	2,113	148	371	66	424	51	639
56 各種商品小売業	6	1,549	-	-	-	-	1	16
57 織物・衣服・身の回り品小売業	425	1,945	283	663	109	671	22	293
58 飲食料品小売業	675	8,798	332	743	113	770	145	1,994
59 機械器具小売業	432	3,001	260	603	84	536	54	723
60 その他の小売業	1,028	8,278	565	1,383	282	1,817	116	1,530
61 無店舗小売業	121	780	79	155	22	151	14	193
I1 卸売業 内格付不能	20	168	9	20	5	30	3	31
I2 小売業 内格付不能	12	87	8	17	2	11	-	-
<b>J 金融業, 保険業</b>	<b>361</b>	<b>3,912</b>	<b>147</b>	<b>354</b>	<b>97</b>	<b>666</b>	<b>65</b>	<b>850</b>
62 銀行業	24	489	5	13	4	32	10	141
63 協同組織金融業	61	652	7	22	34	264	16	194
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	37	295	23	47	6	37	3	34
65 金融商品取引業, 商品先物取引業	4	74	2	4	-	-	1	19
66 補助的金融業等	4	23	2	4	1	6	1	13
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	208	2,232	98	232	44	276	29	385
J 金融業, 保険業 内格付不能	23	147	10	32	8	51	5	64
<b>K 不動産業, 物品賃貸業</b>	<b>1,278</b>	<b>3,504</b>	<b>1,100</b>	<b>1,843</b>	<b>129</b>	<b>807</b>	<b>33</b>	<b>443</b>
68 不動産取引業	130	483	97	234	25	145	5	62
69 不動産賃貸業・管理業	1,021	2,193	937	1,448	64	412	14	182
K1 不動産業 内格付不能	15	54	10	21	3	19	1	14
70 物品賃貸業	112	774	56	140	37	231	13	185
<b>L 学術研究, 専門・技術サービス業</b>	<b>509</b>	<b>2,956</b>	<b>320</b>	<b>723</b>	<b>119</b>	<b>770</b>	<b>46</b>	<b>617</b>
71 学術・開発研究機関	4	158	1	1	-	-	1	15
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	216	1,003	136	314	60	405	16	193
73 広告業	25	206	15	31	3	21	4	54
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	260	1,577	166	375	54	334	25	355
L 学術研究, 専門・技術サービス業 内格付不能	4	12	2	2	2	10	-	-
<b>M 宿泊業, 飲食サービス業</b>	<b>2,197</b>	<b>13,475</b>	<b>1,396</b>	<b>3,073</b>	<b>451</b>	<b>2,862</b>	<b>226</b>	<b>2,977</b>
75 宿泊業	128	1,659	71	161	14	99	26	325
76 飲食店	1,908	9,911	1,270	2,765	379	2,381	171	2,279
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	157	1,864	53	144	57	377	29	373
M2 飲食店, 持ち帰り・配達飲食サービス業 内格付不能	4	41	2	3	1	5	-	-
<b>N 生活関連サービス業, 娯楽業</b>	<b>1,434</b>	<b>6,576</b>	<b>1,165</b>	<b>2,147</b>	<b>138</b>	<b>895</b>	<b>58</b>	<b>760</b>
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1,165	3,562	1,038	1,861	81	512	23	284
79 その他の生活関連サービス業	126	923	78	181	28	181	11	138
80 娯楽業	138	2,083	44	97	29	202	24	338
N 生活関連サービス業, 娯楽業 内格付不能	5	8	5	8	-	-	-	-

分)別民営事業所数及び従業者数(続き)

平成24年2月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣の みの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
<b>27</b>	<b>657</b>	<b>27</b>	<b>1,020</b>	<b>33</b>	<b>2,191</b>	<b>10</b>	<b>1,374</b>	<b>4</b>	<b>1,011</b>	<b>3</b>	<b>1,153</b>	<b>2</b>
2	48	-	-	4	291	2	214	1	281	-	-	-
-	-	3	115	7	521	3	461	3	730	1	317	-
18	433	23	870	19	1,116	5	699	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
2	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
5	125	1	35	1	97	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	69	-	-	-	-	2	836	-
-	-	-	-	1	97	-	-	-	-	-	-	-
<b>129</b>	<b>3,041</b>	<b>91</b>	<b>3,426</b>	<b>67</b>	<b>4,697</b>	<b>19</b>	<b>2,584</b>	<b>4</b>	<b>1,024</b>	<b>2</b>	<b>1,400</b>	<b>11</b>
1	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	73	2	69	1	70	-	-	-	-	-	-	-
19	446	6	228	9	651	3	475	-	-	-	-	4
9	199	6	207	-	-	-	-	-	-	-	-	1
12	286	10	369	2	136	-	-	-	-	-	-	2
13	306	6	232	2	141	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	1	161	3	743	1	629	-
5	115	3	116	1	87	-	-	-	-	-	-	2
28	643	20	744	29	2,120	7	1,013	-	-	1	771	-
17	419	14	534	3	186	-	-	-	-	-	-	-
18	429	19	731	18	1,172	8	935	1	281	-	-	1
1	20	3	127	2	134	-	-	-	-	-	-	-
2	54	1	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	23	1	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>19</b>	<b>448</b>	<b>22</b>	<b>832</b>	<b>9</b>	<b>660</b>	<b>1</b>	<b>102</b>	-	-	-	-	<b>1</b>
-	-	3	111	1	90	1	102	-	-	-	-	-
2	44	1	32	1	96	-	-	-	-	-	-	-
2	43	2	78	1	56	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	51	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	361	16	611	5	367	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>7</b>	<b>160</b>	<b>3</b>	<b>97</b>	<b>2</b>	<b>154</b>	-	-	-	-	-	-	<b>4</b>
2	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
1	27	2	64	1	60	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4	91	1	33	1	94	-	-	-	-	-	-	-
<b>10</b>	<b>238</b>	<b>10</b>	<b>397</b>	<b>3</b>	<b>211</b>	-	-	-	-	-	-	<b>1</b>
-	-	1	47	1	95	-	-	-	-	-	-	-
2	52	1	39	-	-	-	-	-	-	-	-	1
1	21	2	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	165	6	232	2	116	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>84</b>	<b>1,937</b>	<b>23</b>	<b>895</b>	<b>12</b>	<b>763</b>	<b>2</b>	<b>344</b>	<b>1</b>	<b>268</b>	<b>1</b>	<b>356</b>	<b>1</b>
9	211	4	181	1	70	2	344	1	268	-	-	-
66	1,519	14	535	7	432	-	-	-	-	-	-	1
9	207	4	146	4	261	-	-	-	-	1	356	-
-	-	1	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>27</b>	<b>644</b>	<b>27</b>	<b>1,020</b>	<b>12</b>	<b>813</b>	<b>2</b>	<b>297</b>	-	-	-	-	<b>5</b>
3	76	9	343	7	486	-	-	-	-	-	-	4
3	62	3	119	1	82	1	160	-	-	-	-	1
21	506	15	558	4	245	1	137	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区)

単位:事業所・人

産 業 中 分 類	総 数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
<b>O 教育, 学習支援業</b>	<b>308</b>	<b>4,444</b>	<b>189</b>	<b>342</b>	<b>52</b>	<b>343</b>	<b>39</b>	<b>516</b>
81 学校教育	59	3,405	3	9	10	78	26	345
82 その他の教育, 学習支援業	249	1,039	186	333	42	265	13	171
<b>P 医療, 福祉</b>	<b>1,219</b>	<b>22,338</b>	<b>407</b>	<b>872</b>	<b>306</b>	<b>2,113</b>	<b>256</b>	<b>3,457</b>
83 医療業	726	12,969	340	696	205	1,391	101	1,271
84 保健衛生	9	106	4	7	1	5	2	26
85 社会保険・社会福祉・介護事業	483	9,245	63	169	100	717	152	2,142
P 医療, 福祉 内格付不能	1	18	-	-	-	-	1	18
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>81</b>	<b>756</b>	<b>24</b>	<b>64</b>	<b>46</b>	<b>285</b>	<b>5</b>	<b>54</b>
86 郵便局	66	517	18	56	43	269	2	22
87 協同組合(他に分類されないもの)	15	239	6	8	3	16	3	32
<b>R サービス業(他に分類されないもの)</b>	<b>900</b>	<b>12,758</b>	<b>524</b>	<b>1,107</b>	<b>155</b>	<b>1,034</b>	<b>112</b>	<b>1,537</b>
88 廃棄物処理業	42	837	7	14	10	56	12	162
89 自動車整備業	182	1,055	103	238	46	307	26	355
90 機械等修理業(別掲を除く)	96	498	63	152	24	157	7	110
91 職業紹介・労働者派遣業	30	967	8	22	7	44	6	80
92 その他の事業サービス業	199	7,851	66	146	33	238	41	553
93 政治・経済・文化団体	115	514	84	165	12	83	10	142
94 宗教	195	604	166	318	19	127	7	87
95 その他のサービス業	6	58	3	6	1	5	1	18
R2 サービス業(政治・経済・文化団体, 宗教を除く)内格付不能	35	374	24	46	3	17	2	30

注1) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所を除く。

分)別民営事業所数及び従業者数(続き)

平成24年2月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣の みの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
<b>9</b>	<b>224</b>	<b>6</b>	<b>258</b>	<b>7</b>	<b>416</b>	<b>3</b>	<b>383</b>	<b>1</b>	<b>208</b>	<b>1</b>	<b>1,754</b>	<b>1</b>
6	153	4	168	5	307	3	383	1	208	1	1,754	-
3	71	2	90	2	109	-	-	-	-	-	-	1
<b>115</b>	<b>2,671</b>	<b>66</b>	<b>2,578</b>	<b>40</b>	<b>2,955</b>	<b>13</b>	<b>1,732</b>	<b>7</b>	<b>1,664</b>	<b>7</b>	<b>4,296</b>	<b>2</b>
21	496	22	898	15	1,173	8	1,084	7	1,664	7	4,296	-
-	-	-	-	1	68	-	-	-	-	-	-	1
94	2,175	44	1,680	24	1,714	5	648	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>2</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>42</b>	<b>2</b>	<b>141</b>	<b>1</b>	<b>115</b>	-	-	-	-	-
1	29	-	-	2	141	-	-	-	-	-	-	-
1	26	1	42	-	-	1	115	-	-	-	-	-
<b>23</b>	<b>562</b>	<b>31</b>	<b>1,223</b>	<b>23</b>	<b>1,596</b>	<b>15</b>	<b>2,130</b>	<b>6</b>	<b>1,370</b>	<b>5</b>	<b>2,199</b>	<b>6</b>
5	115	3	124	4	262	1	104	-	-	-	-	-
4	91	2	64	-	-	-	-	-	-	-	-	1
1	23	-	-	1	56	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	94	5	321	1	189	1	217	-	-	-
6	155	19	757	11	813	13	1,837	5	1,153	5	2,199	-
2	53	2	71	-	-	-	-	-	-	-	-	5
3	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	24	3	113	2	144	-	-	-	-	-	-	-

第3表 地区(14区分), 従業者規模(6区分)別民営事業所数及び従業者数

平成24年2月1日現在

区 分	西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖	総 数	
															事業所数	従業者数
総 数	684	2,072	721	2,260	680	1,222	896	1,043	22	1,871	1,604	886	95	836	14,892	138,204
	6,908	20,021	6,423	18,692	6,006	11,594	6,378	8,269	162	22,025	14,796	7,897	838	8,195		
1 ~ 4人	417	1,190	420	1,413	386	718	561	637	13	873	940	591	49	448	8,656	18,368
	862	2,677	940	2,894	857	1,515	1,156	1,312	32	1,913	1,938	1,206	115	951		
5 ~ 9人	134	469	162	421	151	262	176	186	4	444	325	134	22	172	3,062	20,029
	881	3,043	1,076	2,705	984	1,710	1,134	1,206	28	2,949	2,122	888	158	1,145		
10~19人	74	236	78	240	82	136	96	141	4	283	186	92	14	119	1,781	23,893
	1,000	3,093	1,009	3,182	1,136	1,841	1,291	1,895	51	3,881	2,484	1,232	175	1,623		
20~29人	22	73	27	79	25	47	32	30	-	111	60	30	5	38	579	13,663
	540	1,655	637	1,850	586	1,111	759	697	-	2,676	1,418	722	118	894		
30人以上	35	96	34	104	34	59	30	49	1	147	88	37	5	58	777	62,251
	3,625	9,553	2,761	8,061	2,443	5,417	2,038	3,159	51	10,606	6,834	3,849	272	3,582		
出向・派遣従業者のみ	2	8	-	3	2	-	1	-	-	13	5	2	-	1	37	37
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 事業所数は、事業内容等不詳の事業所を除く。

第4表 地区(14区分), 経営組織(4区分)別民営事業所数及び従業員数

区 分		平成24年2月1日現在													
		西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	西神楽	東鷹栖
民 営	事業所数	684	2,072	721	2,260	680	1,222	896	1,043	22	1,871	1,604	886	95	836
	従業員数	6,908	20,021	6,423	18,692	6,006	11,594	6,378	8,269	162	22,025	14,796	7,897	838	8,195
うち個人経営	事業所数	269	762	266	962	202	487	399	371	—	491	572	381	20	268
	従業員数	674	2,312	723	2,346	479	1,203	935	858	—	1,295	1,337	930	47	604
うち法人	事業所数	407	1,282	448	1,296	475	730	495	672	22	1,371	1,026	504	75	568
	従業員数	6,209	17,615	5,681	16,343	5,523	10,382	5,441	7,411	162	20,675	13,434	6,966	791	7,591
会 社	事業所数	356	1,173	381	1,125	437	640	407	588	12	1,244	902	432	60	500
	従業員数	3,921	15,816	4,393	12,208	5,258	7,815	4,025	5,982	129	18,480	10,583	4,157	567	5,515
会社以外の法人	事業所数	51	109	67	171	38	90	88	84	10	127	124	72	15	68
	従業員数	2,288	1,799	1,288	4,135	265	2,567	1,416	1,429	33	2,195	2,851	2,809	224	2,076

注1) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所を除く。

注2) 経営組織区分のうち, 「うち法人」及び「会社」は「外国の会社」を除く。

第5表 産業(大分類)別民営事業所数, 従業者数, 売上(収入)金額,  
1事業所当たり従業者数, 1事業所当たり売上(収入)金額及び  
従業者1人当たり売上(収入)金額

単位:事業所・人

平成24年2月1日現在

産業大分類	事業所数	従業者数	売上(収入)金額(百万円)	1事業所当たり従業者数	1事業所当たり売上(収入)金額(万円)	従業者1人当たり売上(収入)金額(万円)
A~B 農 林 漁 業	48	516	8,428	10.8	17,559	1,633
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	5	X	2.5	X	X
D 建 設 業	1,237	10,219	...	8.3	...	...
E 製 造 業	698	9,846	189,680	14.1	27,610	1,941
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 業 供 給 ・ 水 道 業	9	535	...	59.4	...	...
G 情 報 通 信 業	96	1,212	...	12.6	...	...
G1 通信業, 放送業, 映像・音声・ 文字情報制作業	53	716	...	13.5	...	...
G2 情報サービス業, インター ネット付随サービス業	43	496	8,583	11.5	20,934	1,978
H 運 輸 業 , 郵 便 業	325	7,566	...	23.3	...	...
I 卸 売 業 , 小 売 業	3,139	27,620	917,068	8.8	30,038	3,419
J 金 融 業 , 保 険 業	284	3,248	...	11.4	...	...
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,067	2,834	39,726	2.7	3,758	1,414
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	447	2,600	21,000	5.8	4,806	832
M 宿 泊 業 , 飲 食 業 サ ー ビ ス 業	1,591	10,228	47,384	6.4	3,007	473
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1,086	4,445	113,227	4.1	10,513	2,605
O 教 育 , 学 習 支 援 業	235	3,929	...	16.7	...	...
O1 学 校 教 育	50	3,154	...	63.1	...	...
O2 そ の 他 の 教 育 , 学 習 支 援 業	185	775	3,064	4.2	1,675	402
P 医 療 , 福 祉	990	18,878	144,141	19.1	14,693	771
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	81	756	...	9.3	...	...
Q1 郵 便 局	66	517	...	7.8	...	...
Q2 協 同 組 合	15	239	3,263	15.9	27,192	2,888
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	723	11,092	...	15.3	...	...
R1 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 , 宗 教	233	915	...	3.9	...	...
R2 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 , 宗 教 を 除 く	490	10,177	67,586	20.8	14,199	673

注1) 収入(売上)金額は平成23年1年間の数値で, 収入(売上)金額不詳の事業所を除く。

注2) 「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

注3) 事業所単位の売上金額把握が困難なネットワーク型産業及びその上位分類の売上(収入)金額は, 「…」で表章する

第6表 産業(大分類), 単独・本所・支所(3区分)別民営事業所数, 事業従事者数及び付加価値額

単位: 事業所・人・百万円

平成24年2月1日現在

産業大分類	総数				単独事業所				本所・本社・本店				支所・支社・支店			
	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額	
	A~B 農林漁業	51	659	1,887	40	405	935	2	43	X	9	211	X			
C 鉱業, 採石業, 採砂採取業	2	4	X	2	4	X	-	-	-	-	-	-	-	-		
D 建設業	1,255	10,479	39,781	1,026	7,341	24,699	63	1,717	7,311	166	1,421	7,772				
E 製造業	702	9,995	41,124	569	5,197	18,736	62	2,830	9,129	71	1,968	13,259				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10	520	6,629	-	-	-	2	82	X	8	438	X				
G 情報通信業	98	1,319	8,543	47	333	1,367	6	285	948	45	701	6,227				
H 運輸業, 郵便業	333	7,945	28,143	198	2,752	6,430	21	1,215	4,710	114	3,978	17,003				
I 卸売業, 小売業	3,250	30,890	102,454	1,781	9,435	24,018	210	3,844	14,676	1,259	17,611	63,760				
J 金融業, 保険業	290	3,465	32,883	100	390	1,122	6	157	734	184	2,918	31,027				
K 不動産業, 賃貸業, 物品賃貸業	1,082	2,961	11,188	955	2,078	6,739	38	319	1,497	89	564	2,952				
L 学術研究, 専門・技術サービス業	449	2,689	11,210	383	1,793	6,429	13	287	1,151	53	609	3,630				
M サービス業, 飲食・宿泊業, 飲食サービス業	1,650	10,963	18,152	1,234	5,051	7,782	61	1,416	3,201	355	4,496	7,169				
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,166	5,719	15,493	899	2,174	4,001	38	854	1,590	229	2,691	9,901				
O 教育, 学習支援業	260	4,236	16,782	174	2,832	9,970	16	328	827	70	1,076	5,985				
P 医療, 福祉	1,068	20,668	89,309	731	8,378	33,729	82	5,349	23,280	255	6,941	32,300				
Q 複合サービス事業	81	751	3,002	13	38	69	3	178	684	65	535	2,249				
R サービス業(他に分類されないもの)	753	11,138	28,843	521	4,749	10,013	39	1,592	4,096	193	4,797	14,734				

注1) 収入(売上)金額, 費用等の経理事項は平成23年1年間の数値で, 経理事項不詳の事業所を除く。

注2) 「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。



平成 24 (2012) 年経済センサス-活動調査

産業別集計 製造業の結果

(平成 24 年 2 月 1 日現在)



# I 利用上の注意

## 1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施

## 3 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

## 4 調査対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業について行った。

- ① 大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

## 5 製造業の集計対象

- (1) 本編は、製造業について「工業統計調査（経済産業省）」（以下「工業統計」という。）との時系列比較を可能とするために、「平成 24 年経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）の調査結果のうち、以下の全てに該当する製造事業所について集計したものである。
  - ・従業者 4 人以上の、旭川市内に所在する事業所であること。
  - ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
  - ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること。
- (2) 従業者、付加価値額の項目は、工業統計の集計における定義に合わせた形で再集計したため、活動調査 産業横断的集計の製造業の結果とは異なるものとなっている。

## 6 産業分類

集計に用いた産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠した。参考として後段に、平成 19 年改定の「日本標準産業分類第 12 回改定新旧対照表（製造業中分類）」を掲載している。

なお、平成 20 年工業統計からこの新産業分類が適用されたことに伴い、平成 19 年以前調査結果の数値も新産業分類に対応するよう組み替えて掲載しているため、以前に公表した数値と相違がある。

## 7 統計表の項目の説明

- (1) 本編において、「平成 23 年」の数値は活動調査、「平成 22 年」以前の数値は工業統計である。  
調査結果のうち、売上(収入)金額、費用等の経理事項は、活動調査が平成 23 年 1 年間、工業統計が各調査年 1 年間の数値である。  
また、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は、活動調査が平成 24 年 2 月 1 日現在、工業統計が各調査年の 12 月 31 日現在の数値である。
- (2) 事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいう。
- (3) 従業者とは、当該事業所で働いている人をいい、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人(受入者)も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)、臨時雇用者は従業者に含めない。次の①個人事業主及び無給家族従業者、②常用労働者から出向・派遣送出者を除いたものをいう。
- ① 個人事業主及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主と事業主の家族で、無報酬で常時就業している者をいい、実務に携わっていない事業主と事業主の家族で手伝い程度の者は含まない。
- ② 常用労働者とは、次のいずれかをいう。
- ア 期間を定めず、又は 1 か月を超える期間を定めて雇われている者
- イ 日々又は 1 か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、調査の期日前 2 か月間に各月それぞれ 18 日以上雇われた者
- ウ 人材派遣会社からの派遣従業者、親企業からの出向従業者などは、上記に準じて扱う
- エ 取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- オ 事業主の家族で、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- ③ 臨時雇用者とは、常用労働者以外の雇用者で、1 か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。
- (4) 現金給与総額は、調査年 1 年間に支払われた「常用雇用者(「正社員、正職員」及び「パート・アルバイト等」をいう)及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額」及び「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与など」の合計をいう。
- (5) 原材料使用額等は、調査年 1 年間における次の①～⑥の合計をいう。
- ① 主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した原材料使用額  
また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。
- ② 生産段階で使用した燃料費、荷物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発電用の燃料費などの燃料使用額
- ③ 購入した電力使用額(自家発電は含まない)
- ④ 原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃である委託生産費
- ⑤ 生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用(製造等に関連する外注費)

- ⑥ 調査年1年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて、又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額（転売した商品の仕入額）
- (6) 製造品出荷額等とは、調査年1年間における製造品出荷額，加工賃収入額，くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計をいう。
- ① 製造品出荷額とは、当該事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を、調査年中に当該事業所から出荷した場合の工場出荷金額をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。
- ア 同一企業に属する他の事業所への引き渡したもの
- イ 自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）
- ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、調査年中に返品されたものを除く）
- ② 加工賃収入額とは、調査年中に他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工，処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。
- ③ その他収入額とは、出荷額及び加工賃収入額以外の収入額をいう。
- (7) 粗付加価値額は、下記算式により算出している。

$$\text{粗付加価値額} = \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額}(\ast) + \text{推計消費税額}) - \text{原材料使用額等}$$

\*：消費税を除く内国消費税額＝酒税，たばこ税，揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計

- (8) 本編の統計表中の産業類型（3区分）に属する産業は以下のとおりである。

- 基礎素材型産業：木材・木製品製造業，パルプ・紙・紙加工品製造業，化学工業，石油製品・石炭製品製造業，プラスチック製品製造業，ゴム製品製造業，窯業・土石製品製造業，鉄鋼業，非鉄金属製造業，金属製品製造業
- 加工組立型産業：はん用機械器具製造業，生産用機械器具製造業，業務用機械器具製造業，電子部品・デバイス・電子回路製造業，電気機械器具製造業，情報通信機械器具製造業，輸送用機械器具製造業
- 生活関連型産業：食料品製造業，飲料・たばこ・飼料製造業，繊維工業，家具・装備品製造業，印刷・同関連業，なめし革・同製品・毛皮製造業，その他の製造業

## 8 出典・集計

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」の製造業の確報値及び確報結果の調査票情報を本市が独自集計したものである。

(参考)

「日本標準産業分類第12回改定新旧対照表（製造業中分類）」

平成19年11月6日改定（告示），平成20年4月1日適用

旧分類	新分類（第12回改定）
F－製造業	E－製造業
09 食料品製造業	09 食料品製造業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業
11 繊維工業（ <u>衣服、その他の繊維製品を除く</u> ）	11 繊維工業
12 <u>衣服・その他の繊維製品製造業</u>	（「 <u>繊維工業</u> 」「 <u>衣服・その他の繊維製品製造業</u> 」を統合、「 <u>化学工業</u> 」，「 <u>窯業・土石製品製造業</u> 」より一部移設）
13 木材・木製品製造業（家具を除く）	12 木材・木製品製造業（家具を除く）
14 家具・装備品製造業	（「 <u>シレブ・紙・紙加工品製造業</u> 」より一部移設）
15 <u>パルプ・紙・紙加工品製造業</u>	13 家具・装備品製造業
16 印刷・同関連業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
17 <u>化学工業</u>	15 印刷・同関連業
18 石油製品・石炭製品製造業	16 化学工業
19 <u>プラスチック製品製造業（別掲を除く）</u>	17 石油製品・石炭製品製造業
20 ゴム製品製造業	18 <u>プラスチック製品製造業（別掲を除く）</u>
21 なめし革・同製品・毛皮製造業	19 ゴム製品製造業
22 <u>窯業・土石製品製造業</u>	20 なめし革・同製品・毛皮製造業
23 鉄鋼業	21 窯業・土石製品製造業
24 非鉄金属製造業	22 鉄鋼業
25 金属製品製造業	23 非鉄金属製造業
26 <u>一般機械器具製造業</u>	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	（「 <u>一般機械器具製造業</u> 」から分割）
	26 生産用機械器具製造業
	（「 <u>一般機械器具製造業</u> 」から分割）
	27 業務用機械器具製造業
	（「 <u>一般機械器具製造業</u> 」，「 <u>精密機械器具製造業</u> 」から分割，「 <u>その他の製造業</u> 」より一部移設）
27 <u>電気機械器具製造業</u>	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
28 情報通信機械器具製造業	（「 <u>電気機械器具製造業</u> 」より一部移設）
	29 電気機械器具製造業
29 <u>電子部品・デバイス製造業</u>	30 情報通信機械器具製造業
30 輸送用機械器具製造業	（「 <u>電気機械器具製造業</u> 」から分離）
31 <u>精密機械器具製造業</u>	31 輸送用機械器具製造業
32 <u>その他の製造業</u>	32 その他の製造業
	（「 <u>精密機械器具製造業</u> 」より一部移設）

（下線部分）が第12回改定における変更箇所

## II 結果の概要

平成24年経済センサス-活動調査 産業別集計 製造業(従業者4人以上の事業所)の主な結果は、次のとおりである。

事業所数	405 事業所	(前年比 2.8%増)
従業者数	8,687 人	(前年比 5.4%減)
製造品出荷額等	17,673,416 万円	(前年比 1.8%増)

### 1 概況

平成23年の日本経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響が被災地のみならず、広範囲に全国に及び、経済活動に大きな影響を与えた。官民を挙げた懸命の努力により生産活動は震災前の水準に戻りつつあるが、一方、海外経済の減速から輸出・生産が鈍化し、円高の一層の進行により生産部門等の海外流出も強まっている。北海道においては、震災の直接的被害は限られていたが、観光関連産業には著しい落ち込みとなって現れた。製造業にあっては一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として多くの中小企業が厳しい経営環境にある。

このような中で、平成24年経済センサス-活動調査の製造業(従業者4人以上の事業所)の主な結果をみると、北海道全体では、事業所数は対前年比2.5%増の6,078事業所、従業者数は同7.0%減の16万1,750人、製造品出荷額等は同1.7%増の6兆521億3,251万円であった。

一方、本市の製造業を取り巻く状況は、前年と同様、生産活動はやや低調に推移しており、事業所数は前年比2.8%増の405事業所、従業者数は同5.4%減の8,687人で、製造品出荷額等は1.8%増の1,767億3,416万円となったものの、回復までには至っていない。

表1 旭川市工業の状況

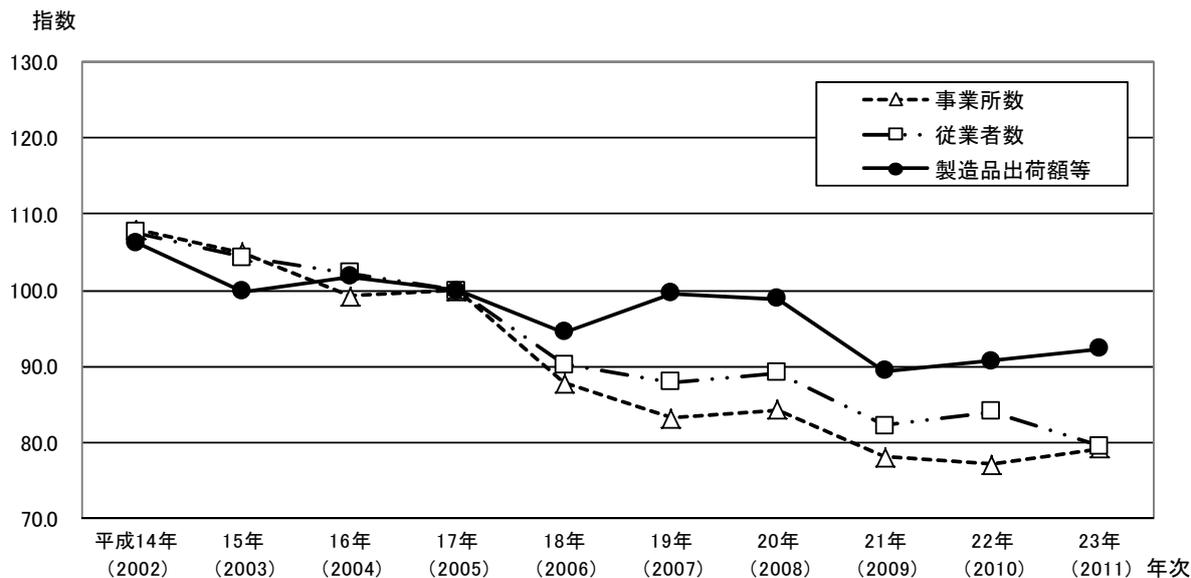
単位:事業所, 人, 万円

年次	事業所数	指数 17年=100	従業者数	指数 17年=100	製造品出荷額等	指数 17年=100
平成14年(2002)	552	108.0	11 755	107.6	20 343 842	106.3
15年(2003)	536	104.9	11 400	104.4	19 104 204	99.8
16年(2004)	507	99.2	11 169	102.3	19 478 312	101.8
17年(2005)	511	100.0	10 921	100.0	19 139 680	100.0
18年(2006)	449	87.9	9 853	90.2	18 086 442	94.5
19年(2007)	425	83.2	9 610	88.0	19 064 145	99.6
20年(2008)	431	84.3	9 740	89.2	18 934 603	98.9
21年(2009)	399	78.1	8 983	82.3	17 113 001	89.4
22年(2010)	394	77.1	9 183	84.1	17 363 023	90.7
23年(2011)	405	79.3	8 687	79.5	17 673 416	92.3

注) 平成23年の数値は平成24年経済センサス-活動調査, その他の年次は工業統計調査の結果である。以降, 本編においてすべて同じ。

図1 旭川市工業の推移

(平成17年=100)



《 参 考 》

平成24年経済センサス-活動調査結果による道内主要都市の工業概況は次のとおりである。

単位:事業所, 人, 万円

都 市 名	事 業 所 数	従 業 者 数	製 造 品 出 荷 額 等
札幌市	1 186	28 613	49 534 906
<b>旭川市</b>	<b>405</b>	<b>8 687</b>	<b>17 673 416</b>
函館市	305	8 355	18 270 484
小樽市	261	7 309	15 345 927
苫小牧市	221	10 716	102 140 359
釧路市	198	4 999	24 135 796
帯広市	151	5 200	12 870 895
室蘭市	137	7 604	124 193 337
北見市	134	3 199	14 743 742
石狩市	134	2 855	8 452 855
根室市	95	2 077	6 797 560
千歳市	93	5 702	21 151 704
江別市	89	3 470	8 520 105
稚内市	88	1 584	4 520 828
北広島市	78	2 031	6 331 808
恵庭市	77	4 188	13 601 468
紋別市	71	1 290	4 744 436
岩見沢市	65	2 377	6 047 784
北斗市	63	2 464	5 962 970
網走市	59	1 287	4 164 996
(参考)			
全道計	6 078	161 750	605 213 251
市部計	4 340	123 116	486 710 399
郡部計	1 738	38 634	118 502 852

## 2 事業所数

事業所数は、前年より11事業所（前年比2.8%）増加し、405事業所となった。

### (1) 産業別事業所数

産業別に事業所数をみると、最も多いのが食料品製造業で構成比22.7%（92事業所）を占め、以下、金属製品製造業が同15.6%（63事業所）、印刷・同関連業が同9.9%（40事業所）、家具・装備品製造業が同9.1%（37事業所）、木材・木製品製造業が同7.9%（32事業所）であり、この上位5産業で全産業の約3分の2を占めている。

図2 事業所数の産業別構成

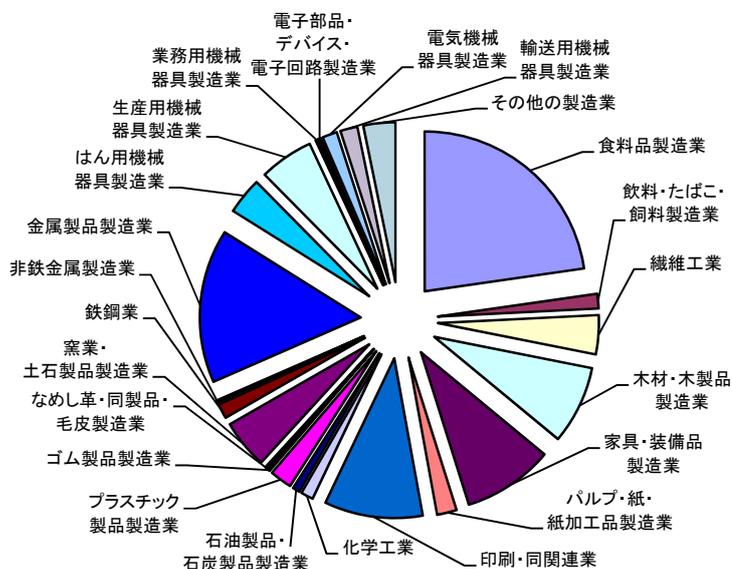


表2 産業別事業所数

単位:事業所, %

産 業 ( 中 分 類 )	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	394	100.0	405	100.0	2.8	100.0
09 食 料 品 製 造 業	91	23.1	92	22.7	1.1	9.1
10 飲 料・たばこ・飼 料 製 造 業	5	1.3	6	1.5	20.0	9.1
11 織 維 工 業	17	4.3	16	4.0	△ 5.9	△ 9.1
12 木 材・木 製 品 製 造 業	30	7.6	32	7.9	6.7	18.2
13 家 具・装 備 品 製 造 業	37	9.4	37	9.1	0.0	0.0
14 パ ル プ・紙・紙 加 工 品 製 造 業	8	2.0	8	2.0	0.0	0.0
15 印 刷・同 関 連 業	42	10.7	40	9.9	△ 4.8	△ 18.2
16 化 学 工 業	4	1.0	5	1.2	25.0	9.1
17 石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	1	0.3	3	0.7	200.0	18.2
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	9	2.3	9	2.2	0.0	0.0
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	-	-	1	0.2	-	9.1
20 な め し 革・同 製 品・毛 皮 製 造 業	1	0.3	1	0.2	0.0	0.0
21 窯 業・土 石 製 品 製 造 業	21	5.3	20	4.9	△ 4.8	△ 9.1
22 鉄 鋼 業	6	1.5	6	1.5	0.0	0.0
23 非 鉄 金 属 製 造 業	-	-	1	0.2	-	9.1
24 金 属 製 品 製 造 業	62	15.7	63	15.6	1.6	9.1
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	11	2.8	15	3.7	36.4	36.4
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	20	5.1	22	5.4	10.0	18.2
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	2	0.5	1	0.2	△ 50.0	△ 9.1
28 電 子 部 品・デ バ イ ス・電 子 回 路 製 造 業	1	0.3	1	0.2	0.0	0.0
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	4	1.0	6	1.5	50.0	18.2
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	0.8	7	1.7	133.3	36.4
32 そ の 他 の 製 造 業	19	4.8	13	3.2	△ 31.6	△ 54.5
基 礎 素 材 型 産 業	141	35.8	148	36.5	5.0	63.6
加 工 組 立 型 産 業	41	10.4	52	12.8	26.8	100.0
生 活 関 連 型 産 業	212	53.8	205	50.6	△ 3.3	△ 63.6

(2) 地区別事業所数

地区別に事業所数をみると、永山地区が112事業所（構成比27.7%）で最も多く、次に東旭川地区が74事業所（同18.3%）、東地区が52事業所（同12.8%）などとなっており、この3地区合計で全市の約6割を占めている。

図3 地区別事業所数

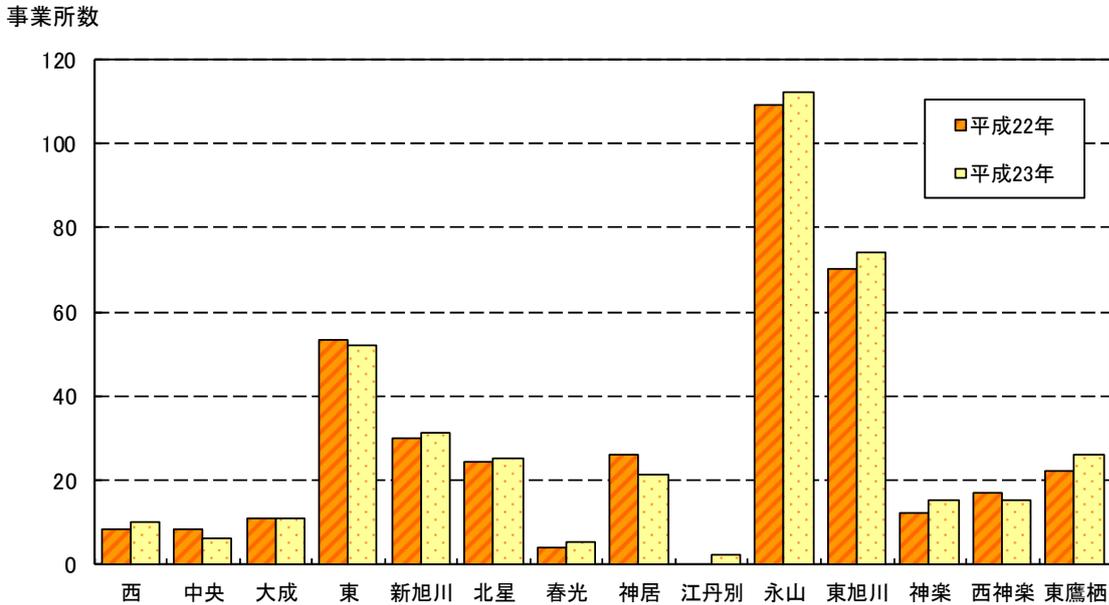


表3 地区別事業所数

単位:事業所, %

地区名	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
<b>総数</b>	<b>394</b>	<b>100.0</b>	<b>405</b>	<b>100.0</b>	<b>2.8</b>	<b>100.0</b>
西	8	2.0	10	2.5	25.0	18.2
中央	8	2.0	6	1.5	△ 25.0	△ 18.2
大成	11	2.8	11	2.7	0.0	0.0
東	53	13.5	52	12.8	△ 1.9	△ 9.1
新旭川	30	7.6	31	7.7	3.3	9.1
北星	24	6.1	25	6.2	4.2	9.1
春光	4	1.0	5	1.2	25.0	9.1
神居	26	6.6	21	5.2	△ 19.2	△ 45.5
江丹別	-	-	2	0.5	-	18.2
永山	109	27.7	112	27.7	2.8	27.3
東旭川	70	17.8	74	18.3	5.7	36.4
神楽	12	3.0	15	3.7	25.0	27.3
西神楽	17	4.3	15	3.7	△ 11.8	△ 18.2
東鷹栖	22	5.6	26	6.4	18.2	36.4

### (3) 従業者規模別事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、7区分の中で最も多いのが4～9人規模で構成比48.9%（198事業所）を占め、以下10～19人規模が同24.7%（100事業所）、20～29人規模が同9.9%（40事業所）などと続いている。また、規模別2区分で事業所数をみると、4～29人の小規模事業所が8割以上の同83.5%（338事業所）に対して、30人以上規模は同16.5%（67事業所）となっている。

図4 事業所数の従業者規模別構成

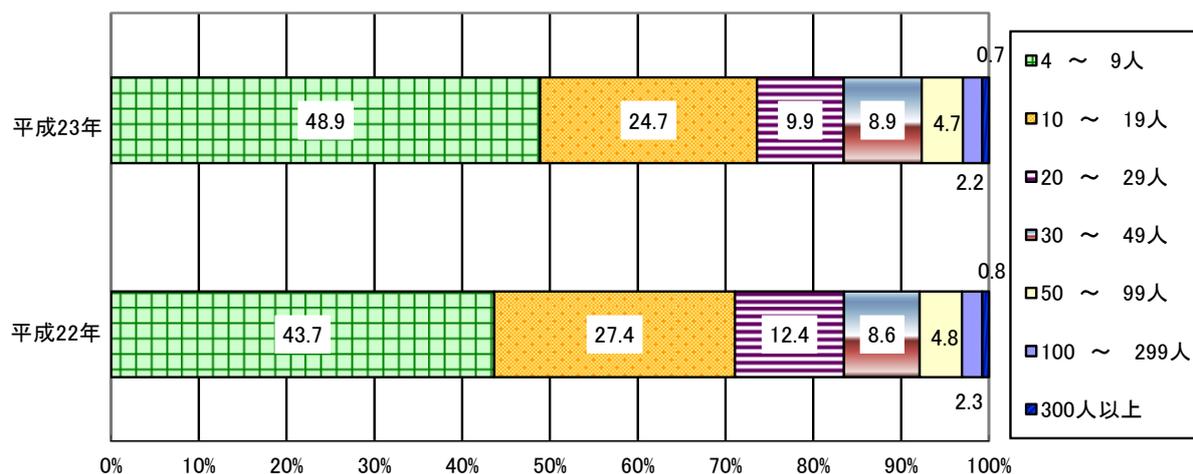


表4 従業者規模別事業所数

単位:事業所, %

従業者規模 (7区分)	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
<b>総数</b>	<b>394</b>	<b>100.0</b>	<b>405</b>	<b>100.0</b>	<b>2.8</b>	<b>100.0</b>
4～9人	172	43.7	198	48.9	15.1	236.4
10～19人	108	27.4	100	24.7	△7.4	△72.7
20～29人	49	12.4	40	9.9	△18.4	△81.8
30～49人	34	8.6	36	8.9	5.9	18.2
50～99人	19	4.8	19	4.7	0.0	0.0
100～299人	9	2.3	9	2.2	0.0	0.0
300人以上	3	0.8	3	0.7	0.0	0.0
(再掲 2区分)						
4～29人	329	83.5	338	83.5	2.7	81.8
30人以上	65	16.5	67	16.5	3.1	18.2

前年と規模別2区分で比較すると、4～29人の小規模事業所は前年比2.7%（9事業所）増、30人以上規模の事業所は同3.1%（2事業所）増となっている。

### 3 従業者数

従業者数は、前年より496人（前年比5.4%）減少し、8,687人となった。

#### (1) 産業別従業者数

産業別に従業者数をみると、食料品製造業が構成比31.1%（2,700人）を占めて最も多く、以下、家具・装備品製造業が同8.7%（759人）、金属製品製造業が同8.6%（745人）、繊維工業が同8.0%（691人）、印刷・同関連業が同7.4%（646人）となっており、上位5産業で全産業の約3分の2を占めている。

図5 従業者数の産業別構成

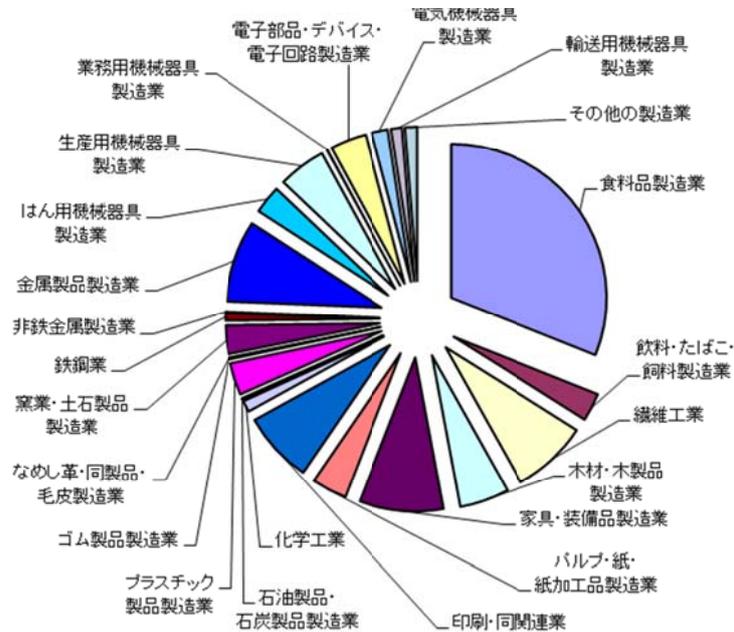


表5 産業別従業者数

単位:人, %

産業 (中分類)	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
<b>総数</b>	<b>9 183</b>	<b>100.0</b>	<b>8 687</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5.4</b>	<b>100.0</b>
09 食料品製造業	3 088	33.6	2 700	31.1	△ 12.6	78.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	232	2.5	256	2.9	10.3	△ 4.8
11 繊維工業	809	8.8	691	8.0	△ 14.6	23.8
12 木材・木製品製造業	398	4.3	445	5.1	11.8	△ 9.5
13 家具・装備品製造業	732	8.0	759	8.7	3.7	△ 5.4
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	380	4.1	317	3.6	△ 16.6	12.7
15 印刷・同関連業	718	7.8	646	7.4	△ 10.0	14.5
16 化学工業	172	1.9	103	1.2	△ 40.1	13.9
17 石油製品・石炭製品製造業	11	0.1	14	0.2	27.3	△ 0.6
18 プラスチック製品製造業	304	3.3	292	3.4	△ 3.9	2.4
19 ゴム製品製造業	-	-	8	0.1	-	△ 1.6
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	4	0.0	6	0.1	50.0	△ 0.4
21 窯業・土石製品製造業	250	2.7	261	3.0	4.4	△ 2.2
22 鉄鋼業	62	0.7	66	0.8	6.5	△ 0.8
23 非鉄金属製造業	-	-	7	0.1	-	△ 1.4
24 金属製品製造業	870	9.5	745	8.6	△ 14.4	25.2
25 はん用機械器具製造業	94	1.0	256	2.9	172.3	△ 32.7
26 生産用機械器具製造業	380	4.1	431	5.0	13.4	△ 10.3
27 業務用機械器具製造業	9	0.1	4	0.0	△ 55.6	1.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	354	3.9	327	3.8	△ 7.6	5.4
29 電気機械器具製造業	130	1.4	146	1.7	12.3	△ 3.2
31 輸送用機械器具製造業	40	0.4	97	1.1	142.5	△ 11.5
32 その他の製造業	146	1.6	110	1.3	△ 24.7	7.3
基礎素材型産業	2 447	26.6	2 258	26.0	△ 7.7	38.1
加工組立型産業	1 007	11.0	1 261	14.5	25.2	△ 51.2
生活関連型産業	5 729	62.4	5 168	59.5	△ 9.8	113.1

前年と従業者数を比較すると、はん用機械器具製造業や輸送用機械器具製造業など13業種が増加となり、一方、食料品製造業、金属製品製造業、繊維工業の減少数が大きいほか、計10業種で減少している。

## (2) 地区別従業者数

地区別に従業者数をみると、永山地区が2,411人（構成比27.8%）で最も多く、次に東旭川地区が1,825人（同21.0%）、東地区が1,611人（同18.5%）などとなっている。

図6 地区別従業者数

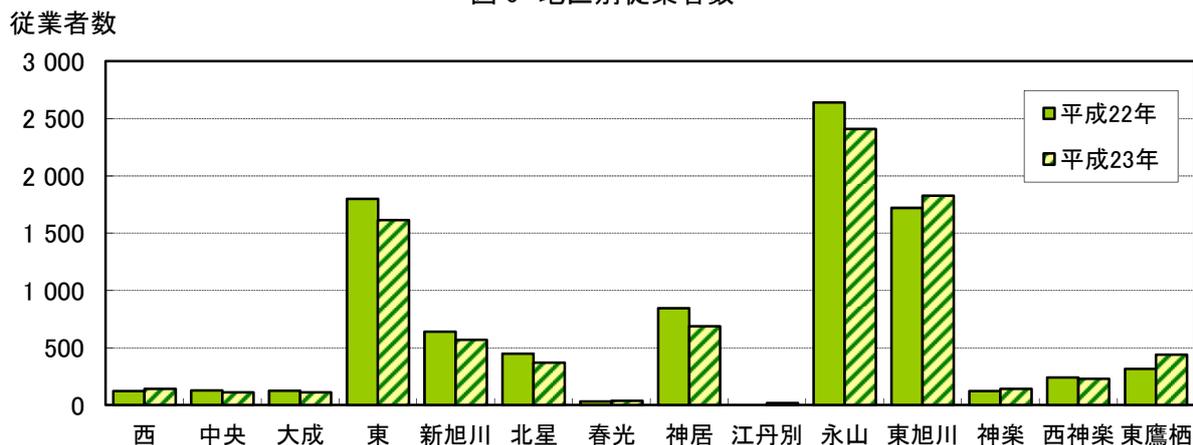


表6 地区別従業者数

単位:人, %

地区名	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
<b>総数</b>	<b>9 183</b>	<b>100.0</b>	<b>8 687</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5.4</b>	<b>100.0</b>
西	123	1.3	141	1.6	14.6	△ 3.6
中央	128	1.4	109	1.3	△ 14.8	3.8
大成	124	1.4	109	1.3	△ 12.1	3.0
東	1 800	19.6	1 611	18.5	△ 10.5	38.1
新旭川	640	7.0	567	6.5	△ 11.4	14.7
北星	448	4.9	369	4.2	△ 17.6	15.9
春光	32	0.3	37	0.4	15.6	△ 1.0
神居	846	9.2	686	7.9	△ 18.9	32.3
江丹別	—	—	17	0.2	—	△ 3.4
永山	2 642	28.8	2 411	27.8	△ 8.7	46.6
東旭川	1 721	18.7	1 825	21.0	6.0	△ 21.0
神楽	123	1.3	139	1.6	13.0	△ 3.2
西神楽	240	2.6	227	2.6	△ 5.4	2.6
東鷹栖	316	3.4	439	5.1	38.9	△ 24.8

### (3) 従業者規模別従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、7区分の中で最も多いのが100～299人規模の構成比16.7%（1,452人）で、次に10～19人規模の同15.9%（1,378人）、以下30～49人規模の同15.8%（1,375人）などと突出して多い規模はない。また、規模別2区分で従業者数をみると、4～29人の小規模事業所が同40.5%に対して、30人以上規模は同59.5%となっている。

図7 従業者数の従業者規模別構成

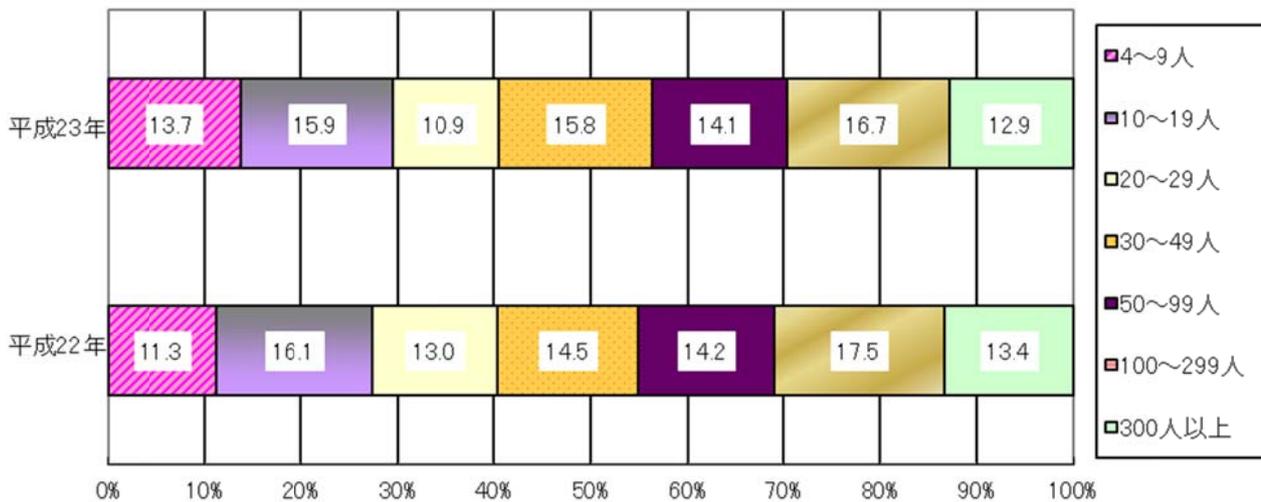


表7 従業者規模別従業者数

単位:人, %

従業者規模 (7区分)	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
<b>総数</b>	<b>9 183</b>	<b>100.0</b>	<b>8 687</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5.4</b>	<b>100.0</b>
4～9人	1 034	11.3	1 190	13.7	15.1	△ 31.5
10～19人	1 478	16.1	1 378	15.9	△ 6.8	20.2
20～29人	1 198	13.0	950	10.9	△ 20.7	50.0
30～49人	1 328	14.5	1 375	15.8	3.5	△ 9.5
50～99人	1 304	14.2	1 225	14.1	△ 6.1	15.9
100～299人	1 610	17.5	1 452	16.7	△ 9.8	31.9
300人以上	1 231	13.4	1 117	12.9	△ 9.3	23.0
(再掲 2区分)						
4～29人	3 710	40.4	3 518	40.5	△ 5.2	38.7
30人以上	5 473	59.6	5 169	59.5	△ 5.6	61.3

前年と比較すると、4～9人規模が前年比15.1%（156人）増、30～49人規模が同3.5%（47人）増となったほかは、20～29人規模が前年比20.7%（248人）減、100～299人規模が同9.8%（158人）減をはじめとして、前年比減となっている。

## 4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、前年より31億393万円増加し（前年比1.8%）、1,767億3,416万円となった。

図8 製造品出荷額等の産業別構成

### (1) 産業別製造品出荷額等

産業別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が構成比27.4%（484億円、1億円未満四捨五入以下同）で最も多く、次にパルプ・紙・紙加工品製造業が同16.4%（290億円）、金属製品製造業が同6.1%（108億円）となっており、上位3産業で全産業の5割を占めている。

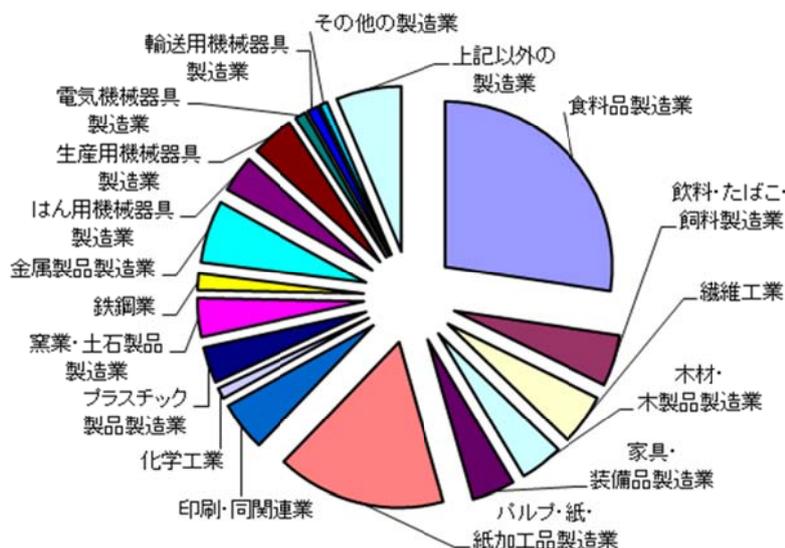


表8 産業別製造品出荷額等

単位: 万円, %

産 業 (中分類)	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	17 363 023	100.0	17 673 416	100.0	1.8	100.0
09 食料品製造業	4 780 763	27.5	4 836 606	27.4	1.2	18.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	761 155	4.4	882 149	5.0	15.9	39.0
11 繊維工業	787 221	4.5	885 384	5.0	12.5	31.6
12 木材・木製品製造業	510 393	2.9	739 276	4.2	44.8	73.7
13 家具・装備品製造業	744 020	4.3	729 321	4.1	△ 2.0	△ 4.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	2 900 927	16.7	2 903 021	16.4	0.1	0.7
15 印刷・関連業	958 934	5.5	856 397	4.8	△ 10.7	△ 33.0
16 化学工業	462 950	2.7	190 859	1.1	△ 58.8	△ 87.7
18 プラスチック製品製造業	649 738	3.7	621 618	3.5	△ 4.3	△ 9.1
21 窯業・土石製品製造業	524 019	3.0	667 490	3.8	27.4	46.2
22 鉄鋼業	193 421	1.1	290 911	1.6	50.4	31.4
24 金属製品製造業	1 358 833	7.8	1 078 358	6.1	△ 20.6	△ 90.4
25 はん用機械器具製造業	248 274	1.4	634 253	3.6	155.5	124.4
26 生産用機械器具製造業	726 352	4.2	743 749	4.2	2.4	5.6
29 電気機械器具製造業	164 589	0.9	185 519	1.0	12.7	6.7
31 輸送用機械器具製造業	97 991	0.6	185 799	1.1	89.6	28.3
32 その他の製造業	185 033	1.1	129 947	0.7	△ 29.8	△ 17.7
上記以外の製造業	1 308 410	7.5	1 112 759	6.3	△ 15.0	△ 63.0
基礎素材型産業	6 674 311	38.4	6 631 384	37.5	△ 0.6	△ 13.8
加工組立型産業	2 467 156	14.2	2 716 259	15.4	10.1	80.3
生活関連型産業	8 221 556	47.4	8 325 773	47.1	1.3	33.6

(2) 地区別製造品出荷額等

地区別に製造品出荷額等をみると、永山地区が432億円（構成比24.4%）で最も多くなっている。以下、東地区が396億円（同22.4%）、新旭川地区が312億円（同17.7%）、東旭川地区が290億円（同16.4%）などとなっており、この4地区で全市の8割以上を占めている。

図9 地区別製造品出荷額等

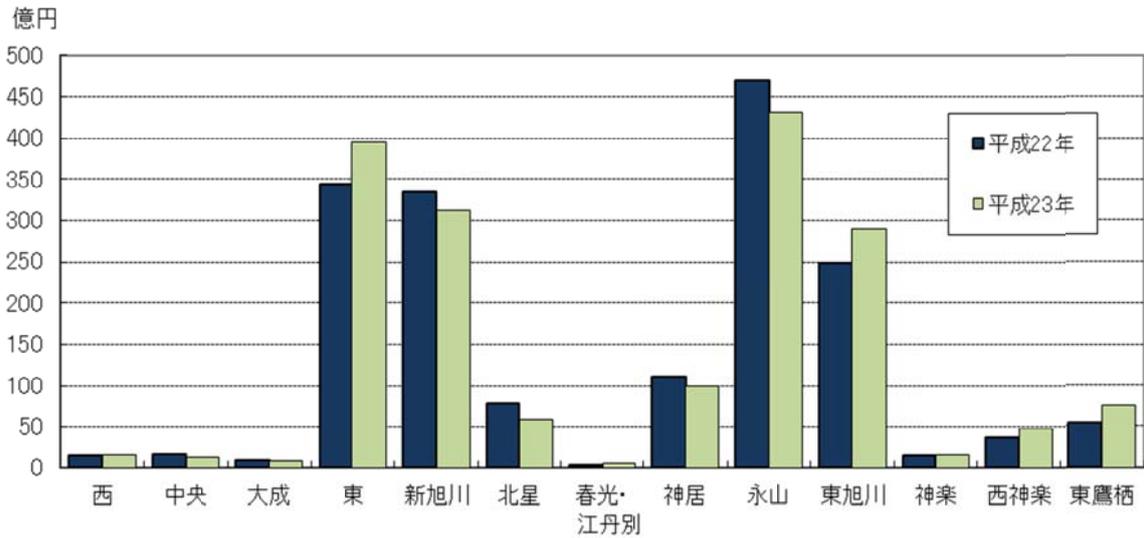


表9 地区別製造品出荷額等

単位: 万円, %

地区名	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	17 363 023	100.0	17 673 416	100.0	1.8	100.0
西	151 571	0.9	156 765	0.9	3.4	1.7
中央	168 756	1.0	125 760	0.7	△ 25.5	△ 13.9
大成	90 462	0.5	80 240	0.5	△ 11.3	△ 3.3
東	3 441 108	19.8	3 955 918	22.4	15.0	165.9
新旭川	3 354 805	19.3	3 121 194	17.7	△ 7.0	△ 75.3
北星	794 060	4.6	591 164	3.3	△ 25.6	△ 65.4
春光	29 881	0.2	X	X	X	X
神居	1 100 481	6.3	996 277	5.6	△ 9.5	△ 33.6
江丹別	-	-	X	X	-	X
永山	4 706 275	27.1	4 315 842	24.4	△ 8.3	△ 125.8
東旭川	2 489 719	14.3	2 901 715	16.4	16.5	132.7
神楽	142 824	0.8	152 263	0.9	6.6	3.0
西神楽	358 716	2.1	477 164	2.7	33.0	38.2
東鷹栖	534 365	3.1	746 586	4.2	39.7	68.4

(3) 従業者規模別製造品出荷額等

従業者規模別に製造品出荷額等をみると、7区分の中で100～299人規模が構成比26.1%（461億円）と最も多く、以下、30～49人規模が同16.4%（290億円）、10～19人規模が同15.1%（266億円）などとなっている。

図10 製造品出荷額等の従業者規模別構成

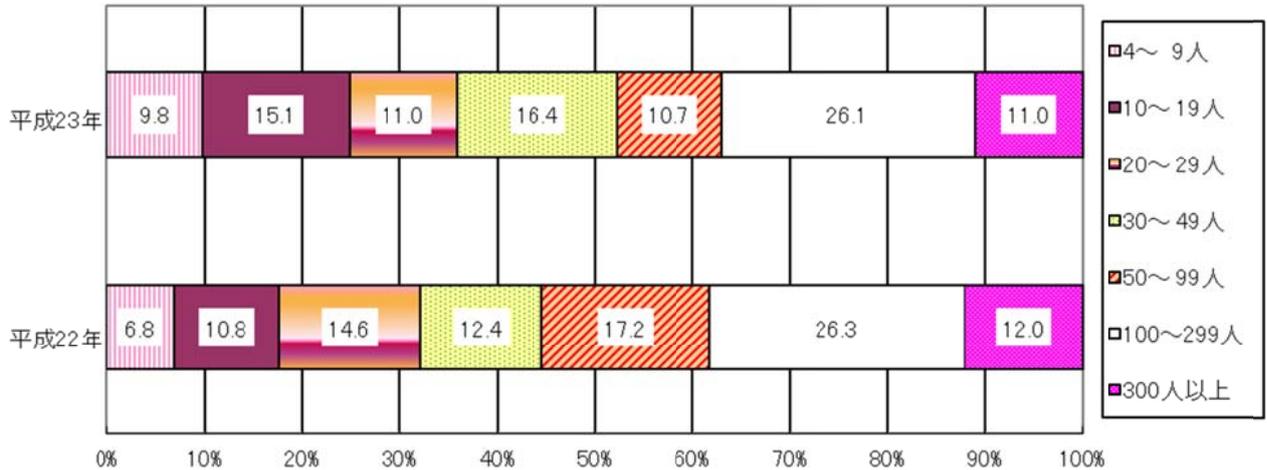


表10 従業者規模別製造品出荷額等

単位: 万円, %

従業者規模 (7区分)	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	17 363 023	100.0	17 673 416	100.0	1.8	100.0
4～9人	1 179 780	6.8	1 727 037	9.8	46.4	176.3
10～19人	1 876 123	10.8	2 664 963	15.1	42.0	254.1
20～29人	2 528 004	14.6	1 949 952	11.0	△ 22.9	△ 186.2
30～49人	2 150 111	12.4	2 898 067	16.4	34.8	241.0
50～99人	2 983 042	17.2	1 887 772	10.7	△ 36.7	△ 352.9
100～299人	4 558 042	26.3	4 605 709	26.1	1.0	15.4
300人以上	2 087 921	12.0	1 939 916	11.0	△ 7.1	△ 47.7
(再掲 2区分)						
4～29人	5 583 907	32.2	6 341 952	35.9	13.6	244.2
30人以上	11 779 116	67.8	11 331 464	64.1	△ 3.8	△ 144.2

前年と規模別2区分で製造品出荷額等を比較すると、4～29人の小規模事業所は前年比13.6%（76億円）増、30人以上規模の事業所は前年比3.8%（45億円）減となっている。



### Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数, 従業者数,

単位:事業所, 人, 万円

産 業 ( 中 分 類 )	平成19年(2007年)			平成20年(2008年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
<b>総 数</b>	<b>425</b>	<b>9 610</b>	<b>19 064 145</b>	<b>431</b>	<b>9 740</b>	<b>18 934 603</b>
09 食 料 品 製 造 業	96	3 105	5 866 809	95	3 026	5 429 860
10 飲 料・たばこ・飼料製造業	6	202	976 032	5	307	968 095
11 織 維 工 業	21	789	725 879	18	805	720 184
12 木 材・木 製 品 製 造 業	27	390	559 533	37	531	677 060
13 家 具・装 備 品 製 造 業	52	995	1 069 987	46	860	909 976
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	9	416	2 808 945	9	407	2 943 590
15 印 刷・同 関 連 業	45	726	827 192	41	693	828 448
16 化 学 工 業	5	175	360 048	5	175	470 676
17 石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	1	14	X	1	12	X
18 プラスチック製品製造業	9	328	465 534	8	342	503 405
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・ 毛 皮 製 造 業	-	-	-	1	4	X
21 窯業・土石製品製造業	17	236	437 980	22	264	440 641
22 鉄 鋼 業	7	72	234 013	6	62	312 736
23 非 鉄 金 属 製 造 業	-	-	-	-	-	-
24 金 属 製 品 製 造 業	64	891	1 439 560	71	955	1 480 674
25 はん用機械器具製造業	14	284	571 162	11	130	378 362
26 生産用機械器具製造業	16	247	588 662	20	420	725 345
27 業務用機械器具製造業	2	9	X	2	9	X
28 電 子 部 品・デ バ イ ス・ 電 子 回 路 製 造 業	1	305	X	1	369	X
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	6	127	132 051	6	148	195 419
30 情報通信機械器具製造業	1	42	X	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	5	80	97 726	5	52	75 387
32 そ の 他 の 製 造 業	21	177	211 428	21	169	229 024
基 礎 素 材 型 産 業	139	2 522	6 381 299	159	2 748	6 914 202
加 工 組 立 型 産 業	45	1 094	3 005 519	45	1 128	2 926 354
生 活 関 連 型 産 業	241	5 994	9 677 327	227	5 864	9 094 047

## 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

平成21年(2009年)			平成22年(2010年)			平成23年(2011年)		
事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
<b>399</b>	<b>8 983</b>	<b>17 113 001</b>	<b>394</b>	<b>9 183</b>	<b>17 363 023</b>	<b>405</b>	<b>8 687</b>	<b>17 673 416</b>
90	3 024	4 991 341	91	3 088	4 780 763	92	2 700	4 836 606
5	276	897 011	5	232	761 155	6	256	882 149
18	826	807 469	17	809	787 221	16	691	885 384
32	390	530 948	30	398	510 393	32	445	739 276
40	506	414 792	37	732	744 020	37	759	729 321
9	397	2 990 377	8	380	2 900 927	8	317	2 903 021
38	663	791 484	42	718	958 934	40	646	856 397
4	171	477 246	4	172	462 950	5	103	190 859
1	12	X	1	11	X	3	14	107 711
9	302	532 090	9	304	649 738	9	292	621 618
-	-	-	-	-	-	1	8	X
1	4	X	1	4	X	1	6	X
20	245	493 383	21	250	524 019	20	261	667 490
5	56	170 505	6	62	193 421	6	66	290 911
1	7	X	-	-	-	1	7	X
64	893	1 425 284	62	870	1 358 833	63	745	1 078 358
10	106	289 406	11	94	248 274	15	256	634 253
19	344	628 007	20	380	726 352	22	431	743 749
2	9	X	2	9	X	1	4	X
1	372	X	1	354	X	1	327	X
6	138	182 113	4	130	164 589	6	146	185 519
-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	49	163 513	3	40	97 991	7	97	185 799
20	193	200 332	19	146	185 033	13	110	129 947
145	2 473	6 719 545	141	2 447	6 674 311	148	2 258	6 631 384
42	1 018	2 286 094	41	1 007	2 467 156	52	1 261	2 716 259
212	5 492	8 107 362	212	5 729	8 221 556	205	5 168	8 325 773

第2表 産業(中分類)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所,人,万円

産(中分類)	事業所数		従業者				数		(注1)		現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額			出荷額等		租付加価値額	
	総数	個人	総数	男	女	正社員・正職員等	パート・アルバイト等	派遣受入者	個人事業主・無給家族従業者	製造品出荷額			加工賃収入額	その他収入額等(注2)	製造品出荷額	加工賃収入額	その他収入額等(注2)		製造品出荷額
<b>総数</b>	<b>405</b>	<b>384</b>	<b>21</b>	<b>8 687</b>	<b>5 349</b>	<b>3 338</b>	<b>5 703</b>	<b>2 936</b>	<b>101</b>	<b>23</b>	<b>2 771 023</b>	<b>10 245 966</b>	<b>17 673 416</b>	<b>16 079 082</b>	<b>688 634</b>	<b>905 700</b>	<b>6 996 913</b>		
09 食料品製造業	92	90	2	2 700	1 157	1 543	1 059	1 631	14	2	705 702	3 022 887	4 836 606	4 522 757	155 170	158 679	1 770 567		
10 飲料・たばこ・飼料製造業	6	6	-	256	132	124	113	136	7	-	73 510	164 994	882 149	879 725	-	2 424	413 357		
11 繊維工業	16	16	-	691	110	581	160	531	-	-	153 417	622 479	885 384	813 909	71 379	96	255 487		
12 木材・木製品製造業	32	30	2	445	354	91	374	41	28	2	122 128	382 277	739 276	549 883	83 079	106 314	346 496		
13 家具・装備品製造業	37	35	2	759	581	178	665	91	3	2	172 427	288 293	729 321	689 617	32 030	7 674	433 331		
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	8	-	317	272	45	320	41	7	-	201 763	2 019 494	2 903 021	2 894 858	-	8 163	879 889		
15 印刷・同関連業	40	40	-	646	465	181	564	68	15	-	217 770	388 733	856 397	682 439	173 166	792	461 148		
16 化学工業	5	5	-	103	55	48	76	26	1	-	49 990	42 391	190 859	190 660	-	199	141 547		
17 石油製品・石炭製品製造業	3	3	-	14	11	3	9	5	-	-	5 525	64 640	107 711	107 711	-	-	41 122		
18 プラスチック製品製造業	9	9	-	292	160	132	194	99	3	-	89 749	368 603	621 618	522 114	30 957	68 547	249 455		
19 ゴム製品製造業	1	1	-	8	6	2	7	1	-	-	X	X	X	X	X	X	X		
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	-	1	6	4	2	4	1	-	1	X	X	X	X	X	X	X		
21 窯業・土石製品製造業	20	17	3	261	215	46	196	54	8	4	110 579	563 176	667 490	581 365	-	86 125	100 073		
22 鉄鋼業	6	6	-	66	56	10	52	10	4	-	29 359	177 243	290 911	257 669	12 658	20 584	111 258		
23 非鉄金属製造業	1	1	-	7	6	1	6	1	-	-	X	X	X	X	X	X	X		
24 金属製品製造業	63	57	6	745	629	116	683	56	2	6	243 186	602 760	1 078 358	866 421	76 997	134 940	459 864		
25 はん用機械器具製造業	15	15	-	256	228	28	222	34	-	-	98 288	433 761	634 253	596 012	14 937	23 304	195 877		
26 生産用機械器具製造業	22	21	1	431	386	45	409	22	1	1	163 847	313 886	743 749	707 533	7 855	28 361	420 407		
27 業務用機械器具製造業	1	-	1	4	3	1	3	-	-	1	X	X	X	X	X	X	X		
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	-	327	266	61	318	9	7	-	X	X	X	X	X	X	X		
29 電気機械器具製造業	6	6	-	146	86	60	87	59	-	-	43 602	104 270	185 519	180 311	1 447	3 761	79 055		
30 情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
31 輸送用機械器具製造業	7	6	1	97	85	12	89	7	-	1	37 755	97 595	185 799	130 258	28 238	27 303	86 296		
32 その他の製造業	13	11	2	110	82	28	93	13	1	3	39 527	72 068	129 947	107 616	187	22 144	56 738		
基礎素材型産業	148	137	11	2 258	1 764	494	1 917	334	53	12	858 857	4 238 025	6 631 384	6 002 821	203 691	424 872	2 343 703		
加工組立型産業	52	49	3	1 261	1 054	207	1 128	131	8	3	548 330	1 446 407	2 716 259	2 374 763	52 477	289 019	1 258 878		
生活関連型産業	205	198	7	5 168	2 531	2 637	2 658	2 471	40	8	1 363 836	4 561 534	8 325 773	7 701 498	432 466	191 809	3 394 332		

注1) 従業者数のうち、「正社員・正職員等」「パート・アルバイト等」「個人事業主・無給家族従業者」には出向・派遣送出者を含むため、「総数」と一致しない。

注2) 「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含む。

第3表 地区(14区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

地区 (14区分)	事業所数		従業者数		現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額		加工賃収入額	その他収入額等(注)	粗付加価値額		
	総数	法人	個人	総数			男	女				総額	製造品出荷額
西	10	10	-	141	72	69	34 512	65 198	156 765	98 813	55 326	2 626	87 383
中	6	6	-	109	51	58	35 277	43 023	125 760	125 090	-	670	81 823
大	11	10	1	109	60	49	23 905	40 005	80 240	78 435	191	1 614	38 788
東	52	49	3	1 611	802	809	549 741	2 160 103	3 955 918	3 661 949	19 476	274 493	1 502 552
新旭川	31	31	-	567	389	178	265 118	2 277 174	3 121 194	3 066 169	30 577	24 448	840 193
北	25	20	5	369	229	140	123 474	275 164	591 164	438 979	23 411	128 774	305 418
春	5	4	1	37	13	24	X	X	X	X	X	X	X
神	21	19	2	686	404	282	208 694	484 211	996 277	985 359	7 664	3 254	508 483
江丹別	2	2	-	17	15	2	X	X	X	X	X	X	X
永	112	108	4	2 411	1 602	809	723 361	2 343 987	4 315 842	3 890 056	143 594	282 192	1 896 955
東旭川	74	72	2	1 825	1 132	693	526 856	1 646 480	2 901 715	2 558 657	251 089	91 969	1 233 152
神	15	15	-	139	77	62	40 100	98 570	152 263	138 287	713	13 263	51 082
西	15	15	-	227	182	45	80 020	244 737	477 164	432 411	32 096	12 657	224 985
東	26	23	3	439	321	118	152 462	532 747	746 586	556 312	121 801	68 473	209 012

注)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第4表 従業者規模(7区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所,人,万円													
従業者規模 (7区分)	事業所数			従業者数		現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額			額等		粗付加価値額
	総数	法人	個人	総数	男			女	総額	製造品出荷額	加工賃収入額	その他収入額等(注)	
総数	405	384	21	8 687	5 349	3 338	2 771 023	10 245 966	17 673 416	16 079 082	688 634	905 700	6 996 913
4～9人	198	178	20	1 190	810	380	327 289	948 302	1 727 037	1 521 434	108 945	96 658	750 939
10～19人	100	99	1	1 378	946	432	426 033	1 667 202	2 664 963	2 317 685	177 297	169 981	968 367
20～29人	40	40	-	950	641	309	300 377	1 279 286	1 949 952	1 728 027	98 729	123 196	652 323
30～49人	36	36	-	1 375	879	496	429 719	1 691 398	2 898 067	2 519 358	218 916	159 793	1 165 083
50～99人	19	19	-	1 225	813	412	430 660	925 720	1 887 772	1 656 937	84 747	146 088	931 307
100～299人	9	9	-	1 452	858	594	490 347	2 530 537	4 605 709	4 602 015	-	3 694	1 789 023
300人以上	3	3	-	1 117	402	715	366 598	1 203 521	1 939 916	1 733 626	-	206 290	739 871
(再掲 2区分)													
4～29人	338	317	21	3 518	2 397	1 121	1 053 699	3 894 790	6 341 952	5 567 146	384 971	389 835	2 371 629
30人以上	67	67	-	5 169	2 952	2 217	1 717 324	6 351 176	11 331 464	10 511 936	303 663	515 865	4 625 284

注)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第5表 地区(14区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所,人,万円

地区 (14区分)	平成19年(2007年)			平成20年(2008年)			平成21年(2009年)			平成22年(2010年)			平成23年(2011年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等												
<b>総数</b>	<b>425</b>	<b>9 610</b>	<b>19 064 145</b>	<b>431</b>	<b>9 740</b>	<b>18 934 603</b>	<b>399</b>	<b>8 983</b>	<b>17 113 001</b>	<b>394</b>	<b>9 183</b>	<b>17 363 023</b>	<b>405</b>	<b>8 687</b>	<b>17 673 416</b>
西	12	133	185 006	10	125	173 777	8	114	158 553	8	123	151 571	10	141	156 765
中	10	162	195 327	8	133	188 685	8	135	175 561	8	128	168 756	6	109	125 760
大	12	158	109 460	13	161	107 228	11	127	98 901	11	124	90 462	11	109	80 240
東	62	1 694	3 846 403	62	1 794	3 683 891	54	1 787	3 362 102	53	1 800	3 441 108	52	1 611	3 955 918
新	30	704	3 292 631	32	758	3 490 353	30	687	3 556 008	30	640	3 354 805	31	567	3 121 194
旭	29	581	773 262	30	584	892 560	27	524	893 955	24	448	794 060	25	369	591 164
北	4	63	39 823	5	73	50 756	5	63	46 120	4	32	29 881	5	37	X
春	24	737	1 166 462	27	749	1 343 110	26	824	1 094 449	26	846	1 100 481	21	686	996 277
神	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	17	X
江	109	2 736	5 868 144	114	2 691	5 423 792	111	2 396	4 341 159	109	2 642	4 706 275	112	2 411	4 315 842
永	79	1 918	2 527 578	78	1 972	2 600 013	71	1 690	2 365 038	70	1 721	2 489 719	74	1 825	2 901 715
東	15	144	192 368	14	147	187 056	10	114	142 554	12	123	142 824	15	139	152 263
旭	16	249	347 425	16	247	342 415	18	251	383 148	17	240	358 716	15	227	477 164
神	23	331	520 256	22	306	450 967	20	271	495 453	22	316	534 365	26	439	746 586
東	31	393	539 793	30	394	529 471	28	365	525 702	29	363	501 540	30	366	629 427
(再掲) 神楽地区 (西神楽 地区を含む)															

第6表 従業者規模(7区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位: 事業所, 人, 万円

従業者規模 (7区分)	平成19年(2007年)			平成20年(2008年)			平成21年(2009年)			平成22年(2010年)			平成23年(2011年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等												
総数	425	9 610	19 064 145	431	9 740	18 934 603	399	8 983	17 113 001	394	9 183	17 363 023	405	8 687	17 673 416
4～9人	194	1 193	1 374 591	195	1 191	1 295 210	177	1 061	1 125 331	172	1 034	1 179 780	198	1 190	1 727 037
10～19人	107	1 482	2 105 909	107	1 481	1 970 198	106	1 456	1 968 634	108	1 478	1 876 123	100	1 378	2 664 963
20～29人	62	1 545	2 616 420	67	1 663	3 039 453	55	1 325	2 710 385	49	1 198	2 528 004	40	950	1 949 952
30～49人	32	1 278	2 376 417	32	1 241	2 201 115	31	1 216	2 076 455	34	1 328	2 150 111	36	1 375	2 898 067
50～99人	19	1 300	4 260 761	17	1 172	3 481 439	18	1 188	2 789 861	19	1 304	2 983 042	19	1 225	1 887 772
100～299人	7	1 355	3 606 344	10	1 802	4 620 730	9	1 507	4 555 405	9	1 610	4 558 042	9	1 452	4 605 709
300人以上	4	1 457	2 723 703	3	1 190	2 326 458	3	1 230	1 886 930	3	1 231	2 087 921	3	1 117	1 939 916
(再掲 2区分)															
4～29人	363	4 220	6 096 920	369	4 335	6 304 861	338	3 842	5 804 350	329	3 710	5 583 907	338	3 518	6 341 952
30人以上	62	5 390	12 967 225	62	5 405	12 629 742	61	5 141	11 308 651	65	5 473	11 779 116	67	5 169	11 331 464

平成 24 (2012) 年経済センサス-活動調査

産業別集計 卸売業・小売業の結果

(平成 24 年 2 月 1 日現在)



# I 利用上の注意

## 1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の根拠

統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく基幹統計調査として実施

## 3 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

## 4 調査対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業について行った。

- ① 大分類A-農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792-家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類R-サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類 96-外国公務に属する事業所

## 5 卸売業・小売業の集計対象

- (1) 本編は、日本標準産業分類に掲げる大分類「I-卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。
  - ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
  - ・「事業別売上(収入)金額」の「商業」(「卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」及び「小売の商品販売額」を合算したもの。)に金額が有り、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。
- (2) 本集計の卸売業・小売業は、対象となる事業所、従業者などの定義が相違することから、「平成 24 年経済センサス-活動調査」産業横断的集計の卸売業、小売業の結果とは異なるものとなっている。
- (3) 本集計の経済センサス-活動調査と商業統計調査との比較に当たっては、調査の方法、産業分類改定その他で集計対象が異なることに留意する必要がある。事業所数等の増減は単純に比較できない。

なお、本編では、商業統計調査との比較を行っていない。

## 6 主な用語の説明

- (1) 商業事業所(卸売業・小売業事業所)

原則として一定の場所(一区画)を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一

一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

## (2) 卸売業

卸売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者(建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等)に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械(農業用器具を除く)、建設材料(木材、セメント、板ガラス、かわらなど)など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(主として管理事務のみを行っている事業所を除く)  
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所  
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所(代理商、仲立業)。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

## (3) 小売業

小売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所  
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類 R-サービス業(他に分類されないもの)〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所(自店で製造した商品在那个場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)  
例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所(販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所  
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

#### (4) 従業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいう。

- ① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに雇用されている者

イ 1か月を超える期間を定めて雇用されている者

ウ 平成 23 年 12 月、平成 24 年 1 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者

#### (5) 年間商品販売額

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

#### (6) 売場面積(小売業のみ)

平成 24 年 2 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積(食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗(テナント)分は除く)をいう。

ただし、牛乳小売業(宅配専門)、自動車小売業(新車・中古)、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業(宅配専門)の事業所については売場面積の調査を行っていない。

#### (7) 大規模小売事業所 ※本市独自集計

売場面積が商業事業所ごとに 1,000 m<sup>2</sup>を超える小売事業所をいう。

したがって、本編の大規模小売事業所は、大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)に定める「大規模小売店舗(一つの建物であって、その建物の小売店舗面積の合計である基準面積を超えるもの)」とは異なるものである。

## 7 出典・集計

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査」の卸売業・小売業の確報値及び確報結果の調査票情報を本市が独自集計したものである。



## Ⅱ 結果の概要

平成 24 年経済センサス-活動調査 産業別集計 卸売業・小売業の主な結果は次のとおりである。

商業事業所数	2,810 事業所
従業者数	24,705 人
年間商品販売額	86,600,767 万円

### 1 概況

平成 23 年の日本経済は、3 月に発生した東日本大震災の影響が被災地のみならず全国に及び、経済活動に大きな打撃を与えることとなったが、官民を挙げた懸命の努力により落ち込んだ生産活動や消費は震災前の水準に回復しつつある。卸売業・小売業にあつては、流通構造の変化の進行とデフレ基調に大きな変化がみられず、殊に北海道におけるその経営環境は依然として厳しい状況にある。

こうした中であつて、平成 24 年経済センサス-活動調査 産業別集計の卸売業・小売業の結果をみると、平成 24 年 2 月 1 日現在の本市の商業事業所数は 2,810 事業所、従業者数は 24,705 人で、平成 23 年の年間商品販売額は 8,660 億 767 万円であつた。また、道内の主な結果と比べてみると、本市は商業事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれもが札幌市に次ぐ規模となっている（表 1）。

表1 卸売業・小売業の北海道内の主な結果

平成24年2月1日現在

商業事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(百万円)	
1 札幌市	12,640	1 札幌市	135,544	1 札幌市	8,684,107
<b>2 旭川市</b>	<b>2,810</b>	<b>2 旭川市</b>	<b>24,705</b>	<b>2 旭川市</b>	<b>866,008</b>
3 函館市	2,744	3 函館市	18,117	3 函館市	597,052
4 帯広市	1,597	4 帯広市	13,329	4 帯広市	501,610
5 釧路市	1,468	5 釧路市	10,993	5 釧路市	424,811
6 小樽市	1,318	6 苫小牧市	10,850	6 苫小牧市	380,469
7 苫小牧市	1,281	7 北見市	9,261	7 北見市	276,454
8 北見市	1,122	8 小樽市	8,127	8 小樽市	214,483
9 室蘭市	864	9 室蘭市	6,168	9 室蘭市	195,273
10 岩見沢市	613	10 江別市	5,450	10 北広島市	149,873
全 国	1,049,870	全 国	8,308,863	全 国	450,927,646
北 海 道	42,813	北 海 道	343,808	北 海 道	14,890,903
北海道市部	33,201	北海道市部	293,825	北海道市部	13,674,921

注) 管理, 補助的経済活動のみを行う事業所, 産業細分類が格付不能の事業所, 卸売の商品販売額(仲立手数料を除く), 小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。以降全ての図表で同じ。

## 2 商業事業所数

### (1) 産業（中分類）別商業事業所数

本市の商業事業所数 2,810 事業所を、卸売業、小売業別にみると、卸売業は 832 事業所、小売業は 1,978 事業所となっており、商業事業所の約 7 割を小売業が占めている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では医薬品・化粧品、家具・建具・じゅう器などが含まれる「その他の卸売業」が 214 事業所（卸売業に占める構成比 25.7%）と最も多く、次いで「機械器具卸売業」が 203 事業所（同 24.4%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 190 事業所（同 22.8%）などとなっている。

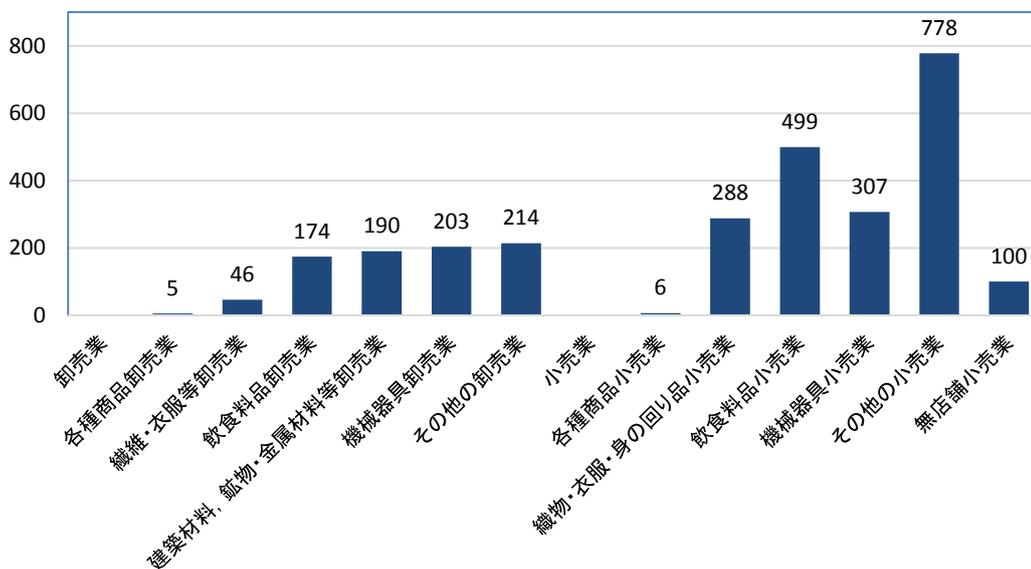
小売業では、医薬品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が 778 事業所（小売業に占める構成比 39.3%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 499 事業所（同 25.2%）となっており、この 2 分類で 64.6%と小売業全体の約 3分の2を占めている（表2、図1）。

表2 産業(中分類)別商業事業所数

平成24年2月1日現在

産業中分類	商業事業所数	
	事業所数	構成比(%)
総計	2,810	100.0
卸売業計	832	(29.6)100.0
50 各種商品卸売業	5	0.6
51 繊維・衣服等卸売業	46	5.5
52 飲食料品卸売業	174	20.9
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	190	22.8
54 機械器具卸売業	203	24.4
55 その他の卸売業	214	25.7
小売業計	1,978	(70.4)100.0
56 各種商品小売業	6	0.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	288	14.6
58 飲食料品小売業	499	25.2
59 機械器具小売業	307	15.5
60 その他の小売業	778	39.3
61 無店舗小売業	100	5.1

図1 産業(中分類)別商業事業所数(平成24年2月1日現在)



## (2) 経営組織別商業事業所数

商業事業所数を経営組織別にみると、法人は2,194事業所、個人は616事業所となっており、商業事業所の約8割を法人が占めている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業832事業所のうち法人が761事業所（卸売業に占める構成比91.5%）で、個人が71事業所（同8.5%）と9割強が法人となっている。

一方、小売業では1,978事業所のうち法人が1,433事業所（小売業に占める構成比72.4%）で、個人が545事業所（同27.6%）となっており、卸売業に比べると法人化の比率が低いことを示している（表3）。

表3 経営組織、従業者規模別商業事業所数

平成24年2月1日現在

区 分		総 数	経 営 組 織		従 業 者 規 模			
			法 人	個 人	1～4人	5～19人	20～49人	50人以上
商業事業所数	総 数	2,810	2,194	616	1,587	989	163	71
	卸 売 業	832	761	71	420	329	70	13
	小 売 業	1,978	1,433	545	1,167	660	93	58
構成比 (%)	総 数	100.0	78.1	21.9	56.5	35.2	5.8	2.5
	卸 売 業	100.0	91.5	8.5	50.5	39.5	8.4	1.6
	小 売 業	100.0	72.4	27.6	59.0	33.4	4.7	2.9

注) 経営組織の「個人」には「法人でない団体」を含む。

## (3) 従業者規模別商業事業所数

商業事業所数を従業者規模別にみると、1～4人規模は1,587事業所と最も多く、商業事業所の過半数を超える56.5%を占め、次いで5～19人規模が989事業所で同じく35.2%を占めており、以下20～49人規模は163事業所、50人以上規模は71事業所となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では1～4人規模が420事業所（卸売業に占める構成比50.5%）と最も多く、次いで5～19人規模が329事業（同39.5%）となっている。

小売業でも、1～4人規模が1,167事業所（小売業に占める構成比59.0%）と最も多く、次いで5～19人規模が660事業所（同33.4%）となっており、商業事業所総数、卸売業、小売業の3区分とも、いずれも1～4人規模と5～19人規模の2つの階層だけで9割を超えている（表3）。

### 3 従業者数

本市の商業事業所の従業者数24,705人を、卸売業、小売業別にみると、卸売業は7,182人、小売業は17,523人となっており、従業者数の約7割を小売業が占めている。

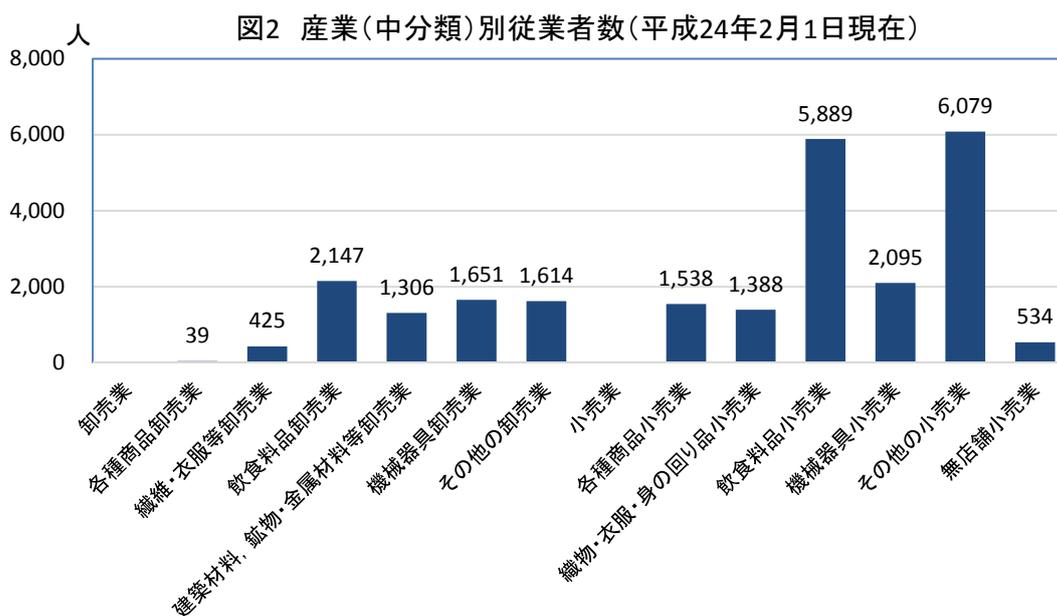
産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が2,147人（卸売業に占める構成比29.9%）と最も多く、次いで「機械器具卸売業」が1,651人（同23.0%）、「その他の卸売業」が1,614人（同22.5%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が1,306人（同18.2%）となっており、この4分類で卸売業全体の9割以上となっている。

また、小売業では、医薬品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が6,079人（小売業に占める構成比34.7%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が5,889人（同33.6%）となっており、この2分類で小売業全体の約7割を占めている（表4、図2）。

表4 産業(中分類)別従業者数

平成24年2月1日現在

産業中分類	従業者数(人)	
	従業者数(人)	構成比(%)
総計	24,705	100.0
卸売業計	7,182	(29.1)100.0
50 各種商品卸売業	39	0.5
51 繊維・衣服等卸売業	425	5.9
52 飲食料品卸売業	2,147	29.9
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,306	18.2
54 機械器具卸売業	1,651	23.0
55 その他の卸売業	1,614	22.5
小売業計	17,523	(70.9)100.0
56 各種商品小売業	1,538	8.8
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1,388	7.9
58 飲食料品小売業	5,889	33.6
59 機械器具小売業	2,095	12.0
60 その他の小売業	6,079	34.7
61 無店舗小売業	534	3.0



#### 4 年間商品販売額

本市の商業事業所の年間商品販売額 8,660 億 767 万円を、卸売業、小売業別にみると、卸売業は 5,325 億 3,231 万円、小売業は 3,334 億 7,536 万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が 1,866 億 1,964 万円（卸売業に占める構成比 35.0%）と最も多く、次いで医薬品・化粧品、家具・建具・じゅう器などが含まれる「その他の卸売業」が 1,315 億 2,606 万円（同 24.7%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 1,161 億 8,254 万円（同 21.8%）などとなっている。

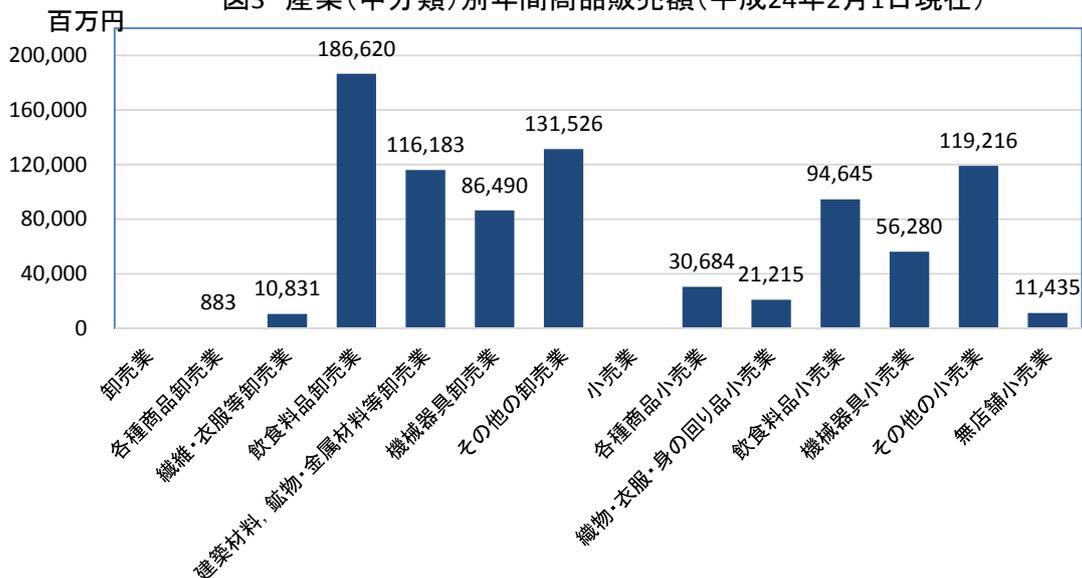
小売業では、医薬品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が 1,192 億 1,639 万円（小売業に占める構成比 35.7%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 946 億 4,454 万円（同 28.4%）などとなっている。小売業の中では、「各種商品小売業」が商業事業所数 6 とわずかながら、年間商品販売額は 306 億 8,449 万円（同 9.2%）となり、総じて規模が大きいことを示している（表 5、図 3）。

表5 産業(中分類)別年間商品販売額

平成24年2月1日現在

産業中分類	年間商品販売額(万円)	
	販売額	構成比(%)
総計	86,600,767	100.0
卸売業計	53,253,231	(61.5)100.0
50 各種商品卸売業	88,293	0.2
51 繊維・衣服等卸売業	1,083,068	2.0
52 飲食料品卸売業	18,661,964	35.0
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	11,618,254	21.8
54 機械器具卸売業	8,649,046	16.2
55 その他の卸売業	13,152,606	24.7
小売業計	33,347,536	(38.5)100.0
56 各種商品小売業	3,068,449	9.2
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,121,473	6.4
58 飲食料品小売業	9,464,454	28.4
59 機械器具小売業	5,628,030	16.9
60 その他の小売業	11,921,639	35.7
61 無店舗小売業	1,143,491	3.4

図3 産業(中分類)別年間商品販売額(平成24年2月1日現在)



## 5 売場面積

平成24年2月1日現在の本市小売業の売場面積は50万7,513㎡となっている。

小売業の売場面積を産業（中分類）別にみると、医薬品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が18万3,366㎡（小売業に占める構成比36.1%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が11万6,478㎡（同23.0%）、「各種商品小売業」が10万2,252㎡（同20.1%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が7万400㎡（同13.9%）、「機械器具小売業」が3万5,017㎡（同6.9%）となっている。

ここでも「各種商品小売業」は商業事業所数6と少数ながらも、産業（中分類）別売場面積においては10万㎡を超えて第3位の地位を占めており、小売業の中では他の分類より圧倒的に規模が大きい存在であることを示している（表6）。

※売場面積については調査を行っていない分類の事業所もある（「I利用上の注意」参照）。

表6 産業(中分類)別売場面積(小売業)

産業中分類	平成24年2月1日現在	
	売場面積(㎡)	構成比(%)
小売業計	507,513	100.0
56 各種商品小売業	102,252	20.1
57 織物・衣服・身の回り品小売業	70,400	13.9
58 飲食料品小売業	116,478	23.0
59 機械器具小売業	35,017	6.9
60 その他の小売業	183,366	36.1
61 無店舗小売業	-	-

## 6 販売効率等

### (1) 1事業所当たりの従業者数

商業事業所の1事業所当たりの従業者数をみると、8.8人となっており、これを卸売業、小売業別にみると、卸売業は8.6人で、小売業では8.9人となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が12.3人と最も多く、次いで「繊維・衣服等卸売業」が9.2人、「機械器具卸売業」が8.1人などとなっている。また、小売業では、対象数が少ないものの「各種商品小売業」が256.3人と突出して規模が大きく、次いで「飲食料品小売業」11.8人と続いている（表7）。

### (2) 1事業所当たりの年間商品販売額

1事業所当たりの年間商品販売額は3億819万円となっており、卸売業、小売業別にみると、卸売業は6億4,006万円で、小売業では1億6,859万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が10億7,253万円と最も多く、次いで「その他の卸売業」が6億1,461万円、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が6億1,149万円などとなっている。また、小売業では、この指標も対象数が少ない「各種商品小売業」が51億1,408万円と飛び抜けて大きく、次いで「飲食料品小売業」が1億8,967万円、「機械器具小売業」が1億8,332万円などとなっている（表7）。

### (3) 従業者1人当たりの年間商品販売額

従業者1人当たりの年間商品販売額は3,505万円となっており、卸売業、小売業別にみると卸売業は7,415万円で、小売業では1,903万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が8,896万円と最も多く、次いで「飲食料品卸売業」が8,692万円、「その他の卸売業」が8,149万円などとなっている。また、小売業では、「機械器具小売業」が2,686万円と最も多く、次いで日本標準産業分類改定（平成19年11月）で今回初めて産業中分類として新設された「無店舗小売業」が2,141万円となっている（表7）。

### (4) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額

小売業の売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は66万円となっている。

産業（中分類）別にみると、「機械器具小売業」が161万円と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が81万円、「その他の小売業」が65万円となっている（表7）。

表7 産業(中分類)別販売効率

平成24年2月1日現在				
産業中分類	1事業所当たりの従業者数(人)	1事業所当たりの年間商品販売額(万円)	従業者1人当たりの年間商品販売額(万円)	売場面積1㎡当たりの年間商品販売額(万円)
総計	8.8	30,819	3,505	-
卸売業計	8.6	64,006	7,415	-
50 各種商品卸売業	7.8	17,659	2,264	-
51 繊維・衣服等卸売業	9.2	23,545	2,548	-
52 飲食料品卸売業	12.3	107,253	8,692	-
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	6.9	61,149	8,896	-
54 機械器具卸売業	8.1	42,606	5,239	-
55 その他の卸売業	7.5	61,461	8,149	-
小売業計	8.9	16,859	1,903	66
56 各種商品小売業	256.3	511,408	1,995	30
57 織物・衣服・身の回り品小売業	4.8	7,366	1,528	30
58 飲食料品小売業	11.8	18,967	1,607	81
59 機械器具小売業	6.8	18,332	2,686	161
60 その他の小売業	7.8	15,323	1,961	65
61 無店舗小売業	5.3	11,435	2,141	-

## 7 商業の地区別状況

### (1) 地区別商業事業所数

本市の商業事業所数 2,810 事業所の地区別分布をみると、東地区が 430 事業所（商業事業所に占める構成比 15.3%）と最も多く、次いで永山地区がほぼ同じの 420 事業所（同 14.9%）、中央地区が 325 事業所（同 11.6%）となっており、この 3 地区が構成比 10%を超えている。以下、東旭川地区が 276 事業所（同 9.8%）、北星地区が 264 事業所（同 9.4%）などと続いている（表 8）。

表8 地区別商業事業所数及び従業者数

地区名	商業事業所数	従業者数(人)	平成24年2月1日現在	
			構成比(%)	
			商業事業所数	従業者数
総数	2,810	24,705	100.0	100.0
西	126	935	4.5	3.8
中央	325	2,030	11.6	8.2
大成	186	1,461	6.6	5.9
東	430	3,404	15.3	13.8
新旭川	142	1,134	5.1	4.6
北星	264	2,930	9.4	11.9
春光	151	1,343	5.4	5.4
神居	173	1,396	6.2	5.7
江丹別	2	4	0.1	0.0
永山	420	5,359	14.9	21.7
東旭川	276	1,988	9.8	8.0
神楽	143	1,214	5.1	4.9
西神楽	11	61	0.4	0.2
東鷹栖	161	1,446	5.7	5.9

### (2) 地区別従業者数

商業事業所の従業者数 24,705 人の地区別分布をみると、永山地区が 5,359 人（従業者数に占める構成比 21.7%）と最も多く、市内各地区の中で唯一 20%を超えている。次いで東地区が 3,404 人（同 13.8%）、北星地区が 2,930 人（同 11.9%）、中央地区が 2,030 人（同 8.2%）、東旭川地区が 1,988 人（同 8.0%）などとなっている（表 8）。

### (3) 地区別年間商品販売額

商業事業所の年間商品販売額 8,660 億 767 万円の地区別分布をみると、卸売業の集積が特に大きい永山地区が 3,052 億 5,997 万円（年間商品販売額に占める構成比 35.2%）と他地区より群を抜いて最も多く、次いで東地区が 887 億 6,239 万円（同 10.2%）、中央地区が 805 億 1,754 万円（同 9.3%）、北星地区が 768 億 7,653 万円（同 8.9%）などとなっている（表 9）。

表9 地区別年間商品販売額及び売場面積(小売業)

地 区 名	年間商品販売額 (万円)	売場面積(小売業) (㎡)	平成24年2月1日現在 構成比(%)	
			年間商品販売額	売場面積(小売業)
総 数	86,600,767	507,513	100.0	100.0
西	2,930,107	9,552	3.4	1.9
中 央	8,051,754	54,826	9.3	10.8
大 成	4,027,031	28,815	4.7	5.7
東	8,876,239	79,213	10.2	15.6
新 旭 川	4,029,755	13,305	4.7	2.6
北 星	7,687,653	105,142	8.9	20.7
春 光	3,225,328	48,358	3.7	9.5
神 居	2,815,771	16,585	3.3	3.3
江 丹 別	X	X	X	X
永 山	30,525,997	84,649	35.2	16.7
東 旭 川	4,593,528	27,523	5.3	5.4
神 楽	3,336,680	20,332	3.9	4.0
西 神 楽	X	X	X	X
東 鷹 栖	6,403,904	18,742	7.4	3.7

### (4) 地区別売場面積

小売業の売場面積 50 万 7,513 ㎡の地区別分布は、北星地区が 10 万 5,142 ㎡（売場面積に占める構成比 20.7%）と最も多く、永山地区が 8 万 4,649 ㎡（同 16.7%）、東地区が 7 万 9,213 ㎡（同 15.6%）、中央地区が 5 万 4,826 ㎡（同 10.8%）となっている（表 9）。

## 8 大規模小売事業所の状況

本市の売場面積が商業事業所ごとに 1,000 m<sup>2</sup>を超える大規模小売事業所は 82 事業所で、従業者数は 5,333 人、年間商品販売額は 1,210 億 6,692 万円、売場面積は 30 万 2,705 m<sup>2</sup>となっている(表 10)。

表10 大規模小売事業所の状況

平成24年2月1日現在

事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	売場面積(m <sup>2</sup> )
82	5,333	12,106,692	302,705

### Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別商業の状況

平成24年2月1日現在

産業中分類	商業事業所数										従業者 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
	総計	経営組織		従業者規模									
		法人	個人	1～4人	5～19人	20～49人	50人以上						
総計	2,810	2,194	616	1,587	989	163	71	24,705	86,600,767	507,513			
卸売業	832	761	71	420	329	70	13	7,182	53,253,231	-			
50 各種商品卸売業	5	4	1	4	-	1	-	39	88,293	-			
51 繊維・衣服等卸売業	46	40	6	23	18	4	1	425	1,083,068	-			
52 飲食料品卸売業	174	153	21	87	58	20	9	2,147	18,661,964	-			
53 建築材料、鋳物・金属材料等卸売業	190	179	11	98	80	12	-	1,306	11,618,254	-			
54 機械器具卸売業	203	192	11	98	85	18	2	1,651	8,649,046	-			
55 その他卸売業	214	193	21	110	88	15	1	1,614	13,152,606	-			
小売業	1,978	1,433	545	1,167	660	93	58	17,523	33,347,536	507,513			
56 各種商品小売業	6	6	-	-	1	-	5	1,538	3,068,449	102,252			
57 織物・衣服・身の回り品小売業	288	204	84	187	96	4	1	1,388	2,121,473	70,400			
58 飲食料品小売業	499	338	161	263	171	36	29	5,889	9,464,454	116,478			
59 機械器具小売業	307	225	82	190	94	21	2	2,095	5,628,030	35,017			
60 その他小売業	778	590	188	455	273	30	20	6,079	11,921,639	183,366			
61 無店舗小売業	100	70	30	72	25	2	1	534	1,143,491	-			

注1) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

注2) 商業事業所の「個人」には「法人でない団体」を含む。

第2表 地区、従業員規模別商業の状況

平成24年2月1日現在

地区	商業事業所数		従業員数(人)	年間商品販売額(万円)	売場面積(m <sup>2</sup> )	1～4人			5～19人			20～49人			50人以上			
	総数	法人				個人	商業事業所数	従業員数(人)	年間商品販売額(万円)									
総数	2,810	2,194	616	24,705	86,600,767	507,513	1,587	3,751	10,428,453	989	9,008	33,595,649	163	4,746	20,640,738	71	7,200	21,935,927
西	126	93	33	935	2,930,107	9,552	65	155	321,330	55	481	2,187,674	4	137	X	2	162	X
中央	325	252	73	2,030	8,051,754	54,826	209	482	1,028,853	99	830	3,734,460	14	360	1,735,949	3	358	1,552,492
大成	186	135	51	1,461	4,027,031	28,815	116	285	590,566	58	515	1,440,192	7	230	900,544	5	431	1,095,729
東	430	318	112	3,404	8,876,239	79,213	253	590	1,401,252	141	1,283	3,462,610	25	642	2,575,251	11	889	1,437,126
新旭川	142	118	24	1,134	4,029,755	13,305	73	201	577,817	57	554	1,849,596	12	379	1,602,342	-	-	-
北星	264	204	60	2,930	7,687,653	105,142	142	346	630,677	97	804	3,340,715	17	518	1,365,788	8	1,262	2,350,473
春光	151	105	46	1,343	3,225,328	48,358	92	217	439,844	48	430	1,249,338	7	219	765,178	4	477	770,968
神居	173	138	35	1,396	2,815,771	16,585	107	258	500,791	53	550	1,321,265	8	236	395,721	5	352	597,994
江丹別	2	2	-	4	X	X	2	4	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永山	420	371	49	5,359	30,525,997	84,649	183	451	2,153,439	174	1,563	8,445,233	45	1,356	9,053,170	18	1,989	10,874,155
東旭川	276	208	68	1,988	4,593,528	27,523	166	368	1,247,065	99	906	2,261,421	5	126	474,566	6	588	610,476
神楽	143	117	26	1,214	3,336,680	20,332	91	197	481,652	38	438	1,334,213	10	296	X	4	283	X
西神楽	11	10	1	61	X	X	7	15	X	4	46	50,725	-	-	-	-	-	-
東鷹栖	161	123	38	1,446	6,403,904	18,742	81	182	1,008,872	66	608	2,918,207	9	247	523,076	5	409	1,953,749

注1) 管理, 補助的経済活動のみを行う事業所, 卸売の商品販売額(仲立手数料を除く), 小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

注2) 商業事業所の「個人」には「法人でない団体」を含む。

第3表 地区、産業(中分類)別商業事業所数、従業者数及び年間商品販売額(その1)

平成24年2月1日現在

産業中分類	総数														
	西			中央			大成			東					
	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)												
総計	2,810	24,705	86,600,767	126	935	2,930,107	325	2,030	8,051,754	186	1,461	4,027,031	430	3,404	8,876,239
卸売業計	832	7,182	53,253,231	50	359	2,039,707	58	567	4,876,594	69	585	2,555,978	121	835	4,484,581
50 各種商品卸売業	5	39	88,293	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	X
51 繊維・衣服等卸売業	46	425	1,083,068	7	34	74,408	12	211	561,578	11	73	192,633	4	26	X
52 飲食料品卸売業	174	2,147	18,661,964	10	68	129,668	8	37	947,409	13	70	226,000	26	137	430,217
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	190	1,306	11,618,254	8	70	358,599	8	62	1,161,651	13	156	1,082,871	26	215	1,232,505
54 機械器具卸売業	203	1,651	8,649,046	15	116	775,036	10	55	682,605	13	155	694,231	34	268	1,839,053
55 その他の卸売業	214	1,614	13,152,606	10	71	701,996	20	202	1,523,351	19	131	360,243	30	188	948,930
小売業計	1,978	17,523	33,347,536	76	576	890,400	267	1,463	3,175,160	117	876	1,471,053	309	2,569	4,391,658
56 各種商品小売業	6	1,538	3,068,449	-	-	-	2	252	X	1	161	X	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	288	1,388	2,121,473	10	34	30,896	92	307	332,420	16	140	279,115	36	159	188,732
58 飲食料品小売業	499	5,889	9,464,454	19	166	201,986	53	338	602,327	42	151	177,729	88	1,094	1,753,420
59 機械器具小売業	307	2,095	5,628,030	12	107	200,555	12	51	119,656	10	50	X	40	180	427,018
60 その他の小売業	778	6,079	11,921,639	32	248	440,587	106	498	788,059	47	371	531,541	123	1,062	1,940,712
61 無店舗小売業	100	534	1,143,491	3	21	16,376	2	17	X	1	3	X	22	74	81,776

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

第3表 地区、産業(中分類)別商業事業所数、従業者数及び年間商品販売額(その2)

平成24年2月1日現在

産業中分類	新旭川			北星			春光			神居			江丹別		
	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)
	総計	142	1,134	4,029,755	264	2,930	7,687,653	151	1,343	3,225,328	173	1,396	2,815,771	2	4
卸売業計	64	487	2,519,332	48	418	2,994,811	15	66	528,932	45	226	609,842	1	1	X
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	1	4	X	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	2	20	X	1	1	X	-	-	-	5	27	64,227	-	-	-
52 飲食料品卸売業	8	78	331,171	10	186	631,715	5	20	197,180	8	86	215,852	1	1	X
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	11	68	365,919	16	104	1,961,254	1	4	X	8	29	74,051	-	-	-
54 機械器具卸売業	33	239	1,260,734	5	70	X	3	10	X	7	13	50,717	-	-	-
55 その他の卸売業	10	82	X	16	57	91,390	5	28	274,866	17	71	204,995	-	-	-
小売業計	78	647	1,510,423	216	2,512	4,692,842	136	1,277	2,696,396	128	1,170	2,205,929	1	3	X
56 各種商品小売業	-	-	-	1	629	X	1	219	X	-	-	-	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	7	44	63,087	54	299	634,722	22	98	107,306	8	54	59,571	-	-	-
58 飲食料品小売業	18	176	180,848	42	638	1,016,212	42	554	1,323,080	30	463	708,021	-	-	-
59 機械器具小売業	16	205	868,823	19	179	625,194	14	100	254,294	39	372	749,975	-	-	-
60 その他の小売業	31	194	356,602	91	745	1,539,934	54	283	745,817	39	175	434,234	1	3	X
61 無店舗小売業	6	28	41,063	9	22	X	3	23	X	12	106	254,128	-	-	-

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

第3表 地区、産業(中分類)別商業事業所数、従業者数及び年間商品販売額(その3)

平成24年2月1日現在

産業中分類	永山			東旭川			神楽			西神楽			東鷹栖		
	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)	商業事業所数	従業者(人)	年間商品販売額(万円)
	総計	420	5,359	30,525,997	276	1,988	4,593,528	143	1,214	3,336,680	11	61	X	161	1,446
卸売業計	196	2,670	24,738,933	83	405	2,112,877	28	164	1,123,401	6	27	X	48	372	4,607,197
50 各種商品卸売業	2	32	X	1	2	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	3	31	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	X
52 飲食料品卸売業	58	1,202	11,270,731	9	59	X	7	61	421,428	-	-	-	11	142	3,268,682
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	51	366	3,833,496	30	147	819,285	3	10	47,858	3	9	25,604	12	66	X
54 機械器具卸売業	36	470	2,243,946	23	109	359,881	8	33	68,386	2	15	X	14	98	311,188
55 その他の卸売業	46	569	7,203,392	20	88	334,582	10	60	585,729	1	3	X	10	64	403,419
小売業計	224	2,689	5,787,064	193	1,583	2,480,651	115	1,050	2,213,279	5	34	X	113	1,074	1,796,707
56 各種商品小売業	1	277	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	19	158	306,741	8	35	32,612	8	38	71,219	-	-	-	8	22	15,052
58 飲食料品小売業	41	739	1,317,759	57	689	912,920	33	474	668,815	3	28	21,641	31	379	579,696
59 機械器具小売業	59	375	1,065,472	41	179	451,960	19	158	515,915	1	2	X	25	137	261,425
60 その他の小売業	94	1,067	2,490,289	75	639	1,023,961	42	340	867,028	1	4	X	42	450	748,893
61 無店舗小売業	10	73	X	12	41	59,198	13	40	90,302	-	-	-	7	86	191,641

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

第4表 地区別大規模小売事業所の状況

平成24年2月1日現在

地 区	大規模小売事業所数	従業者 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
総 数	82	5,333	12,106,692	302,705
西	1	66	X	X
中 央	5	311	1,404,079	31,590
大 成	3	328	X	X
東	16	786	1,625,006	47,904
新 旭 川	1	49	X	X
北 星	11	1,222	2,456,629	73,668
春 光	8	575	1,254,673	31,279
神 居	4	224	413,907	6,194
江 丹 別	-	-	-	-
永 山	19	1,029	2,328,720	58,928
東 旭 川	6	361	559,160	10,869
神 楽	4	229	463,696	8,991
西 神 楽	-	-	-	-
東 鷹 栖	4	153	303,505	6,095

注1) 大規模小売事業所は、売場面積が1,000㎡を超える小売事業所をいう。

注2) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は除く。

---

統 計 旭 川 第 5 1 号

平成 2 6 ( 2 0 1 4 ) 年 3 月 発 行

---

発 行 旭 川 市

編 集 旭 川 市 総 務 部 総 務 課 総 務 係

旭 川 市 6 条 通 9 丁 目

電 話 ( 0 1 6 6 ) 2 6 - 1 1 1 1 ( 内 線 3 1 1 4 ・ 3 1 1 8 ・ 3 1 1 9 )

F A X ( 0 1 6 6 ) 2 4 - 7 8 3 3

U R L <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

---

( 本 文 再 生 紙 使 用 )

